学校法人　埼玉医科大学

埼玉医科大学短期大学

Saitama Medical University College

令和２年度自己点検・評価報告書

（２０２０年度年報）

埼玉医科大学短期大学

令和３年３月31日発行

学校法人　埼玉医科大学

埼玉医科大学短期大学

Saitama Medical University College

令和２年度自己点検・評価報告書

（２０２０年度年報）

埼玉医科大学短期大学

令和３年３月31日発行

適格認定証

埼玉医科大学短期大学

貴短期大学は令和元年度
認証評価の結果 適格と認定する

Japan Association for College Accreditation
JACA
Accredited College

ACCREDITED
2019

令和２年３月17日

一般財団法人　短期大学基準協会

理事長　関口 俊

目　次

		ページ
埼玉医科大学短期大学の概要	1．沿革 2．概要 3．組織・役員	1 1 5
Ⅰ　建学の精神と教育の効果	1．建学の精神 1)建学の精神 2)本学の目的 3)本学の三つの方針・学修成果 2．教育の効果（看護学科・専攻科） 1)教育理念 2)教育目的 3)教育目標 4)三つの方針 3．内部質保証（自己点検・評価体制） 1)本学における自己点検・評価体制 2)自己点検・評価の担当部門一覧 3)教員評価への取り組み 4)卒業生・修了生による本学に関する評価	7 7 7 7 8 8 9 9 10 18 18 24 25 29
Ⅱ　教育課程と学生支援	1．教育課程 1)卒業認定・学位授与，修了認定 2)学修成果 3)教育課程の編成・実施 4)入学者の受け入れ 2．学生支援 1)教育活動 2)社会活動 3)生活への支援 4)学生の健康管理 5)クラブ・同好会 6)学生のボランティア活動	37 37 38 40 64 73 73 76 88 92 92 93

Ⅲ　教育資源と財的資源	1．人的資源	94
	1)活動組織	94
	2)学生による授業評価	94
	3)FD 活動	105
	4)SD 活動	108
	5)委員会活動	110
	6)教育・研究活動（実績）	144
	2．物的資源	148
	1)施設設備の整備・運用状況	148
	2)令和２年度購入物品	148
	3)図書利用状況	149
	3．技術的資源をはじめとするその他の教育資源	150
	1)学術情報システムの整備・活用状況	150
	4．財的資源	150
Ⅵ　リーダーシップとガバナンス	1．理事長のリーダーシップ	151
	2．学長のリーダーシップ	151
	3．ガバナンス	151

埼玉医科大学短期大学の概要

１．沿革

1) 認可申請から現在まで

昭和62年 6月	埼玉医科大学短期大学設置認可申請　第一次申請
昭和63年 6月	埼玉医科大学短期大学設置認可申請　第二次申請
昭和63年 12月22日	埼玉医科大学短期大学設置認可
平成元年 4月1日	埼玉医科大学短期大学開学
平成 8年 12月19日	埼玉医科大学短期大学専攻科設置認可
平成 9年 4月1日	埼玉医科大学短期大学専攻科開設 (地域看護学専攻・母子看護学専攻)
平成20年 3月31日	埼玉医科大学短期大学臨床検査学科　閉学科
平成21年 3月31日	埼玉医科大学短期大学理学療法学科　閉学科
平成21年 3月31日	埼玉医科大学短期大学専攻科地域看護学専攻　閉攻

2) 短大看護学科の母体校

埼玉医科大学附属看護専門学校（学校法人　埼玉医科大学）

設立	昭和51年4月
閉校	平成 3年3月
入学者総数	718名
卒業者総数	701名

（昭和54年より専修学校）

２．概要

1) 所在地：埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷 38 番地

2) 校舎

埼玉医科大学短期大学校舎	地下1階　地上7階	6,789.4m^2
同専攻科校舎	9号館 6階	383.3m^2

3) 看護学科・専攻科入学定員、修学年限

看護学科入学定員、修学年限

	定員	修学年限
看護学科	100名	3年

専攻科入学定員、修学年限

	定員	修学年限
母子看護学専攻	20名	1年

4) 図書

(1) 埼玉医科大学短期大学図書室　（令和 3 年 3 月 31 日現在）

延面積		187.2 m^2
総蔵書冊数		22,455冊
年間受け入れ冊数		3261冊
雑誌数	国内誌	155 誌
	国外誌	4誌
年間入館者数		2,378人

(2) 埼玉医科大学附属図書館および分館一覧（令和 2 年 3 月 31 日現在）

		埼玉医科大学 附属図書館	川角ｷｬﾝﾊﾟｽ 分館	総合医療ｾﾝﾀｰ 分館	日高ｷｬﾝﾊﾟｽ 分館
延面積		4,238 m^2	1,055 m^2	261 m^2	1,455 m^2
総蔵書冊数		282,215冊	12,719冊	24,207冊	42,279冊
年間受け入れ冊数		2,452冊	813冊	793冊	1,662冊
雑誌数	842誌	542誌	52誌	100誌	148 誌
	63誌	46誌	4誌	4誌	9 誌
年間入館者数		22,559人	6,015人	11,257人	42,282人

5) 関連施設

(1) 学校法人　埼玉医科大学

埼玉医科大学医学部（毛呂山町）
埼玉医科大学保健医療学部（日高市・毛呂山町）
埼玉医科大学病院（毛呂山町）
埼玉医科大学総合医療センター（川越市）
埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子センター（川越市）
埼玉医科大学国際医療センター（日高市）
埼玉医科大学ゲノム医学研究センター（日高市）
埼玉医科大学かわごえクリニック（川越市）
埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校（川越市）
埼玉医科大学訪問看護ステーション（毛呂山町）
埼玉医科大学介護支援センター（毛呂山町）
埼玉医科大学総合医療センター訪問看護ステーション（川越市）
埼玉医科大学総合医療センター介護支援センター（川越市）
埼玉医科大学在宅介護支援センター（川越市）
保育園めぐみ（毛呂山町）
埼玉医科大学川越保育園（川越市）
託児所あすなろ（日高市）

(2) 社会福祉法人　埼玉医療福祉会

丸木記念福祉メディカルセンター（毛呂山町）
障害者自立支援施設やすらぎ（毛呂山町）
デイケアセンター・地域活動支援センターのぞみ（毛呂山町）
ケアハウス薫風園（毛呂山町）
介護老人保健施設薫風園（毛呂山町）
地域包括支援センター薫風園支所（毛呂山町）
特別養護老人ホーム　ナーシングヴィラ本郷（毛呂山町）
老人福祉センター　山根荘（毛呂山町）
光の家療育センター（毛呂山町）
埼玉医療福祉会看護専門学校（毛呂山町）

(3) 社会福祉法人　育心会

障害児入所施設 障害者支援施設　育心寮　（毛呂山町）
救護施設　育心寮　（毛呂山町）
特別養護老人ホーム　悠久園　（毛呂山町）
悠久園　短期入所支援センター　（毛呂山町）
悠久園　居宅介護支援センター　（毛呂山町）
悠久園　デイサービスセンター　（毛呂山町）
養光保育園　（毛呂山町）
障害者支援施設　光風寮　（毛呂山町）
障害者支援施設　第２光風寮　（毛呂山町）
障害者支援施設　第３光風寮　（毛呂山町）
障害者支援施設　松山荘　（毛呂山町）
障害者支援施設　報恩施設　（毛呂山町）
生活支援センター　向陽　（毛呂山町）

(4) 社会福祉法人　埼玉医大福祉会

医療型障害児入所施設　カルガモの家　（川越市）

３．組織・役員

1）学校法人・短期大学の組織図

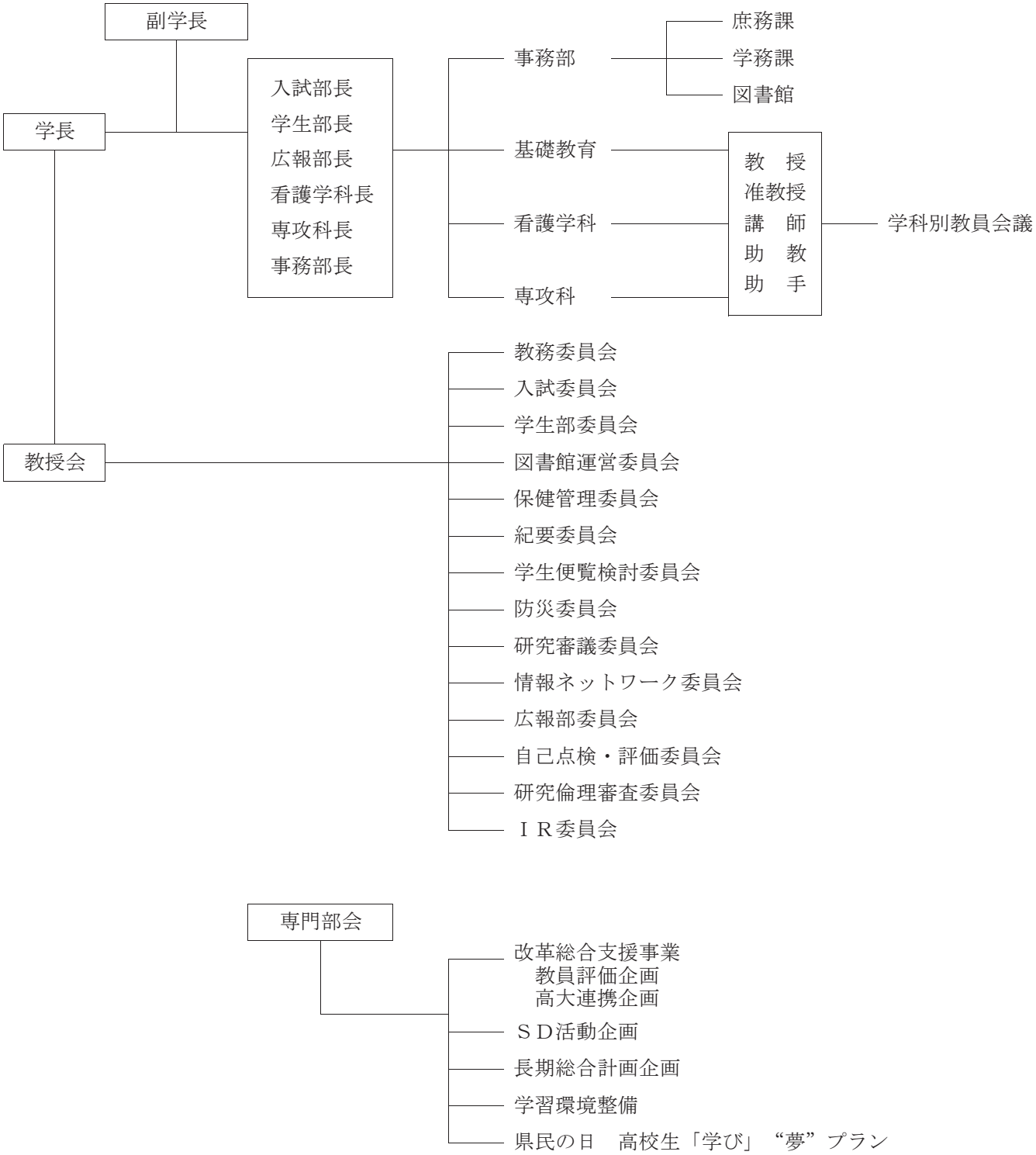

2）法人役員（令和 2 年度）

学校法人埼玉医科大学

理事長：丸木 清之

理　事：丸木 清之、別所 正美、相木 七良右ヱ門、江利川 毅、小室 秀樹、小山 勇、塩川 修、関根 則之、田島 賢司、棚橋 紀夫、堤 晴彦、原 敏成、武藤 光代、茂木 明、吉野 重彦、吉本 信雄

監　事：香西 敏男、三和 彦幸

3）短期大学役職者（令和 2 年度）

学　長	丸木　清之
副学長	所　ミヨ子
入試部長	所　ミヨ子
学生部長	平良　朝子
図書館長	平良　朝子
広報部長	今野　葉月
看護学科長	久保かほる
専攻科長	稲井　洋子
看護学科教務主任	霜田　敏子

Ⅰ　建学の精神と教育の効果

1．建学の精神

1)建学の精神

一、　真に求められる、人間性、技術共に優れた医療技術者の育成

二、　自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成

三、　師弟同行の学風の育成

2)目的

本学は、教育基本法及び学校教育法にした従い、医療技術に関する高度の理論と技能を教授研究し、あわせて豊かな教養と人格を備えて、ひろく国民の保健医療の向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的とする。

設立の趣旨

現代社会の目ざましい進歩発展は、医学の分野にも著しい進歩をもたらした。医療の内容もますます高度化し、複雑化し、かつ専門分化し、医療技術者が医療チームの一員として、医師と共に果たす役割は一段と重要性を増している。より高度な専門知識と技術、そして人類愛に燃える豊かな人間性を備えた医療技術者が切実に求められている。また単に知識や技術のみでなく、人間に対する深い洞察力を発揮し得る資質の高い人材も強く求められる。

そこで、本法人において、既設の看護専門学校、医学技術専門学校ならびに本法人設立の母体である、社会福祉法人毛呂病院が設立する埼玉リハビリテーション専門学校の三専門学校を母体として、「看護学科、臨床検査学科、理学療法学科」の三学科を置き『埼玉医科大学短期大学』を開設した。その後、専攻科を設置し、地域看護学専攻、母子看護学専攻を開設した。保健医療学部の開設に伴い、臨床検査学科と理学療法学科、専攻科地域看護学専攻は閉学科・閉攻となった。

3)本学の三つの方針・学修成果

(1)ディプロマポリシー（卒業・修了認定・学位授与の方針）

本学は「人間性、技術共に優れた医療技術者の育成」、「自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成」、「師弟同行の学風の育成」という建学の精神のもと、医療技術に関する高度の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と人格を備えて、国民の保健医療の向上に寄与することのできる医療技術者を育成することを目的として教育課程を編成している。このカリキュラムを履修し医療技術者として必要な次の「知識・技能」、「思考・判断力・表現力」、「主体性・協働性」を身につけた学生には卒業・修了を認定し、看護学科は短期大学士（看護学）の学位を授与する。

〔学修成果〕

【知識・技能】

1. 人間を総合的に理解できる
2. 科学的な知識・技術を身につける

【思考力・判断力・表現力】

1. 知識・技術・態度を統合して看護実践できる

【主体性・協働性】

1. 高い倫理観をもって看護者として自己成長できる
2. 社会の変化に対して適応できる
3. 自己の責任を自覚し、問題解決のために積極的にさまざまな立場の人と協働できる

(2)カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

豊かな教養と看護の専門的知識を身につけ､地域の保健医療に貢献できるよう､教養教育の充実、双方向型教育、早期からの臨地実習、臨床指導教員の配置などきめ細かな学習支援を心がけた教育を実施している。

(3)アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）

看護の対象となる人々の信頼を得られる看護師・助産師の育成を目的としているため、専門的な知識・技術と同時に高い倫理観や人の痛みがわかるような人間愛を兼ね備えた医療人を目指す学生の入学を希望している。

２．教育の効果

看護学科

Plan

1) 建学の精神を基盤として看護学科の教育理念・教育目的・教育目標を設定しており、今年度もこれらを学内外へ明確に表明する。看護学科の教育理念、教育目的、教育目標は次のとおりである。

教育理念

看護学科の教育は、優れた看護専門職業人の育成を目指している。看護専門職には生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく確かな看護観、教養ある社会人としての豊かな人間性と良識を持って積極的に社会に貢献する姿勢が望まれる。また科学技術や医療の著しい進展に対応しうる絶え間ない努力が求められている。すなわち看護の学問的研究を推進する能力、新しい知識と技術に裏づけられた看護実践能力が求められる。

さらに本学は、高度医療機関であり地域医療の中核的役割を担っている埼玉医科大学病院に併設しているため、学んだ成果を地域に還元することを自らの社会的役割として自覚できる人材を育成しなければならない。以上の観点から、教育目的・目標を以下のように設定している。

教育目的

看護専門職として、看護に関する専門的知識と技術の教育研究活動を通じ、生命に対する深い畏敬の念とそれに基づく確かな看護観を持ち、また、教養ある社会人として、豊かな人間性と良識をもって積極的に社会に貢献できる看護師を養成する。

教育目標

a. 幅広く豊かな教養を身につけた社会人になる。

豊かな感受性と幅広い教養を身につけるだけではなく、科学的に問題を解決する能力を持つことや、倫理的判断能力があること、自らの社会的役割を認識して自主的に行動し、社会的責任を担う能力を持つことが含まれる。

b. 社会の変化に対応しつつ、生涯に亘って社会に貢献できる看護の専門職業人になる。

看護を実践するための専門的な知識や技術を修得することはもちろんのこと、社会における医療や看護の役割を認識し、その責任を果たす能力を身につけることが含まれる。また看護の専門職業人として研究的態度を培い、看護の発展に寄与するため生涯に亘って学習を継続していく姿勢を身につけることを意味する。

c. 看護の専門家として地域の医療水準の向上に貢献できる人となる。

本学の社会的役割は優秀な人材の育成によって、地域の医療水準の向上に貢献することである。この理念に沿って、地域の医療に関心と情熱をもって対処する姿勢と実践能力を身につけることを意味する。

2) 教育理念・教育目的・目標をもとに看護学科の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を策定する。

3) シラバスに看護学科科目構造図と科目進度表を掲載する。

Do

1) 学生に対しては、学生便覧や教室、掲示版にこれらを明示し、入学時及び新年度時にオリエンテーションを行い教育目標と各授業科目との関連を説明している。教員に対しては様々な会議で定期的に教育目的・目標を確認した。新任教員に対しては新任教員研修に組み入れて周知できるようにした。学外に向けては WEB ページ上やパンフレットへの掲載、新入生保護者オリエンテーションでの説明を行った。

2) シラバスに看護学科の科目構造図と科目進度表を掲載した。

3) アドミッションポリシーとして示した能力をより理解しやすいように表現を修正し、次年度から活用する準備をした。

4) 三つの方針

A. ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

看護学科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位 101 単位以上の単位を修得したうえで、下記のような知識・技術・態度を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

〔学修成果〕

①社会の変化に対応できる能力

a. 社会情勢の変化に関心を持つ。　b. 社会の変化に対応する。

②人間を総合的に理解できる能力

a. 他者を尊重し共感的に理解する。　b. 人間を多角的な視点で理解する。

③科学的な思考ができる能力

a. 論理的に思考する。　b. 物事を系統的に考える。

④専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる能力

a. 専門的知識を活用し、健康状態をアセスメントする。

b. あらゆる健康レベルに対応した看護を計画・実施・評価する。

c. 高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護する。

⑤保健医療福祉チームメンバーとして地域に貢献する能力

a. 継続看護（支援）の重要性を理解する。

b. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し遂行する。

c. 地域の医療水準の向上に貢献する。

⑥看護者として自己成長ができる基盤を身につける能力

a. 自分自身を客観視する。

b. 主体的に行動し、建設的な人間関係を構築する。

c. 自分が置かれている立場･役割を認識し行動する（リーダーシップ・メンバーシップ）。

d. 継続的に学習し、新しい知見を得る。

B. カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

ディプロマポリシーを学生が修得できるように以下の教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、学修成果の評価を行う。教育内容については、科目構造図と科目進度表に示し、順次性に配慮し体系的かつ効果的に教育課程を編成する。

①教育内容

a. 3 年間で 101 単位以上を履修する。

b. 保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下、指定規則とする）本学の教育内容の対比は、表 1 の通りである。

c. ディプロマポリシーを修得するための教育内容は、表 2（p.12）の通りである。

d. 看護専門職の責任を自覚し、自ら学ぶ力を高めるために早期から臨地実習を設定する。

表１　指定規則と本学の教育内容との対比

指定規則		本学
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解
専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 健康支援と社会保障制度	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進
		健康支援と社会保障制度
専門分野Ⅰ	基礎看護学（臨地実習を含む）	看護の基本（臨地実習を含む）
専門分野Ⅱ	成人、老年、小児、母性、精神看護学（それぞれ臨地実習を含む）	ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法（成人、老年、小児、母性、精神、在宅看護学）（それぞれ臨地実習を含む）
統合分野	在宅看護論、看護の統合と実践（それぞれ臨地実習を含む）	看護の総合（臨地実習を含む）

表2　ディプロマポリシーを修得するための教育内容

学修成果 ＼ 教育内容		科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復の促進	健康支援と社会保障制度	看護の基本	ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法	看護の総合
①社会の変化に対応できる能力	a. 社会情勢の変化に関心を持つ。	○		○			○
	b. 社会の変化に対応する。	○		○			
②人間を総合的に理解できる能力	a. 他者を尊重し共感的に理解する。	○					○
	b. 人間を多角的な視点で理解する。	○	○	○			
③科学的な思考ができる能力	a. 論理的に思考する。	○	○				○
	b. 物事を系統的に考える。	○	○	○			
④専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる能力	a. 専門的知識を活用し、健康状態をアセスメントする。				○	○	
	b. あらゆる健康レベルに対応した看護を計画・実施・評価する。				○	○	○
	c. 高い倫理観をもち、他者の尊厳と権利を擁護する。				○	○	○
⑤保健医療福祉チームメンバーとして地域に貢献する能力	a. 継続看護（支援）の重要性を理解する。				○	○	○
	b. 保健医療福祉チームの一員としての役割を自覚し遂行する。				○	○	○
	c. 地域の医療水準の向上に貢献する。			○		○	○
⑥看護者として自己成長ができる基盤を身につける能力	a. 自分自身を客観視する。				○	○	○
	b. 主体的に行動し、建設的な人間関係を構築する。				○	○	○
	c. 自分が置かれている立場・役割を認識し行動する（リーダーシップ・メンバーシップ）。				○	○	○
	d. 継続的に学習し、新しい知見を得る。				○	○	○

②教育方法

a. 講義・演習は、学生の主体的な学びを促進するために、双方向型教育を実践する。また、参加型授業形態の工夫として、グループワーク、プレゼンテーションを取り入れる。

b. 臨地実習は、実践の機会を多く持てるように、指導教員および臨地実習指導者が連携する。

c. シラバスに、卒業認定・学位授与の方針に基づく学習の到達目標、評価方法、予習・復習の内容と学習時間の目安を具体的に記載する。

d. 授業評価アンケートを実施し、授業内容や教授方法の改善、組織全体として授業が円滑に運営されているかを検証する。

③学修成果の評価

a. 授業科目の到達目標に応じて到達基準を明確化し、その到達状況を適切に評価する。

b. 授業科目の学修成果は、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実技試験、学習態度などを総合して評価する。

c. 学修成果はフィードバックを行ない、学生が自身の学修成果と課題を把握できるようにする。

d. GPA を用いてフィードバックを行ない、学生が自身の学修成果と課題を把握できるようにする。

e. 毎年アセスメントテストを実施し、学生・教員の双方が学修成果を確認する。

C. アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）

①ディプロマポリシーに定める知識・技術・態度の修得を目指し、カリキュラムポリシーに定める教育を受けるための条件として、a.～d.の基礎学力を身につけるための科目を履修していることが望ましい。

a.「読む・書く」能力及び論理的思考能力を必要とする基礎学力

科目：国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ等

b.科学的判断・問題解決能力を高める基礎学力

科目：数学Ⅰ・数学 A、化学基礎、生物基礎等

c.人間・健康・生活・社会（環境）への関心を高める基礎学力

科目：現代社会等

d.倫理観を高める基礎学力

科目：倫理等

②保健医療福祉の分野で活躍、貢献したいという目的意識をもっている。

③豊かな感性、表現力、他者との協調性やコミュニケーション能力を身につけるために、下記 a.～c.のような活動をしていることが望ましい。

a.課題への積極的・主体的な取り組み（総合的な学習時間など）

b.生徒会活動や部活動

c.ボランティア活動

Check

1) 卒業生を対象に実施している当短期大学に関するアンケート結果では、全ての項目の平均が中央値以上ということから教育理念・目的・目標は周知できた。

2) 教員は常に意識しながら教育活動及び委員会活動等を行った。

Action

1)看護学科の教育理念や教育目的、教育目標を今後も学内外へ表明することを継続する。

2)情報化社会や少子高齢社会、また疾病構造の変化や大災害の発生等に伴い、今日の医療・看護に対する国民のニーズが変化してきているので、時代の変化を見据えながら常に点検、見直しをする。

3)看護大学が年々増加し短期大学が激減している現状において、短期大学における教育の特色を出すために、教育内容をさらに精選し、教育方法を工夫しながら質の向上に努める。

4)県内の医療・福祉および医療教育の中核的役割を担う埼玉医科大学病院に併設されている利点を最大限に生かし、病院看護部と協同して学生の教育はもとより地域の医療水準の向上に貢献できるように卒業生の卒後教育、公開講座等を行う。

専攻科　母子看護学専攻

Plan

1) 建学の精神を基に専攻科の教育理念・教育目的・教育目標を設定しており、本学専攻を希望する学生へ明確な教育方針を周知する。専攻科の教育理念・教育目的・教育目標は次の通りである。

教育理念

埼玉医科大学短期大学の教育の基本姿勢は、一般社会人としての幅広く豊かな教養と良識を持ち、生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って、積極的に社会に貢献できる人材を育成することである。母子看護学専攻の教育は医療全般にわたる広範な視野と高い見識を持ち、急速かつ多様に変化しつつある社会状況を的確にとらえ、対象者および家族・地域に対して母子看護専門職としての社会的役割を担う人材を育成することである。さらに、本学は、高度周産期医療機関であり地域医療の中核的役割を担っている埼玉医科大学病院に併設しているため、高い専門性を活かし専門的指導的役割を果たせる人材を育成しなければならない。

教育目的

看護基礎教育を基盤として、母子看護学に関する専門的知識と技術を深く身に付け、社会に貢献できる助産師を養成する。

教育目標

a. 広範な視野と高い見識を持った社会人になる。

b. 多様に変化する社会状況及び価値観を的確にとらえ、高い専門性と指導的役割を担い生涯に亘って社会に貢献できる母子看護専門職業人になる。

c. 母子看護専門職として、周産期医療の水準・向上に貢献できる人となる。

2)策定した教育理念・教育目的・目標をもとに専攻科の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の策定後の検証と新カリキュラムに向けた見直し。

Do

1)専攻科の教育方針の周知

学外に対してはホームページへ掲載、パンフレットへの掲載およびオープンキャンパス〔WEB〕時に入学を希望する学生と保護者へ説明を行った。また今年度の学生に対しては、コロナ禍で繰り

下がった 5 月の入学オリエンテーション前に学生便覧とシラバスを学生に配布し、YouTube で教育目標と各科目の設定理由について、配信し説明する機会を設けた。助産学実習開始前には、助産師のアイデンティティとして、助産師の役割や責務を自覚し、助産師であるということの認識と誇りを持つことの周知に力を注いだ。合わせて近年の周産期医療の変化に伴い、基礎的知識に加え高度周産期医療に対応できる能力として最新の知識と技術さらに周産期医療チームの一員として様々な職種と連携を図り協働できることが求められている旨を強調し説明を行った。

2) 3 つのポリシーの策定後の検証と新カリキュラムに向けた見直し

本学の建学の精神を基に専攻科の教育理念・教育目的・教育目標を示しているが、2020 年度より【三つの方針】として下記のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを活用している。さらに新カリキュラムの準備に向け、教育内容と学修成果との整合性について再検討を行ない科目立て等の編成の見直しをおこなった。

ディプロマポリシー （修了認定・修了証明書授与の方針）

専攻科の課程を修め、授業科目区分ごとの所定の単位を修得し、且つ修了要件の 31 単位以上を修得したものには、全ての女性及び周産期にある母子とその家族に対して健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師に相応したことを認め、修了を認定する。

〔学修成果〕

1. 広範な視野と高い見識を培う能力
   (1)生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ。
   (2)倫理観を持った行動ができる。
   (3)社会情勢の変化を的確にとらえる。
2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力
   (1)女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。
   (2)高度周産期医療に対応する知識を持つ。
   (3)科学的思考を持ち総合的に判断する。
3. 地域の保健医療福祉水準の発展に貢献する姿勢を培う能力
   (1)社会資源を活用し、保健医療福祉の向上に貢献する。
   (2)保健医療福祉チームの一員として多職種と連携し協働できる。
4. 助産師としての専門的自立能力を培う能力
   (1)生涯学習を行い自己研鑽する。
   (2)課題意識を持ち研究を行い、成果を活用する。

カリキュラムポリシー （教育課程の実践方針）

女性と子どもの健康的な生活を支援するための基本理念と知識、周産期にある母子と家族のケアに

必要な助産診断と実践のための基礎的能力を修得し、地域社会に貢献できる助産師を養成する教育課程を編成する。

1. 基礎助産学：女性と子どもの健康を支える基本理念と知識・技術を養う。
2. 助産診断技術学：助産学領域における専門的な実践能力を養う。
3. 地域母子保健：地域の特性を知り、助産師として多職種と協働できる能力・態度を養う。
4. 助産管理：助産管理者として必要な基礎的知識と能力を養う。
5. 助産学実習：知識を統合し、ウエルネスもしくは問題解決の視点で助産過程を展開できる能力を養う。

表 3　ディプロマポリシーを修得するための教育内容

教育内容 ／ 学修成果		基礎助産学	助産診断・技術学	域母子保健	助産管理	助産学実習
1. 広範な視野と高い見識を培う能力	(1)生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持つ。	○				○
	(2)倫理観を持った行動ができる。	○				○
	(3)社会情勢の変化を的確にとらえる。	○		○	○	○
2. 高い専門性を持った実践能力を培う能力	(1)女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援する。	○	○	○	○	○
	(2)高度周産期医療に対応する知識を持つ。	○	○			○
	(3)科学的思考を持ち総合的に判断する。	○	○			○
3. 地域の医療水準の発展に貢献する姿勢を培う能力	(1)社会資源を活用し、保健医療福祉の向上に貢献する。			○	○	○
	(2)保健医療福祉チームの一員として多職種と連携し協働できる。			○	○	○
4. 助産師としての専門的自立能力を培う能力	(1)生涯学習を行い自己研鑽する。	○	○	○	○	○
	(2)課題意識を持ち研究を行い、成果を活用する。	○	○	○	○	○

アドミッションポリシー　（入学者の受け入れ方針）

1. 人間に対する関心を持ち、生命の尊厳を重視できる人
2. 責任感と倫理観を備え、社会性を兼ね備えた人
3. 生涯学習を行い自己研鑽することができる人
4. 看護師として、基礎学力を有している人

5. 協調性があり、高いコミュニケーション能力を備え、多職種連携に意欲を持つ人
6. 保健医療分野の指導的役割を担う意欲のある人
7. 課題意識を持って科学的に探究し保健・医療に貢献ようとする意欲のある人

Check

1)専攻科の教育方針の周知

ホームページとオープンキャンパス時に周知する機会をもち、また入学生については入学時と実習開始時および実習終了時に繰り返し説明をする機会を設けた。助産師を目指そうとする時期に本学専攻科の教育方針を周知する時期を確保できたと考える。

2)専攻科の 3 つのポリシーの策定

現在の教育理念・教育目的・教育目標・修了生の特性を基に【三つの方針】を策定し、次年度から実施する準備が整った。

Action

本学専攻を希望する学生へ明確な教育方針の提示が必要である。そのためにも専攻科独自の三つの方針（ディプロマポリシー／修了認定にあたっての具体的な方針の提示、カリキュラムポリシー／1 年課程でのカリキュラム編成と運用の方針の提示、アドミッションポリシー／専攻科で募集する入学者の明確な表現）を策定し、一貫のある取り組みを学内外へ表明している。今後も学内外へ教育方針を周知するとともに、助産師教育の動向を捉えつつ、点検と修正を行って行きたい。さらに変化する学生の特徴を捉えながら、教育方法を工夫し、助産師としての質の向上に努めてゆきたい。

３．内部質保証（自己点検・評価体制）

1)本学における自己点検・評価体制（p.23）

Plan

大学が自らの教育研究の理念・目標に照らして、教育活動及び研究活動の状況を点検・評価するという理念の基に、本学は自己点検・評価委員会規則（平成 30 年 11 月 16 日改正）に則って、教育・研究水準の向上を図り、かつ本学の目的及びその使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施する。

2020 年度の活動計画は以下の通りである。

(1)令和 2 年度(2020 年度）自己点検・評価報告書の発刊

(2)令和元年度(2019 年度)卒業生・修了生の卒業時・修了時の本学に関するアンケート実施結果の分析

(3)平成 30 年度(2019 年度)卒業生・修了生の卒後・修了後 1 年目の本学に関するアンケート実施、集計、分析、報告

(4)令和 2 年度(2020 年度)卒業生・修了生の卒業時・修了時の本学に関するアンケート実施、集計、分析、報告

(5)3 つのポリシーをふまえた教育活動の適切性について学外及び学生参画による点検・評価

(6)SD 活動の実施、報告書の発刊（SD 活動企画委員会による）

Do

(1)自己点検・評価委員会を 12 回開催し、自己点検・評価委員会規則に則って各活動の自己点検・評価を行った。

(2)令和 3 年 3 月『2020 年度自己点検・評価報告書（2020 年度年報)』を発行した。

(3)昨年に引き続き、私学振興・共済事業団の情報公開要件に応じて次を HP 上で公開した。
『2020 年度シラバス』、『2020 年度学生便覧』、『2020 年度自己点検・評価報告書』

(4)2020 年度に実施した学生による授業評価の集計結果を『学生による授業評価アンケート集計報告書・2020 年度』として令和 3 年 3 月に発行した。これは全教員に配布され、これまで通り図書館にも配架して学生にも閲覧可能とした。

(5)令和 2 年度（2020 年度）の卒業生・修了生による当短期大学に関するアンケートを、卒業時・修了時に実施した。

(6)令和元年度（2019 年度）卒業生・修了生の卒業時・修了時の当短期大学に関するアンケート実施結果を分析した。

(7)令和元年度（2019 年度）卒業生・修了生の卒後・修了後 1 年目の本学に関するアンケートを実施した。

(8)ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーをふまえた教育活動の取り組みの適切性を確保するために以下の内容を実施した。

①学外（毛呂山町教育委員会）に点検・評価を受けた。

②学生参画の自己点検・評価委員会を開催した。

③外部アドバイザー（主たる実習施設の総看護部長）と情報交換した。

(9)授業評価アンケート（学習態度）結果の学生自身の活用方法について検討し、看護学科の 1、2 年次生に指導した。

(10)FD・SD 活動については本誌 p.105-109 を参照。

Check

(1)卒業生・修了生による卒業・修了時、卒業・修了後 1 年目の短期大学に関するアンケートの結果（p.29-36 参照）。

①卒業時・修了時の結果は、看護学科も専攻科もすべての項目が 3 ポイント以上で、概ね良い評価を得ている。

ⅰ.看護学科は平成 29 年度から評価した理由を学生に記述してもらっている。これにより学生の意識がより明確になった。対象学生が異なるので一概に比較することはできないが、全体的にみると前年度と比べポイントの平均はアップしている（今年度 3.9、昨年度 3.8)。ポイントが最も高かった項目は、「看護師として自ら学び、努力する姿勢が身についた」であった（昨年度と同様 4.4)。3 年間の学習を通して看護を学ぶ者としての自覚を持つことができたのではないかと考える。

ポイントが低かった項目は「科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解」の科目（心理学、社会学、情報学、英語、体育実技等）は役に立った」（今年度 3.2、昨年度 3.1)、「当短期大学の施設・設備は充実していた」（今年度 3.2、昨年度 3.0）の 2 項目が最低であった。しかし、2 項目ともに昨年度と比べると若干アップしている。教務委員やアドバイザーからの科目履修に関する指導によって動機づけが強化されているが、「科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解」の科目は、専門科目の知識や技術と比べ、卒業時に“役に立った”という実感が持てるような学習内容のものではない。このため、まだ学生が満足できる内容までには至っていないと考えられる。また、施設・設備に関しては学習環境整備委員会との連携により、少しずつ設備が整ってきているが、改善しなければならない課題が多い。引き続き科目を学習する意義について動機づけを行い授業改善していくこと、学習環境の整備をしていくことが必要である。

また、昨年度よりもポイントが下がった項目は「先輩・後輩とともに学ぶ気持ちを持てた」（今年度 3.3、昨年度 3.6)、「保健医療福祉チームメンバーとしてその役割を果たす能力の基盤が身についた」（今年度 3.6、昨年度 4.0）の 2 項目であった。この 2 項目についてみると、今年度は新型コロナウィルス感染症対策として、分散型登校になったこと、クラブ活動や学校行事などが停止していたこと、臨地実習での実践が制限されたことなどが影響していると考えられる。感染予防対策を徹底しながらもクラブ活動、学校行事等の実施内容や方法を工夫することまた、制限された臨地実習でも目標達成できるよう学習方法を工夫していく必要がある。

ⅱ.専攻科は、看護学科同様に対象学生が異なるので一概に比較することはできないが、前年度と

比べ 4 項目のポイントが若干下がっているが、全体のポイントの平均はアップしている（今年度 4.2、昨年度 4.0)。ポイントの高かった項目は次の 5 項目である。「他者への労り、奉仕心が身についた」(今年度 4.7、昨年度 4.4)、「助産ケアに必要な知識・技術・態度が身についた」(今年度 4.6、昨年度 4.3)、「助産師として自ら学び、努力する姿勢が身についた」(今年度 4.6、昨年度 4.2)、「国家試験対策は主体的に取り組めた」(今年度 4.6、昨年度 4.3)、「在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた」(今年度 4.6、昨年度 4.3)。これらの内容をみると、学生は 1 年間という短い学習期間を意識して、友人と協力しあいながら主体的、積極的に学習している様子が伺える。

低い項目は「社会情勢の変化をとらえることができた」(3.8 ポイント)、「教員、司書、事務職員の対応は適切であった」(3.9 ポイント)、「臨地実習の指導体制は整っていた」(3.9 ポイント）であった。これは、コロナ禍で日々変化する周産期ケアに対応した学習が難しかったと意識しているのではないかと考えられる。さらに、今年度は専攻科の教員が欠員のため、学生が満足できるような指導体制を作れなかったことが 1 要因ではないかと考えられる。早急に指導体制を整える必要がある。

②卒後・修了後 1 年目の調査結果では、卒業・修了時と同様、看護学科も専攻科もすべて 3 ポイント以上で概ね良い評価を得た。

ⅰ.看護学科は同じ学年の卒業時と卒業後 1 年目の結果を比較してみると、卒業後 1 年目は平均ポイントが若干下がっている（卒業時 4.2、卒業後 1 年目 3.8)。卒業後は人間的にも成長し、より自己を客観視できるようになり判断したためではないかと考えられる。卒業時よりアップした項目は 1 項目「先輩・後輩（学生）とともに学ぶ気持ちをもって実践している」(卒業時 3.8、卒業後 1 年目 4.2）のみであった。卒業後は年代や経験年数の異なる中での業務実践や多職種との協働等、学生時代とは異なる複雑な人間関係の職場環境となる。このため先輩や後輩と悩みを相談し、ともに学習していく必要性をより強く感じているので高かったのではないかと考えられる。これは項目「在学当時の友人と悩みを相談したり励ましあったりしている」のポイントが最も高かった（4.5）ことからもいえる。

ⅱ.専攻科は、同じ学年の修了時と修了後 1 年目の結果を、平均ポイントで比較してみるとほぼ差がなかった（修了時 3.7、修了後 1 年目 3.6)。修了後アップした項目は「他者への労り、奉仕心を持って常に助産ケアを実践している」(修了時 3.4、修了後 1 年目 4.2)、「先輩・後輩（学生）とともに学んでいる」(修了時 3.3、修了後 1 年目 4.0）であった。この 2 項目を含む「短大の建学の精神に関する項目はすべて修了後 1 年目がアップしている。反対に、「学習、学生生活」に関する項目は修了後 1 年目がほとんど低くなっている。低くなった項目のうち差が大きかった項目は「専攻科で学んで良かった」(修了時 4.1、修了後 1 年目 3.5)、「女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援している」(修了時 3.9、修了後 1 年目 3.3）であった。これらのことから、修了後 1 年経って専攻科での学生生活を振り返ってみたとき、1 年間という短期間で専門的な知識や技術を身につけなければならなかったこと、看護師の資格を有しての

臨地実習であったため、看護学生時代の実習と比べ責任の重さが違っていたことなどから、厳しい学生生活だったと意識しているのではないかと考えられる。そして修了後1年目は、他者への労りや奉仕心をもって、先輩・後輩と学習しながら助産ケアを行っているが、職場や業務に慣れることに精一杯で、女性の一生や家族の健康を十分に支援するまでには至っていないと意識していることが考えられる。

(2)授業評価アンケート集計結果（別冊：学生による授業アンケート集計報告書・令和2年度・参照）

①教員側の集計結果の活用

ⅰ.講義・演習

個々の教員の担当科目は70点以上獲得している、このことから教員は授業改善に努めていると考えられる。

平成28年度からは教員個々が担当科目（または単元）の中で最も評価が低かったものについて、その内容を分析し、次年度に向けて具体的な改善策を考え指定の用紙に記述し、年度初めに学科長、専攻科長に提出している。そして今年度の授業改善計画も立案し提出している。さらに、今年度は全教員がティーチングポートフォリオを作成し提出している。教員個々が自己の教育活動をエビデンスに基づいて内省することにより、一層の授業改善がなされていくのではないかと考えられる。

ⅱ.臨地実習

看護学科は今年度も臨地実習の学生による授業評価アンケートを実施した（詳細はp.101授業評価の項参照）。どの領域の実習においても「学生に対する態度」、「学生への配慮」について、多くの学生が4ポイント以上の高い満足度を示している。また、「学習課題」については、基礎看護実習Ⅰ（3.7ポイント）を除いて、すべての領域で4ポイント以上になっていた。基礎看護実習Ⅰは、1年次で初めての臨地実習であるため、事前学習や記録の書き方などの学習方法が身についていないことから満足度が若干低くなったのではないかと考えられる。2年次から3年次へと学年が進むにつれてポイントはアップしていることから、学習内容が深まり人間的にも成長するにつれて、学生は自分なりの学習方法を見いだせるようになり、満足度がアップしたのではないかと考えられる。今後も学生の満足度が高められるように、レディネスに応じた指導内容と方法を工夫していく必要がある。

②学生側の集計結果の活用

看護学科では昨年度から、学生自身が自己の学習態度を根拠に基づいて評価し、改善できるようにするための評価用紙（p.102-104）を改善して実施した。また、実施の効果を考えて1年次生と2年次生の実施時期も変更した。この効果は今後、教員と学生から情報を得て検証していく。

(3)3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）をふまえた教育活動の適切性

①学外(毛呂山町教育委員会)の評価者より点検を受けた結果、「適切である」との評価を得た。

②学生参画による点検・評価は今年度で3回目であった。看護学科の1、2年次生（3年次生は

臨地実習のため欠席）及び専攻科のクラス委員が出席し、自己点検・評価委員と協議した。その結果、「教材の劣化や不足」、「設備の改善、特に Wi-Fi 環境を整える」、「授業方法の改善」、「新型コロナウィルス感染症対策の問題」、「授業評価アンケート結果が活かされているか不明瞭」、「感染対策のため面談ができずアドバイザー制度が活用できない」等が課題となった。協議の内容は全学掲示板で全学生と教職員に周知した。「教材の劣化や不足」、「設備の改善」については学習環境整備委員会との連携で少しずつ改善されている。「アドバイザーの活用」については専攻科会議等で検討し改善に努めた。

ディプロマポリシー（学修成果）を意識づけるために作成した「行動のしおり」（P.22 参照）は、全学生と全教職員が常時携帯しているが、今年度は新型コロナウィルス感染症対策のため学生自身が自主的に読み合わせすることができなかった。方法を検討し意識できるようする。

③外部アドバイザーとの情報交換を随時おこなった。特に今年度は新型コロナウィルス感染症対策に関する情報交換が多かった。卒業後の看護技術の修得度やキャリアアップの状況、離職率等は昨年度とほぼ変わらなかった。今後も基礎教育と卒後の継続教育の連携を密にしていく。

Action

(1)令和 3 年度の自己点検・評価報告書を発刊

(2)令和 2 年度卒業生・修了生の卒業時・修了時の本学に関するアンケート結果の分析、報告

(3)令和元年度卒業生・修了生の卒後・修了後 1 年目の本学に関するアンケート実施、集計、分析報告

(4)看護学科は授業評価アンケート集計結果（学習態度）を学生が十分活用できるようにする。また、専攻科は自己評価した結果を学生自身が分析できるような用紙を作成し活用する。

(5)ディプロマポリシー（学修成果）を学生に意識づけられるようにする。

(6)3 つのポリシーをふまえた教育活動の適切性について学外及び学生参画による点検・評価の実施

(7)外部アドバイザー会議の充実

【本学における自己点検・評価体制】

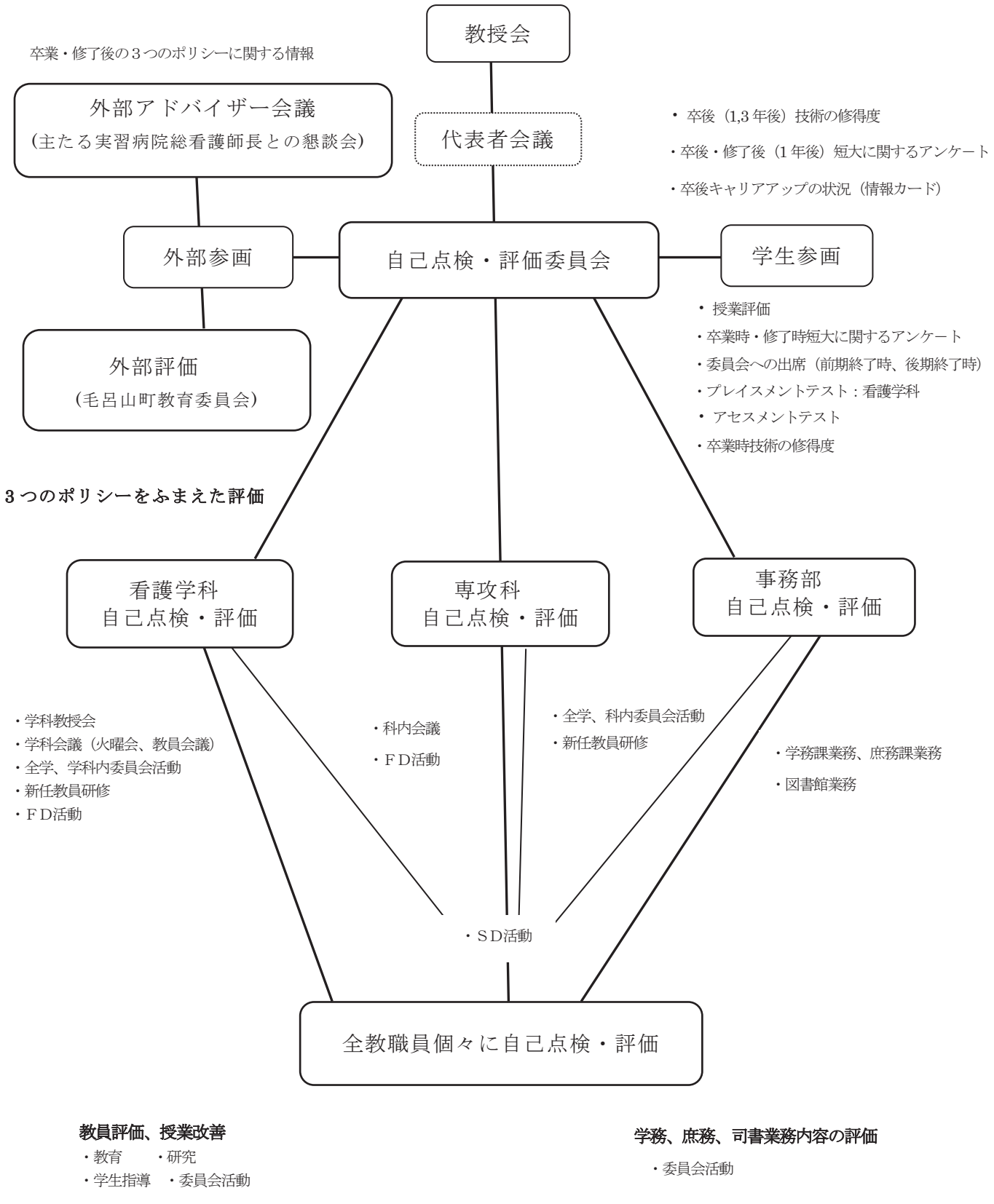

2)自己点検・評価の担当部門一覧

平成 3 年大学審議会答申による自己点検・評価項目について、本学における本年度の担当部門を教授会の議を経て下表のように決定した。なお、どの項目についても事務部が関与・協力するものとする。

自 己 点 検 ・ 評 価 項 目	担当部門
1. 教育理念及び目的に関すること	
短期大学（学科）の教育理念・目標の設定	自己点検･評価委員会，各学科
教育理念・目標の点検・見直し	自己点検･評価委員会，各学科
短期大学（学科）の将来構想	自己点検･評価委員会，各学科
教育研究の活性化・充実のためのこれまでの取込み	自己点検･評価委員会，各学科
2. 教育活動に関すること	
1)学生の受入れ	
(1)学生募集・入学者選抜の方針・方法	広報部委員会，入試委員会
(2)学生定員充足状況	入試委員会，事務部
2)学生生活への配慮	
(1)奨学金制度・授業料免除の状況	事務部，教務委員会
(2)学生生活相談	学生部委員会
(3)課外活動	学生部委員会，各学科
(4)保健管理	保健管理委員会
3)カリキュラムの編成	
(1)カリキュラムの編成方針と教育理念・目標との関係	学科
(2)基礎教育の内容とカリキュラム全体における位置付け	学科
(3)専門基礎教育の内容とカリキュラム全体における位置付け	学科
(4)専門教育の内容とカリキュラム全体における位置付け	学科
(5)カリキュラムの編成及び見直しの方法・体制	学科
4)教育指導の在り方	
(1)科目ごとの授業計画の作成状況	教務委員会
(2)カリキュラムガイダンスの実施状況	各学科
(3)クラスの大きさ、編成方法	各学科
(4)教員 1 人当たりの授業時間数	各学科
(5)各授業科目担当者間での授業内容の調整	各学科
(6)演習・実験等の実施状況	各学科
(7)視聴覚教育の実施状況	各学科
(8)他大学・短大等との単位互換の方針と状況	教務委員会，各学科
(9)編入学希望者への指導状況	各学科
(10)職業資格取得に係る指導状況・取得状況	各学科
(11)進級状況（留年・休学・退学）	各学科
5)教授方法の工夫・研究	
(1)教授方法の工夫・研究のための取組み	自己点検・評価委員会
(2)教員の教育活動に対する評価の工夫	自己点検・評価委員会
(3)成績評価・単位認定	教務委員会
6)卒業生の進路指導	
(1)職業指導及び就職状況	各学科
(2)卒業生の大学への編入学状況	各学科
3. 研究活動に関すること	
1)構成員による研究成果の発表状況	各学科
2)研究誌の発行状況と編集方針	紀要委員会
3)共同研究の実施状況	研究審議委員会
4)研究費の財源	研究審議委員会
5)研究費の分配方法	研究審議委員会
6)学会活動への参加状況	各学科

4. 教員組織に関すること	
1)専任教員・非常勤講師の配置状況	各学科
2)教育補助者・研究補助者の配置状況	各学科
3)出身大学の構成	各学科
4)年齢構成	各学科
5)採用・昇進の手順・基準	各学科
6)教員の兼職の方針と状況	各学科
7)教員人事についての長期計画	各学科
5. 施設設備に関すること	
1)施設設備の整備	事務, 防災委員会
2)図書館の利用状況	図書館運営委員会
3)学術情報システムの整備・活用状況	情報ネットワーク委員会
6. 国際交流に関すること	
1)留学生の受入れ状況・指導体制	各学科
2)在学生の海外留学・研修（研修旅行）の方針と状況	各学科
3)教員の在外研究の方針と状況	各学科
4)海外からの研究者の招致状況	各学科
5)海外の短大との交流協定の締結状況・活用状況	各学科
7. 生涯学習への対応に関すること	
1)公開講座の開設状況	各学科
2)生涯学習センターの設置・活動状況	各学科
3)社会の生涯学習事業に対する連携協力状況	事務
8. 社会との連携に関すること	
1)教員の学外活動状況	各学科
2)学外の意見を教育研究に反映させる仕組み	各学科
9. 管理運営・財政に関すること	
1)教育研究に関する意志決定の方法・体制	事務部, 研究審議･紀要委員会
2)事務組織	事務部
3)予算の編成と執行の方針と状況	事務部
4)学外資金の導入状況	事務部
10. 自己評価体制に関すること	
1)自己評価を行うための学内組織	自己点検・評価委員会, 各学科
2)教育研究活動等の公表	自己点検・評価委員会, 各学科
3)評価をフィードバックするための仕組	自己点検・評価委員会, 各学科

3)教員評価への取り組み

Plan

平成 27 年 7 月より発足した専門部会“教員評価企画部会”は質の高い教育を目指すために、教員が自ら教育活動を見直し、主体的に改善していくとともに、教員の能力を的確に把握することによって、計画的な人材育成を実現し、組織の活性化を図るという教員評価の目的を達成するために活動している。

年間目標 : (1)昨年度の活動の評価結果を全教員にフィードバックする。(2)自己評価、他者評価の総合点の最高得点者 1～2 名を表彰する。(3)実施要領の見直しを行いながら引き続き教員評価を実施する。

Do

企画部会は 2 回開催した。活動した内容は次の通りである。

(1)令和元年度（2019 年度）の評価結果を全教員へフィードバックした。

・全教員の評価項目の得点の平均点をグラフ化し、全教員に電子メールで配布し説明した(図 1)。

(2)自己評価と他者評価の総合点の最高得点者 2 名について“埼短賞”として副賞を添えて表彰した（表彰状、図書カード 1 万円分)。

Check

(1)全教員の活動内容全項目の平均得点は 155.3 点(得点率 77.7%)の到達度であった。昨年度の平均得点 149.4 点（得点率 74.7%）と比べ若干高くなっている。毎年、教員のメンバーが数名、替わっているので一概に比較はできないが、過去 5 年間の平均得点率（表 4.年度別平均得点率）を比較してみると、昨年度の評価は若干、厳しかったが、今年度はほぼ例年並みであった。

表 4.　年度別平均得点率

年度	H.27	H.28	H.29	H.30	R.1
得点率（%）	77.1	78.5	77.9	74.7	77.6

(2)昨年度より若干アップした活動項目は、組織運営上の活動の中の「委員会活動」(今年度平均 8.6 点,昨年度平均 8.3 点)、「職責上の活動・行事等への参加」(今年度平均 8.2 点、昨年度平均 7.8 点)、教育活動の中の「学習環境の調整」(今年度平均 8.0 点、昨年度平均 7.8 点)、社会活動の中の「外部講義」(今年度平均 7.5 点、昨年度平均 7.3 点）であった。昨年度よりも若干ダウンした活動項目は、教育活動の中の講義・演習、実習の「PDCA サイクルの展開」(今年度平均 7.7 点、昨年度平均 7.9 点)、研究活動の中の「研究・執筆・学会発表等」(今年度平均 6.9 点、昨年度平均 7.2 点)、社会活動の中の「ボランティア活動」(今年度平均 6.7 点、昨年度平均 7.1 点）であった。これら以外の項目はほぼ横ばいであった。アップした項目で目立ったものは組織運営上の活動の「職責上の活動・行事への参加」であった。これは、令和元年度が第三者による認証評価の受審年であったため、受審のための「組織運営活動」に多くの時間を費やしたことが要因の 1 つではないかと考えられる。また、ダウンした項目で目立った項目は社会活動の「ボランティア活動」であった。これは、上記、アップした項目の活動に集中し、活動するゆとりがなかったためと考えられる。平均得点が 7 に満たなかった項目「研究・執筆・学会発表」や「ボランティア活動」は、「教育活動」や「学生指導」、「組織運営上の活動」を優先して、活動をしていかなければならない現実を考えると、物理的に時間がなく、優先順位を低くせざるを得ない状況だったのではないかと考える。

今後も基礎学力の低下、生活経験の希薄さからくる技術修得の困難、人間関係がつくれない等の問題を抱える学生が多くなることが考えられ、ますます学生指導に多くの時間を要することが予測される。したがって教員個々は自己の働き方を見直しながら、限られた時間を有効に活用し、大学教員としての責務である教育研究活動（教育活動、学生指導、研究活動）を中心に、組織運営活動や社会活動も積極的に遂行していく必要がある。

(3) 教員評価は職位に応じた活動基準の絶対評価である。毎年、自己評価の高い教員もみられる

が、これは授業担当時間数や委員会の役割等から十分活動できたという満足感によるものと考えられる。一次評価後、結果を個別にフィードバックできるように希望者との面接を設定したが、期間内に面接を希望した教員はいなかった。処遇に直接反映されないためか、他者評価の必要性に関する意識が低いためか明確ではない。より客観的に自己の活動内容をふりかえるためにも、フィードバックシステムを積極的に活用できるようにしていく。

(4)今年度も自己評価と他者評価の総合得点が高かった上位 2 名の教員に対して、副賞を添えて表彰した（埼短賞）。新型コロナウィルス感染症対策のために、表彰式には全教員が立ち会うことができなかったがメールで全教員に周知した。“埼短賞”を贈ることについては、活動の貢献度に対する顕彰と、さらにモチベーションをアップし、組織の活性化を図るというねらいがある。これまでに受賞した教員のモチベーションにどのような影響を及ぼしているかについての検証が必要である。

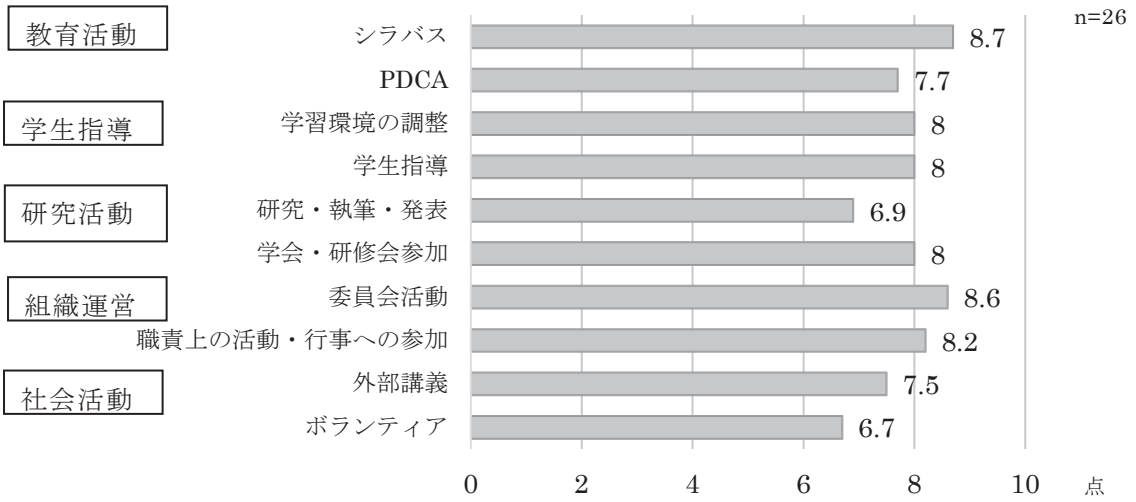

図 1.　令和元年度 教員のための振り返りシート集計結果

(5)教員評価の目的の 1 つである「主体的に教育活動を見直して改善している」の達成度を測定する方法として、今年度も学生の授業評価結果を基に「授業改善策」を全教員が提出した。この結果をみると、教員それぞれが、自己の授業内容を省察しており、工夫しながら授業を実施していることが明確になった。

改善策を実施した結果については、自己分析し所定の用紙に記述して提出している。また、令和 2 年度からは、全専任教員がティーチングポートフォリオを作成し自己の教育活動を考察している。これによりさらに授業改善がなされると考える。

Action

・教員評価の目的・方法をふまえ次の内容を検証していく。

(1)教員の能力を的確に把握し、計画的な人材育成につながっているか

(2)組織は活性化しているか

(3)表彰の効果

(4)ティーチングポートフォリオの充実と活用

4)卒業生・修了生による本学に関する評価

卒業生による当短期大学に関するアンケート　卒業後１年

対象：看護学科　平成 31 年度卒業生（令和 2 年 5 月実施）

目的：当短期大学で学んだこと、身についたことが看護師として働くうえで活かされているか、学習環境・学生生活についてどう感じたかを知り、教育や学習環境に関してさらなる向上を図る。

あなたが卒業した当短期大学に関して、下記の質問に１～5 でお答え下さい。

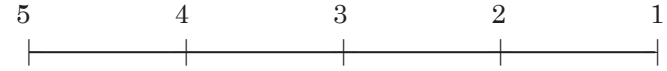

※Ⅰ．Ⅱ．に関して、専攻科及び編入学をした方は臨地実習等学習への取り組みついてお答え下さい。

Ⅰ．当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。

1. 専門的な知識・技術と共に人間性を育みながら実践している。
2. 看護師として自ら学び、努力している。
3. 他者への労り、奉仕心を持って実践している。
4. 先輩・後輩（学生）とともに学ぶ気持ちを持って実践している。

Ⅱ．当短期大学看護学科の「ディプロマポリシー」は現在、身についていますか。

5. 社会の変化に対する適応力
6. 人間を総合的に理解できる能力
7. 看護師としての自己成長を促す能力
8. 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる能力
9. 科学的な思考ができる能力
10. 保健医療福祉チームメンバーとしてその役割を果たす能力

Ⅲ．当短期大学看護学科の「学習環境・学生生活」について現在はどう思いますか。

11. 3 年間の授業は順序立てた構成であり、科目間の関連が理解しやすかった。
12. 「科学的思考の基盤」・「人間と生活・社会の理解」の科目（心理学、社会学、情報科学、英語、体育実技 等）は役に立っている。
13. 講義、演習、実習の評価は公平だった。
14. 臨地実習の指導体制は今の自分に良い影響を及ぼしている。
15. 短大で身につけた学習方法は役立っている。
16. 教員、司書、事務職員の対応は現在参考になっている。
17. 在学当時の友人と悩みを相談したり励ましあったりしている。
18. 在学中に出会えた看護専門職業人をモデルとして働いている。
19. 卒業後も困った時に教員、司書、事務職員に相談しよう（したい）と思う時がある。
20. 当短期大学の施設・設備は充実していた（教室、図書館、コンピューター室、実習器具 等）。
21. 勉学以外の部活・ボランティア・委員会活動は役立っている。
22. 学生生活は有意義だった。
23. 当短期大学で学べて良かった。

ご協力ありがとうございました。

看護学科

卒業生による当短期大学に関するアンケート集計結果　（卒業後１年:R2.5）

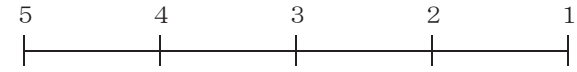

として点数化

	看護
卒業者数	95
回収数	83
回収率(%)	87.4
Ⅰ．当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。	
1. 専門的な知識・技術と共に人間性を育みながら実践している。	4.0
2. 看護師として自ら学び、努力している。	4.1
3. 他者への労り、奉仕心を持って実践している。	4.1
4. 先輩・後輩（学生）とともに学ぶ気持ちを持って実践している。	4.2
Ⅱ．当短期大学看護学科の「ディプロマポリシー」は現在、身についていますか。	
5. 社会の変化に対する適応力	3.9
6. 人間を総合的に理解できる能力	3.8
7. 看護師としての自己成長を促す能力	3.7
8. 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる能力	3.8
9. 科学的な思考ができる能力	3.6
10. 保健医療福祉チームメンバーとしてその役割を果たす能力	3.9
Ⅲ．当短期大学看護学科の「学習環境・学生生活」につい現在はどう思いますか。	
11. 3 年間の授業は順序立てた構成であり、科目間の関連が理解しやすかった。	3.6
12. 「科学的思考の基盤」・「人間と生活・社会の理解」の科目（心理学、社会学、情報科学、英語、体育実技 等）は役に立っている。	3.3
13. 講義、演習、実習の評価は公平だった。	3.6
14. 臨地実習の指導体制は今の自分に良い影響を及ぼしている。	3.9
15. 短大で身につけた学習方法は役立っている。	3.9
16. 教員、司書、事務職員の対応は現在参考になっている。	3.8
17. 在学当時の友人と悩みを相談したり励ましあったりしている。	4.5
18. 在学中に出会えた看護専門職業人をモデルとして働いている。	3.7
19. 卒業後も困った時に教員、司書、事務職員に相談しよう（したい）と思う時がある。	3.1
20. 当短期大学の施設・設備は充実していた（教室、図書館、コンピューター室、実習器具 等)。	3.5
21. 勉学以外の部活・ボランティア・委員会活動は役立っている。	3.2
22. 学生生活は有意義だった。	3.9
23. 当短期大学で学べて良かった。	4.0

卒業生による当短期大学に関するアンケート

対象　：　看護学科　令和２年度卒業生（令和３年２月実施）

目的　：　当短期大学で学んだこと・身についたことは何か、学習環境・学生生活についてどう感じたかを知り、教育や学習環境に関してさらなる向上を図る。

当短期大学に関する質問についてマークシートに１～5 でお答え下さい。

なお、この用紙の右欄に質問項目に回答した理由を別紙に具体的に記載して下さい。

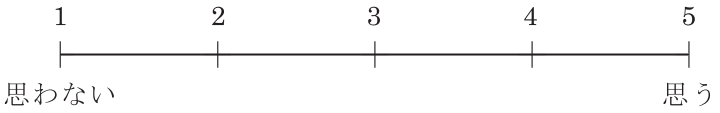

Ⅰ．当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。

1. 専門的な知識・技術と共に人間性を育むことができた。
2. 看護師として自ら学び、努力する姿勢が身についた。
3. 他者への労り、奉仕心が身についた。
4. 先輩・後輩とともに学ぶ気持ちを持てた。

Ⅱ．当短期大学看護学科の「学修成果」についてお聞きします。

5. 社会の変化に対応できる能力が身についた。
6. 人間を総合的に理解できる能力が身についた。
7. 科学的な思考ができる能力が身についた。
8. 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる能力が身についた。
9. 保健医療福祉チームメンバーとして地域に貢献する能力の基盤が身についた。
10. 看護者として自己成長ができる基盤が身についた。

Ⅲ．当短期大学看護学科の「学習環境・学生生活」についてお聞きします。

11. 3 年間の授業は順序立てた構成であり、科目間の関連が理解しやすかった。
12. 「科学的思考の基盤」・「人間と生活・社会の理解」の科目（心理学、社会学、情報科学、英語、体育実技 等）は役に立った。
13. 講義、演習、実習の評価は公平だった。
14. 臨地実習の指導体制は整っていた。
15. 国家試験対策は役に立った。
16. 教員、司書、事務職員の対応は適切だった。
17. 在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた。
18. 学内および実習施設で看護専門職業人としてモデルになる人に出会えた。
19. 困ったこと、疑問点を教員、司書、事務職員に相談できた。
20. 当短期大学の施設・設備は充実していた（教室、図書館、コンピューター室、実習器具 等）。
21. 勉学以外に部活・ボランティア・委員会活動を行った。
22. 全課程を終えて看護師になりたいという気持ちが強くなった。
23. 学生生活は有意義だった。
24. 当短期大学で学んでよかった。

ご協力ありがとうございました。

卒業生による当短期大学に関するアンケート集計結果　　（卒業時：R3.3）

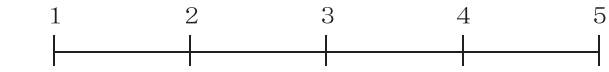

として点数化

	看護
卒業者数	106
回収数	105
回収率(%)	99.0

Ⅰ．当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。	
1. 専門的な知識・技術と共に人間性を育むことができた。	4.1
2. 看護師として自ら学び、努力する姿勢が身についた。	4.4
3. 他者への労り、奉仕心が身についた。	4.2
4. 先輩・後輩とともに学ぶ気持ちを持てた。	3.3
Ⅱ．当短期大学看護学科の「学修成果」についてお聞きします。	
5. 社会の変化に対応できる能力が身についた。	3.9
6. 人間を総合的に理解できる能力が身についた。	4.0
7. 科学的思考ができる能力が身についた。	4.0
8. 専門的な知識・技術・態度を統合して看護実践できる能力が身についた。	3.9
9. 保健医療福祉チームメンバーとしてその役割を果たす能力の基盤が身についた。	3.6
10. 看護者として自己成長ができる基盤が身についた。	4.2
Ⅲ．当短期大学看護学科の「学習環境・学生生活」についてお聞きします。	
11. 3 年間の授業は順序立てた構成であり、科目間の関連が理解しやすかった。	3.7
12.「科学的思考の基盤」・「人間と生活・社会の理解」の科目 （心理学、社会学、情報科学、英語、体育実技 等）は役に立った。	3.2
13. 講義、演習、実習の評価は公平だった。	3.7
14. 臨地実習の指導体制は整っていた。	4.0
15. 国家試験対策は役に立った。	3.6
16. 教員、司書、事務職員の対応は適切だった。	4.1
17. 在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた。	4.5
18. 学内および実習施設で看護専門職業人としてモデルになる人に出会えた。	4.1
19. 困ったこと、疑問点を教員、司書、事務職員に相談できた。	3.8
20. 当短期大学の施設・設備は充実していた（ 教室、図書館、コンピューター室、実習器具 等）。	3.2
21.勉学以外に部活・ボランティア・委員会活動を行った。	3.6
22. 全課程を終えて看護師になりたいという気持ちが強くなった。	4.1
23. 学生生活は有意義だった。	4.1
24. 当短期大学で学んでよかった。	4.1

修了後１年

専攻科修了生による当短期大学専攻科に関するアンケート

対象：平成専攻科　平成31年3月修了生（令和2年5月実施）

目的：当短期大学専攻科で学んだこと、身についたことが助産師として働くうえで活かされているかを知り、教育や学習環境のさらなる向上を図る。

あなたが修了した当短期大学に関して、下記の質問に1～5でお答え下さい。

５：そう思う　４：やや思う　３：どちらとも　２：やや思わない　１：思わない

Ⅰ．当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。

1. 知識・技術・態度を活用して助産ケアを実践している。
2. 修了時に明確になった自己の母子看護観・倫理観を持って助産ケアをしている。
3. 助産師として自ら学び、研鑽している（研究、研修会・学会参加、社会貢献等）。
4. 他者への労り、奉仕心を持って常に助産ケアを実践している。
5. 先輩・後輩（学生）とともに学んでいる。

Ⅱ．当短期大学専攻科の「修了時の特性」についてお聞きします。

6. 生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って行動している。
7. 「助産師の倫理綱領」に沿った行動ができている。
8. 社会情勢の変化を的確にとらえることができている。
9. 生涯学習を行い自己研鑽ができている。
10. 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援している。
11. 高度周産期医療に対する知識・技術を高めている。
12. 科学的思考を持ち総合的に判断している。
13. 社会資源を活用し、他職種と協働・連携ができている。
14. 保健医療福祉チームの一員として連携・協働することができている。
15. 地域貢献の為に、自律的に学習を継続している。

Ⅲ．当短期大学専攻科の「学習、学生生活」についてお聞きします。

16. カリキュラムは系統だっていた。
17. 授業科目は役に立った。
18. 臨地実習の指導体制は整っていた。
19. 在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた。
20. 学生生活は有意義だった。
21. 専攻科で学んでよかった。

修了生による当短期大学に関するアンケート集計結果　　（修了後１年:R2.5）

（５：そう思う　４：やや思う　３：どちらとも　２：やや思わない　１：思わない）として点数化		専攻科
	修了者数	20
	回収数	13
	回収率(%)	65.0
Ⅰ．当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。		
1. 知識・技術・態度を活用して助産ケアを実践している。		3.7
2. 修了時に明確になった自己の母子看護観・倫理観を持って助産ケアをしている。		3.4
3. 助産師として自ら学び、研鑽している（研究、研修会・学会参加、社会貢献等)。		3.5
4. 他者への労り、奉仕心を持って常に助産ケアを実践している。		4.2
5. 先輩・後輩（学生）とともに学んでいる。		4.0
Ⅱ．当短期大学専攻科の「修了時の特性」についてお聞きします。		
6. 生命に対する深い畏敬の念と人類愛を持って行動している。		3.8
7.「助産師の倫理綱領」に沿った行動ができている。		3.5
8. 社会情勢の変化を的確にとらえることができている。		3.2
9. 生涯学習を行い自己研鑽ができている。		3.5
10. 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援している。		3.3
11. 高度周産期医療に対する知識・技術を高めている。		4.0
12. 科学的思考を持ち総合的に判断している。		3.5
13. 社会資源を活用し、他職種と協働・連携ができている。		3.6
14. 保健医療福祉チームの一員として連携・協働することができている。		3.7
15. 地域貢献の為に、自律的に学習を継続している。		3.4
Ⅲ．当短期大学専攻科の「学習、学生生活」についてお聞きします。		
16. カリキュラムは系統だっていた。		3.2
17. 授業科目は役に立った。		3.3
18. 臨地実習の指導体制は整っていた。		3.7
19. 在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた。		4.2
20. 学生生活は有意義だった。		3.7
21. 専攻科で学んでよかった。		3.5

修了時

専攻科修了生による当短期大学専攻科に関するアンケート

対象：専攻科　令和２年度修了生（令和３年３月実施）
目的：修了生から当短期大学専攻科に対する意見を知り、教育や学習環境のさらなる向上を図る。

あなたが修了する当短期大学に関して、下記の質問に1～5でお答え下さい。
５：そう思う　４：やや思う　３：どちらとも　２：やや思わない　１：思わない

Ⅰ．当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。

1. 助産ケアに必要な知識・技術・態度が身についた。
2. 自己の母子看護観・倫理観が明確になった。
3. 助産師として自ら学び、努力する姿勢が身についた。
4. 他者への労り、奉仕心が身についた。
5. 同級生とともに学ぶことができた。

Ⅱ．当短期大学専攻科の「修了時の特性」についてお聞きします。

6. 生命に対する畏敬の念と人類愛を持つことができた。
7. 倫理観を持った行動ができた。
8. 社会情勢の変化をとらえることができた。
9. 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援することができた。
10. 高度周産期医療に対する知識・技術を高めることができた。
11. 科学的思考を持ち総合的に判断することができた。
12. 社会資源を活用し、他職種との協働・連携が理解できた。
13. 保健医療チームの一員として連携・協働することができた。
14. 臨床場面で得た母子看護学の課題を研究する姿勢が身についた。

Ⅲ．当短期大学専攻科の「学習、学生生活」についてお聞きします。

15. カリキュラムは系統だっていた。
16. 授業科目は役に立った。
17. 講義、演習、実習の評価は公平だった。
18. 教員、司書、事務職員の対応は適切だった。
19. 当短期大学の施設・設備は充実していた(講義室、図書館、コンピューター室等)。
20. 演習時の物品は充実していた。
21. 臨地実習の指導体制は整っていた。
22. 学内および実習施設で職業人としてモデルになる人に出会えた。
23. 国家試験対策は主体的に取り組めた。
24. 在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた。
25. 学生生活は有意義だった。
26. 専攻科で学んでよかった。
27. 専攻科での１年間は自己成長につながった。

修了生による当短期大学専攻科に関するアンケート集計結果　　（修了時：R3.3）

（5：そう思う　4：やや思う　3：どちらとも　2：やや思わない　1：思わない）として点数化		専攻科
	修了者数	20
	回収数	20
	回収率(%)	100
Ⅰ．当短期大学の「建学の精神」についてお聞きします。		
1. 助産ケアに必要な知識・技術・態度が身についた。		4.6
2. 自己の母子看護観・倫理観が明確になった。		4.3
3. 助産師として自ら学び、努力する姿勢が身についた。		4.6
4. 他者への労り、奉仕心が身についた。		4.7
5. 同級生とともに学ぶことができた。		4.5
Ⅱ．当短期大学専攻科の「修了時の特性」についてお聞きします。		
6. 生命に対する畏敬の念と人類愛を持つことができた。		4.5
7. 倫理観を持った行動ができた。		4.5
8. 社会情勢の変化をとらえることができた。		3.8
9. 女性の一生と家族のライフサイクルの健康を支援することができた。		4.2
10. 高度周産期医療に対する知識・技術を高めることができた。		4.0
11. 科学的思考を持ち総合的に判断することができた。		4.1
12. 社会資源を活用し、他職種との協働・連携が理解できた。		4.2
13. 保健医療チームの一員として連携・協働することができた。		4.0
14. 臨床場面で得た母子看護学の課題を研究する姿勢が身についた。		4.0
Ⅲ．当短期大学専攻科の「学習、学生生活」についてお聞きします。		
15. カリキュラムは系統だっていた。		4.2
16. 授業科目は役に立った。		4.0
17. 講義、演習、実習の評価は公平だった。		4.3
18. 教員、司書、事務職員の対応は適切だった。		3.9
19. 当短期大学の施設・設備は充実していた(講義室、図書館、コンピューター室等)。		3.4
20. 演習時の物品は充実していた。		3.7
21. 臨地実習の指導体制は整っていた。		3.9
22. 学内および実習施設で職業人としてモデルになる人に出会えた。		4.5
23. 国家試験対策は主体的に取り組めた。		4.6
24. 在学中、悩みを相談したり励ましあったりできる友人に出会えた。		4.6
25. 学生生活は有意義だった。		4.2
26. 専攻科で学んでよかった。		4.5
27. 専攻科での1年間は自己成長につながった。		4.5

Ⅱ　教育課程と学生支援

１．教育課程

1)卒業判定・学位授与、修了認定

看護学科

(1) 卒業要件

授業科目の区分		履修単位	
科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	人文科学	2 単位以上	16 単位以上
	社会科学	2 単位以上	
	自然科学	2 単位以上	
	外 国 語	4 単位以上	
	体　　育	1 単位以上	
小　　計		16 単位以上	
人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進		14 単位	
健康支援と社会保障制度		7 単位	
小　　計		21 単位	
看護の基本	基礎看護学	13 単位（3）	64 単位以上
ライフサイクルと 生活の場に応じた 看護の方法	成人看護学	12 単位（6）	
	老年看護学	7 単位（4）	
	精神看護学	5 単位（2）	
	在宅看護学	5 単位（2）	
	小児看護学	5 単位（2）	
	母性看護学	5 単位（2）	
看護の総合	看護の総合	12 単位以上（2）	
小　　計		64 単位以上（23）	
合　　計		101 単位以上	

（　）は実習単位

(2) 資格取得

看護師国家試験受験資格，保健師･助産師学校の受験資格，大学への編入学の受験資格

専攻科　母子看護学専攻

(1) 修了要件

授業科目の区分	履修単位数
専門科目	31単位以上
合　　計	31単位以上

(2) 資格取得

助産師国家試験受験資格

受胎調節実地指導員認定講習終了資格

新生児蘇生法普及事業における NCPR 講習会（A コース）の受験、申請資格

＊上記の資格保有者はインストラクター補助の申請資格

2)学修成果

(1)成績評価

Plan

①科目担当者が、シラバスに記載された成績評価方法及び成績評価基準に沿って成績評価を行う。

②シラバスの成績評価方法及び成績評価基準は、各科目の授業内で科目責任者が説明する。

③各科目の成績評価は、S･A･B･C･Dの 5 段階区分で実施する。S･A･B･Cを合格としDを不合格とする。

Do

遠隔授業と対面授業の併用となったが、計画（Plan）に沿って、各科目の成績評価を行った。看護学科では、令和元年度認証評価受審で課題が明らかになったルーブリック評価表の形式を統一できるよう、臨地実習評価表の一部（実習態度）について検討した。

Check

成績評価は、定期試験（授業内試験含む)、小テストやレポート、共同課題や学習態度等、多様な方法で行われていた。一部の科目では、LMS(学習管理システム)の WebClass を活用した試験も実施した。定期試験不合格者への対応は、再試験やレポート提出等様々であった。昨年度までは、試験結果により、個別フィーバッグや補講を集合・対面で実施する科目もあったが、今年度はコロナ感染対策を考慮した方法（個別・分散・短時間・WebClass 利用等）で対応した。しかし、個別フィードバックや補講に参加せずに再試験を受験し、成績低迷となる学生が一部にみられた。

Action

成績評価は、全体的には多様な評価方法で行われている。今後も、形成的評価の視点からの見直しを継続していく。個別フィーバッグや補講に参加しない学生への個別指導が必要である。シラバスの成績評価方法及び成績評価基準等について、非常勤講師も含めて、授業内で科目責任者が適切に学生に説明できるようにする。看護学科の臨地実習ルーブリック評価表の実習態度評価が改めて統一されたため、次年度より使用する。

(2)留年・退学・休学・復学・除籍者数 ： 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

	留年＊			退学			休学			復学			除籍		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
看護学科	0	0	9	2	2	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0
専攻科	0	－	－	0	－	－	0	－	－	0	－	－	0	－	－

＊留年は令和 2 年度末に決定した者

(3) 卒業者数・修了者数（令和 3 年 3 月卒業・修了者）

看護学科　卒業者：　106 名　　専攻科　母子看護学専攻　修了者：　20 名

(4) 国家試験合格状況

看護学科　：看護師国家試験　(平成31年3月～令和3年3月卒業者；括弧内は合格率%)

	新卒者		既卒者		新卒＋既卒		全国合格率
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	
第108回(平成31年)	101	100(99.0)	5	1(20.0)	106	101(95.3)	(89.3)
第109回（令和2年)	101	94(93.1)	5	2(40.0)	106	96 (90.6)	(89.2)
第110回（令和3年)	106	98(92.4)	9	4(44.4)	115	102(88.7)	(90.4)

専攻科　母子看護学専攻　：助産師国家試験　(平成31年3月～令和3年3月修了者；括弧内は合格率%)

	新卒者		既卒者		新卒＋既卒		全国合格率
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	
第102回(平成31年)	20	20 (100)	2	1(50.0)	22	21(95.5)	(99.6)
第103回（令和2年)	19	19 (100)	―	―	19	19(100)	(99.4)
第104回（令和3年)	20	2 (100)	-	-	20	20(100)	(99.6)

(5) 就職状況

看護学科　（令和2年度卒業生 就職状況：令和3年3月31日現在）

就　職　先		人　数
埼玉医科大学関連病院	埼玉医科大学病院	99
	埼玉医科大学国際医療センター	
	埼玉医科大学総合医療センター	
	埼玉医療福祉会	
外部病院		1
進学		6
合　計		106

母子看護学専攻科（令和2年度修了生 就職状況：令和3年3月31日現在）

就　職　先	人　数
埼玉医科大学関連病院	13
県内他病産院	3
県外病産院	4
合　計	20

(6) 卒業生の大学等への進学状況

看護学科　(令和3年度に進学する者；令和3年3月1日現在；学科で把握している者のみ)

進学先	助産師養成	保健師養成	合計
人数	5	1	6

3)教育課程編成・実施

(1) 学年暦　　**看護学科・専攻科**

日時	看護学科	日時	専攻科
4月	入学式、ハイキング→中止	4月	入学式・ハイキング→中止 防災訓練・ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ・授業開始→延期
5月 4日（土） 15日（月）	創立記念日 遠隔授業開始（2年）	11日（月）	遠隔授業開始
6月 8日（月） 6月 27日（土） 6月29日（月）	領域別看護実習開始(3年：12/26まで) 入寮説明会（入寮1年） 学年別分散登校開始、ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ（1年）	1日（月）	対面授業開始、ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ
7月11日（土） 12日（日） 13日（月） 22日（水）	模擬試験 第1回ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ（WEB） 全学年登校開始 基礎実習Ⅰ(1年)	10日（金） 12日（日） 14日（火） 24日（金） 27日（月）	前期試験① 第1回ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ（WEB） 新生児援助実習（NICU見学実習） （7/14・17・22） 前期試験② 地域母子保健実習:8/24迄4施設で1人4日間実施
8月 8日（土） 13日（水） 21日（金） 24日（月） 27日（木） 28日（金）	模擬試験 夏季休業（8/16まで） 前期授業終了（1.2年） 基礎看護実習Ⅱ①(2年) 9/5まで 健康診断（2年生） 健康診断（3年生）、模擬試験	22日（土）	第2回ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ（Web）
9月 1日（火） 4日（金） 7日（月） 7日（月） 12日（土） 30日（水） 28日（土）	前期試験開始 9/26まで 健康診断（１年生） 試験予備期間9/7～12(1年)、23～29（1,2年） 基礎看護実習Ⅱ②(2年) 9/19まで 後期開始前ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ(1年) 第2回ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ（WEB） 後期授業開始 模擬試験	7・8日 （月・火） 10日（木） 14日（月） 26日（土）	前期試験③ 後期実習ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ 9/11まで 後期実習開始 12/11まで ┌周産期援助実習　分娩期援助実習 └新生児援助実習　助産管理実習 第3回日本助産診断実践学会（WEB学会）
10月 9日（月）	総合実習(3年) 12/5まで		第1回模擬試験
11月 7日（土） 21日（土）	模擬試験 戴帽式		第2回模擬試験
12月11日（金） 12日（土） 18日（金） 21日（月） 29日（火）	模擬試験 第3回ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ（WEB） 後期授業年内終了 基礎看護実習Ⅰ（1年）12/26まで 冬期休業 1/3まで	11日（金） 25日（金） 26日（土）	後期実習終了 第3回模擬試験 助産管理実習のまとめ 冬季休業開始
1月 4日（月） 5日（火） 13日（水） 25日（月）	後期授業開始 模擬試験 模擬試験 模擬試験	6日（水） 8日（金） 14日（木） 18日（月） 19日（金）	始業(対面+遠隔授業) 第4回模擬試験 遠隔授業による補習講義 後期試験 遠隔授業による補習講義
2月 1日（月） 3日（水） 12日（金） 14日（日） 19日（金）	後期授業終了 後期定期試験 2/10まで 試験予備期間 2/18まで 第110回国家試験 学年度末休業 3/31まで	11日（木）	第104回助産師国家試験
3月 6日（土） 26日（金）	卒業式 第110回看護師国家試験発表	6日（土） 26日（金）	修了式 第104回助産師国家試験合格発表

(2) 授業科目一覧

① 看護学科　授業科目

授業科目の区分			単位数		内　訳			学年配当時間					
			必修	選択	講義	演習	実技 実習	1年次		2年次		3年次	
								前期	後期	前期	後期	前期	後期
科学的思考の基盤　人間と生活・社会の理解	人文科学	哲　学		2	○					30			
		心理学Ⅰ（心理学概論）		2	○					30			
		心理学Ⅱ（現代社会と心理学）		1	○						15		
		論　理　学		2	○					30			
		文　学		2	○					30			
	社会科学	社　会　学		2	○			30					
		法　学		2	○						30		
		教　育　学		2	○			30					
		統　計　学		2	○				30				
	自然科学	物　理　学		2	○			30					
		化　学		2	○			30					
		生　物　学		2	○				30				
		情報科学		2	○				30				
	外国語	英語Ⅰ（コミュニケーション）	2			○		30	30				
		英語Ⅱ（リーディング）		2		○				30	30		
		ドイツ語		2		○				30	30		
	体育	体育実技Ⅰ（健康スポーツ）	1				○	30					
		体育実技Ⅱ（生涯スポーツ）		1			○			30			
小　　計			3	30				180	120	210	105		

（看護学科）

授業科目の区分		単位数		内 訳			学年配当時間					
		必修	選択	講義	演習	実技 実習	1年次		2年次		3年次	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期
疾病の成り立ちと回復の促進 人体の構造と機能	解剖学	2		○			30	30				
	生理学	2		○			30	30				
	生化学	1		○			30					
	微生物学	1		○			30					
	薬理学	1		○				30				
	病理学	1		○				30				
	疾病総論	1		○				30				
	疾病治療論Ⅰ（循環器・呼吸器疾患等の病態生理・内科的治療）	1		○					30			
	疾病治療論Ⅱ（血液・神経疾患等の病態生理・内科的治療）	1		○						30		
	疾病治療論Ⅲ（外科的治療の基礎）	1		○				30				
	疾病治療論Ⅳ（消化器・運動器疾患等の病態生理・外科的治療）	1		○					30			
	成育医療論	1		○					30			
健康支援と社会保障制度	公衆衛生学	2		○					30			
	社会福祉	2		○						30		
	関係法規	1		○						15		
	健康と栄養	1		○			15					
	健康と運動	1		○				15				
小　　計		21					135	195	120	75		

（看護学科）

授業科目の区分			単位数		内 訳			学年配当時間					
			必修	選択	講義	演習	実技・実習	1年次		2年次		3年次	
								前期	後期	前期	後期	前期	後期
看護の基本	基礎看護学	看護概論	2		○			30					
		看護の方法Ⅰ（看護実践の基礎）	2		○			60					
		看護の方法Ⅱ（日常生活行動への援助）	2		○			52	8				
		看護の方法Ⅲ-1（診断・治療過程における援助）	2		○				60				
		看護の方法Ⅲ-2（治療過程における援助）	1			○				30			
		看護の方法Ⅳ（看護過程）	1			○				30			
		基礎看護実習Ⅰ（実践をとおした看護の役割）	1				○	5	40				
		基礎看護実習Ⅱ（対象の基本的欲求の状態に応じた生活行動への援助）	2				○			90			
ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法	成人看護学	成人看護概論	1		○			15					
		成人看護Ⅰ（急激な変化への援助）	2		○					60			
		成人看護Ⅱ（長期的な経過への援助）	1		○						30		
		成人看護技術Ⅰ（健康障害をきたした対象への援助）	1			○					30		
		成人看護技術Ⅱ（実践に即した援助）	1			○							30
		成人看護実習Ⅰ（手術を受ける患者の看護）	3				○					135	
		成人看護実習Ⅱ（長期的な経過・最期の時を過ごす患者の看護）	3				○					135	
	老年看護学	老年看護概論	1		○				15				
		老年看護Ⅰ（健康支援と健康障害時の援助）	1		○					30			
		老年看護Ⅱ（高齢者の援助技術）	1		○						30		
		老年看護実習Ⅰ（病院に入院している高齢者の看護）	2				○					90	
		老年看護実習Ⅱ（介護保険施設に入所している高齢者の看護）	2				○					90	

	精神看護学	精神看護概論	1		○				15				
		精神看護Ⅰ（精神の病態・診断・治療過程）	1		○					30			
		精神看護Ⅱ（精神状態に応じた援助）	1		○						30		
		精神看護実習	2				○					90	
ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法	在宅看護学	在宅看護概論	1		○					15			
		在宅看護	2		○						60		
		在宅看護実習	2				○					90	
	小児看護学	小児看護概論	1		○				15				
		小児看護Ⅰ（健康児と病児の援助）	1		○					30			
		小児看護Ⅱ（病児の援助・子どもの援助技術）	1		○						30		
		小児看護実習	2				○					90	
	母性看護学	母性看護概論	1		○				15				
		母性看護Ⅰ（妊娠前～分娩期の援助）	1		○					30			
		母性看護Ⅱ（産褥期と新生児期の援助）	1		○						30		
		母性看護実習	2				○					90	
看護の総合		看護倫理	1		○				15				
		コミュニケーション論	1			○			30				
		生涯発達論	1		○			15					
		看護管理	1		○						15		
		生活習慣と看護	2		○				30				
		災害・救急看護	2		○						30		
		社会活動		1		○		30					
		国際医療福祉事情		1		○				4	26		
		看護学セミナー	1			○					30		
		看護研究		1		○							45
		総合実習	2				○						90
小　　計			63	3				207	243	349	341	810	165
合　　計			87	33				522	558	679	521	810	165

②専攻科　母子看護学専攻　授業科目

区分	授業科目	単位数		内訳			学年配当時間	
		必修	選択	講義	演習	実習	前期	後期
専門科目	助産学概論	1		○			15	
	助産形態・機能学	1		○			30	
	母子健康管理学	1		○			15	
	母子栄養学		1		○		30	
	性行動科学	1		○			15	
	母性の心理・社会学	1		○			15	
	家族社会学	1		○			15	
	乳幼児保健学	1		○			15	
	妊娠期の助産診断・技術学	2		○			45	
	分娩期の助産診断・技術学	3			○		60	
	産褥期の助産診断・技術学	2			○		45	
	新生児診断学	1		○			30	
	生殖医学の生理と病理	1		○			30	
	周産期援助実習		2			○	90	
	分娩期援助実習	6				○		270
	新生児援助実習		1			○		45
	出産前教育実習		1			○	45	
	地域母子保健学	1		○			15	
	地域母子保健実習	1				○		45
	助産管理	2		○			30	
	助産管理実習	1				○		45
	母子看護学研究Ⅰ（基礎）	1			○		30	
	母子看護学研究Ⅱ（応用）		2		○		60	
合　計		28	7				1,035	

(3) シラバスの作成状況

Plan

①令和 2 年度シラバスの修正点を学生に伝える。

②令和 3 年度シラバスの編集と発行を行う。

③学生の主体的で効果的な学習に役立てられるように記載事項を見直す。

④全教員にシラバス作成上の注意点の周知をはかる。

⑤シラバス検討小委員会で、全科目の記載内容の確認を行う。

Do

①新型コロナウィルス感染拡大防止に対する授業日程や授業方法(対面から遠隔)の変更に合わせて、シラバスを修正し WebClass に UP した。

②教務委員会及びシラバス検討小委員会が連携し、令和 3 年度シラバスの編集と発行を行った。

③令和 3 年度シラバスは、遠隔授業の日程・出席確認方法等を追加記載することとした。

④令和 3 年度シラバス作成説明動画を、全教職員対象に令和 2 年 12 月下旬～1 月上旬に視聴してもらった。

⑤シラバス検討小委員会で、全科目の記載内容（用語の統一、必要事項の記載の有無等）を、シラバス掲載原稿チェックリストを用いて確認した。

Check

シラバスの修正版を学生が自宅から確認できるように WebClass に UP したことで、変更点の周知ができた。シラバスの作成説明動画の視聴により記載方法の周知ができた。シラバス検討小委員会で確認したところ、数科目に記載事項の不足や訂正の必要性が認められ、科目責任者に修正を依頼した。原稿修正、印刷依頼等は、計画通りに進めることができた。

Action

シラバスが手元にない場合でもネットワーク上からシラバスを確認し学習に活用できるように、WebClass へのシラバスの UP は継続する。シラバスが学生の主体的で効果的な学習に役立てられているか、学生の学習への取り組みや学修成果を、自己点検・評価委員会で実施している授業評価アンケート結果を把握しながら、科目担当教員と連絡調整をはかり、内容を検討していく必要がある。

(4) 教育指導

看護学科

①カリキュラムに関する計画と実施状況

Plan

ⅰ.カリキュラムの見直し

ⅱ.カリキュラムの運用

ⅲ.時間割作成の見直し

ⅳ.看護実践力の実態把握（卒業時、1 年後、3 年後に調査）

ⅴ.「教育課程（2009 年 4 月 1 日実施）」の見直し

Do

ⅰ.カリキュラムの見直し

本学は、平成元年 4 月開学時のカリキュラムの卒業要件は 103 単位以上の修得であった。その後、平成 9 年度の改正、平成 11 年度一部改正、平成 15 年度の改正、平成 19 年度一部改正、

平成 20 年度の改正の 5 回にわたりカリキュラムの改正を行ってきた。平成 20 年度改正（平成 21 年度から実施）の現行カリキュラムの卒業要件は 101 単位であり、指定規則と本学の教育内容の対比の概要は、下記の表に示す（詳細については、平成 21 年度～平成 26 年度自己点検・評価報告書を参照）。

指定規則		本学
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活・社会の理解	科学的思考の基盤，人間と生活・社会の理解
専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 健康支援と社会保障制度	人体の構造と機能，疾病の成り立ちと回復の促進 健康支援と社会保障制度
専門分野Ⅰ	基礎看護学（臨地実習を含む）	看護の基本（臨地実習を含む）
専門分野Ⅱ	成人，老年，小児，母性， 精神看護学 （それぞれ臨地実習を含む）	ライフサイクルと生活の場に応じた看護の方法 （成人・老年・小児・母性・精神・在宅看護学） （それぞれ臨地実習を含む）
統合分野	在宅看護論 看護の統合と実践 （それぞれ臨地実習を含む）	看護の総合 （臨地実習を含む）

ⅱ.カリキュラムの運用

今年度も、授業科目の内容と順序についての基本的な考え方をふまえたカリキュラム編成（詳細は、平成 21 年度～平成 26 年度自己点検・評価報告書を参照）で運用した。選択科目の履修人数と受講状況を確認した。看護学セミナーは、領域ごとに開講するため、昨年度に引き続き学生選択の方法と領域別の履修人数を再確認した。

ⅲ.新カリキュラムの構築

2022 年度からのカリキュラム改正に向けて新カリキュラム構築準備委員会を発足し、保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの改正案から新カリキュラムに向けた方向性や課題を検討し、教育課程を構築した。それを基に看護学科カリキュラム委員会では、看護実践力の実態（卒業時、1 年後、3 年後に調査）やアセスメントテストの結果、学生の学習状況の評価等を参考に授業科目の内容を検討した。また、看護の統合科目である「看護技術の統合」、「統合実習」について検討し、学生に獲得してほしい能力と学習内容、全領域で担当するという方法を確認した。

ⅳ.時間割作成の見直し

時間割は、科目の内容と順序性をふまえ、定められた学年ごとの配当時間にそって作成した。

月曜日から金曜日まで 90 分授業で、9:00～16:10 までの 4 時限または、17:50 までの 5 時限の授業を組み入れた。今年度は、新型コロナウィルス感染拡大のため、遠隔授業と分散登校・対面授業の併用となり、時間割は時系列版で作成し、種々の状況に応じて頻回に変更し運用した。講師の都合で、土曜日に遠隔授業または分散・対面授業を集中して行う科目もあった。それ以外は自己学習ができる時間とした。

ⅴ.看護実践力の実態把握

平成 26 年度に「看護技術の教育・指導の概要と到達度」の一覧を、文科省の看護師教育の技術項目と卒業時の到達度を基に見直した。それまでの 7 領域別の技術到達度を、平成 21 年度実施の現行カリキュラム編成の区分に合わせて、「看護の基本」の到達度、「ライフサイクルと生活の場に応じた看護」「看護の総合」の卒業時の到達度について、それぞれⅠ：単独でできる、Ⅱ：指導のもとで実施できる、Ⅲ：学内演習で実施できる、Ⅳ：知識としてわかる、の 4 段階で示した。平成 24 年度卒業生から卒業時に調査を実施している。今年度も卒業時、及び卒後 1 年と 3 年の調査を行った。

ⅵ.「教育課程（2009 年 4 月 1 日実施)」の見直し

「教育課程（2009 年 4 月 1 日実施)」(以後、「教育課程」とする)を、平成 26 年度の全面的な修正後、平成 29 年度には看護学科の 3 つの方針の明確化、各科目の概要等を追加・修正した。平成 30 年度から HP 上に 3 つの方針を掲載している。

Check

今年度も、看護実践力の実態調査（卒業時・1 年後・3 年後）の結果や各学年で行ったアセスメントテストの結果等をふまえて、カリキュラムについての見直しを行った。

カリキュラムの現状、及び運用、時間割作成の現状と見直しについては、計画に沿って適時検討した。2 年次の「看護学セミナー」は全ての領域で開講した。7 領域で履修者の人数を調整し、WebClass 上での全体オリエンテーションや希望領域アンケートを活用した選抜方法で学生を決定した。3 年次の「看護研究」は、平成 30 年度から全教員が領域の枠を超えて指導する体制にしている。昨年度の評価をふまえ、教員各 2 名ずつで 1 組の研究を指導したことで、スケジュール調整等が円滑にできた。新型コロナウィルス感染拡大のため、1 年次の「社会活動」、2 年次の「国際医療福祉事情」は、例年通りのボランティア活動や海外研修は行えず､課題を一部変更(グループワークを個人課題にする等)したり、遠隔授業を増やしたりして実施した。

1 年次後期の時間割が過密のため見直しをしたが、卒業要件の単位等で現段階では難しく現行のままとした。

Action

ⅰ.カリキュラムの定期的な見直し（選択科目の履修者数の見直しと履修状況，前期・後期の科目変更等）は継続課題である。

ⅱ.看護学科の三つの方針とそれに基づくカリキュラム構造を教員と学生が相互に理解し、学生が主体的に学習に活用できるよう、周知方法を更に工夫する。

ⅲ.看護実践力の実態把握（卒業時、1年後、3年後に調査)、アセスメントテスト結果の把握、学生の学習状況の評価等を継続し、カリキュラムの見直しに活用する。

ⅳ.2022年度からの新カリキュラム開始に向けた申請書類提出、人的・物理的教育環境の調整等を効率的に進める。

② 初年次教育

Plan

目的：入学前の学習や生活から、能動的な学習活動と自律した学生生活に円滑に移行する。

目標：1. 大学で学ぶということを理解し、タイム・マネジメントを身につける。
2. 大学生に必要なスタディ・スキルを身につける。
3. 将来をイメージし、学習意欲をもつ。
4. 卒業までの学習の見通しを立てる。
5. ルールやマナーを守り、社会人としての自覚と責任をもち行動する。
6. 自ら他者と関わり、人間関係を構築する。

目標	取り組み	担当者
1，2	スタディ・スキルプログラム 1回 6/ 1(月)　大学で学ぶ 2回 6/ 8(月)　授業を聴く、ノートをとる 3回 6/12(金)　テキストを読む① 4回 6/17(水)　テキストを読む② 5回 7/ 4(土)　レポートを書く 6回 7/14(火)　パソコンを使ったライティング・スキル	瀧山、浅見
3，4	ミーティング、面談等	アドバイザー
5	接遇指導	学生部委員会
6	グループワーク、ボランティア活動、課外活動等	各科目の担当教員

Do

目標1，2：新型コロナウィルス感染拡大防止のため、スタディ・スキルプログラムをオンラインで行った。

目標3，4：登校を開始した7月以降に目指す看護師像を記述することで意識づけを行った。

目標5，6：接遇指導、課外活動については別に記す。授業は各科目で実施・評価する。

Check

目標1，2：プログラム参加状況は、1回103名、2回104名、3回93名、4回82名、5回101名、6回89名とばらつきがあった。確認テスト・アンケートでは、ノートをとる、レ

ポートを書くことは、授業で実行しているため、理解につながっていた。テキストを読むことでは方法の理解に至らず、1/4 の学生は実践していなかった。

目標 3，4：アドバイザーミーティングや面談を実施する機会が減り、個々の学習状況等を把握できず、学習意欲や学習の見通しにつなげられなかった。

Action

目標 1，2：テキストを読むことについて、授業科目を活用した演習を取り入れる。

目標 3，4：コロナ禍でのアドバイザーの関わりを工夫する。

専攻科　母子看護学専攻

①カリキュラムに関する計画と実施状況

Plan

ⅰ.カリキュラムの確認

ⅱ.カリキュラムの運用と科目進度の見直し

ⅲ.助産師に求められる実践能力と到達状況の確認

Do

ⅰ.カリキュラムの確認

本学専攻科のカリキュラムは、すべての女性と子どもの健康的な生活を支援するための知識とケアの実践能力さらに地域社会に貢献できる助産師を養成できるよう編成し、さらに高度周産期医療に対応できる知識を修得できるようにしている。現在のカリキュラムは、平成 24（2012）年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部変更（基礎助産学：6 単位、助産診断・技術学：8 単位、地域母子保健：1 単位、助産管理：2 単位、臨地実習：11 単位―合計 28 単位：930 時間以上とする）に伴い変更が加えられたものである。また、短期大学の修了要件の 31 単位を網羅した内容が履修できるように必修単位を 28 単位、選択を 7 単位で編成している。その内訳は基礎助産学：11 単位、助産診断・技術学：8 単位、地域母子保健学：1 単位、助産管理：2 単位、臨地実習：12 単位の必須科目と選択科目（「専攻科授業科目」参照）である。さらに、昨年度同様に、修了時に申請可能な資格として「受胎調節実地指導員認定講習」(平成 26 年埼玉県申請承認)の内容を授業内容に盛り込み、さらに助産師国家試験の出題頻度の高い新生児蘇生法に関する内容を「新生児診断学」の中で展開しており、昨年度に比較し大きな変更はない。

ⅱ.カリキュラムの運用と科目進度の見直し

専攻科では、助産学を系統的に学習できるよう、知識の習得として助産診断学に関する学科目の殆どを前期に集中させ、後期の 9 月から 12 月に助産学実習（臨地実習）を配置して知識の統合学習が効果的に図れるように計画している。また通年科目として、助産学概論、母子看護学研究Ⅱ、助産管理、周産期援助実習を展開し、助産師としてのアイデンティティを常に意識し育め、

研究的視点に基づき助産を実践できる人材を育成できるよう計画している。しかしながら、今年度はコロナ感染拡大により、入学時期が 5 月のゴールデンウィーク明けと約 1 か月遅れとなり、前期の学習期間を大幅に短縮せねばならない状況が発生した。後半の助産学実習前までに関連科目の修得を義務づけていることからも、予定していた月曜日から金曜日までの 1 限から 4 限までの授業計画を、土曜日の授業や 5 時限目までと可能な限りで調整し前期の授業内容を運用させた。また、助産学実習では、「周産期援助実習」と「出産前教育実習」及び「助産管理実習」の内容であった妊婦水泳がコロナ禍の影響で実習できない状況となった。「出産前教育実習」は選択科目であり、年度内に学習内容の確保が整わないため今年度は選択科目であるため未開講とした。「周産期援助実習」は受け持ちする期間を後期実習〔妊娠中期～後期の妊婦を受け持つ〕とし調整を図った。さらに後期の助産学実習は緊急事態宣言の再宣言やインフルエンザなどの感染症の流行する冬場を加味して、夏休み期間での実習が展開可能か調整を図った。結果、1 施設ではあったが実習を繰り上げて開始することができた。結果として学内実習等の機会を設け、予定の期間までにすべての実習科目を終了できることができた。

ⅲ. 助産師に求められる実践能力と到達状況

本年度も「助産師教育に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」に示された教育内容を網羅できるように講義、演習、実習を計画した。特にコロナ禍にあり、感染に注意しながら会陰切開および裂傷に伴う縫合技術と緊急時の処置である【新生児蘇生法講習会（NCPR）「専門コース(A コース)」】、さらに周産期に関連した技術として分娩介助技術をはじめとする様々な助産技術を学内で習得する機会を確保した。

Check

ⅰ.実施したカリキュラムについて

本学の教育理念・目的・目標に照らして、ほぼ沿った内容になっていると考える。分娩介助に関する内容については、学内実習や間接介助者での体験を基に学習内容を補足した。カンファレンスの機会が圧倒的に少なく、他者と意見交換しながら協働することを学ぶ機会は卒後に養う必要がある。今年度も修了前に「助産師教育に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」についてアンケート調査を実施した。

ⅱ.カリキュラムの運用と科目進度の見直しについて

前期科目の進度は、必ずしも周産期のメカニズムに応じた順序性にそったものではなく、今後もコロナ感染拡大予防の観点から遠隔授業と集合授業との組み合わせが図られることが予測される。入学オリエンテーションの時点で、カリキュラム進度が調整される可能性があることや学生個々が学習内容を再構築しながら勧めていかねばならないことを周知する必要がある。助産師養成指定規則に示されている一人あたり 10 例程度の分娩介助が確保できるように、法人内施設の医大病院、総合周産期母子医療センターをはじめとする県内の病院（5 施設）と診療所（2 施設）の計 7 施設を確保し予定した実習期間内に終了できるように臨んだが実習期間内に要件を満たす

ことはできなかった。例数の確保もさることながら、コロナ感染拡大を押さえ込みながら、学習内容をどのように確保するかについても随時調整が図られるべきである。

ⅲ.助産師に求められる実践能力と到達状況について

修了時に実施した「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を用いたアンケート調査は、①母子の生命の尊重　②妊娠期の診断とケア　③分娩期の診断とケア　④産じょく期の診断とケア ⑤出産･育児期の家族ケア　⑥地域母子保健におけるケア　⑦助産業務管理⑧ライフステージ各期の生と生殖のケア　⑨助産師としてのアイデンティティの形成の 9 つである。コロナ禍において助産学実習が一部学内となり、到達度の減少が目立った。前期実習は中止となり、後期実習は学内実習として対応しなければならない時期があったことが影響したと考える。

Action

・現行カリキュラムは、令和 4（2022）年度に改正される。保健師助産師看護師学校養成所指定規則の変更に伴う様々な資料を参考に、本学専攻科のポリシーに沿うカリキュラム設計をしてゆきたい。

・県内の周産期医療の環境変化は、本学専攻科の教育にも正常分娩の確保困難という形で学習進度に影響しつつある。さらにコロナ感染拡大を予防すべく、分娩介助の実践に関する学習内容を臨地実習と学内実習において 12 月下旬迄に学生 20 名（200 例）分を経験させるために、実習施設の確保や実習期間の拡大、学習内容の充実等を調整することが課題である。

・次年度も新型コロナウィルス感染予防に努めながら実習をせざる得ない状況からも、教育方法の工夫を図りたい。

②授業について

Plan

ⅰ.授業展開の工夫、教授法の検討、教材の工夫

ⅱ.授業の調整、非常勤講師との連携

ⅲ.演習の調整、準備、実施

ⅳ.学習マニュアルの活用、学内教員・非常勤教員の連携

ⅴ.学習支援、国家試験対策

Do

ⅰ.授業展開の工夫、教授法の検討、教材の工夫

コロナウィルスの感染拡大による緊急事態宣言により遠隔授業が開始になった。そのような中でも基礎助産学においては、課題学習を取り入れ教授目標が達成できるよう講義の間隔や内容を講師と相談しながら進めた。授業準備として講義資料を事前に準備、まとめて配付し、学生が手元で資料を見ながら受講できるようにした。遠隔授業は、一方向の講義が中心になったが、授業後に学生からの講師への質問や授業の感想をフィードバックすることにより双方向の講義につながるように工夫した。また講師によって、講義内容の小テストを WebClass に取り入れ学生自身

が学習状況の確認を行うことで理解を深められるようにした。後期の講義では講師と相談しZoomによる双方向の講義を実施することができた。

ⅱ.授業の調整、非常勤講師との連携

多くの非常勤講師がおり講義内容の確認や連絡・調整を行った。遠方から来校する講師の時間調整と学生の学習効果を考え、今年も川越クリニックをサテライトキャンパスとして活用した。また、講義に使う参考書等は事前に図書館で購入してもらい学生がいつでも活用できるよう調整した。

演習では、講師に感染予防対策として会場の変更やスペースを広くする等の説明を加え、事前調整した上で「会陰切開及び裂傷に伴う縫合技術」、「新生児蘇生法講習会（NCPR)」、授業を展開した。「調理実習」は、講師や講義時間の確保が困難であり調理実習室内の蜜を避けるため、講師と調整し、各自が自宅での課題学習となった。

なお、2020年度の専任教員及び非常勤講師を下記に示す。

専任教員	非常勤講師	
教授1	法人内	法人外
講師1 助教1	29	14
3	43	

ⅲ.演習の調整、準備、実施

入学後、学習マニュアルを活用して基礎技術のチェックを行い、助産診断・技術学における演習を計画していたが、困難な状況になった。演習は、ゴーグル付きマスクを着用し、窓やドアを開けた状況を作り、広いスペースで分散し、少人数グループで感染対策の上実施した。また、助産過程の展開については、これまでグループワークで進めてきた方法を個人ワークに切り替えて取り組んだ。非常勤教員と協力し個人指導で進めた。

ⅳ.学習支援、国家試験対策

今年度は、国家試験対策の時間の確保が十分できなかった。計画は、模擬試験と1月の補習講義のみとなった。国家試験対策委員が中心となり模擬試験の時期や方法をクラス全体で話し合い決定した。その結果、実習中2回の自宅受験、12月に学内1回、1月に自宅受験1回の計4回実施した。国家試験対策補習講義として1月に「妊娠期と分娩期の助産形態・機能学」「新生児診断学」の他に「地域母子保健学」を取り入れ既習の学習を振り返り学んだ。

成績不振者に対しては、全ての実習終了後にアドバイザー面接を行い、国家試験に向けた学習状況の確認を行いサポートした。

第104回助産師国家試験は2月11日に実施され、発表は3月16日である。

Check

5 月からの講義開始となり授業展開や教授方法は、前期講義において一方向の遠隔授業となり、準備不足があった。対面授業が 6 月から開始され、不安を抱えていた個々の学生は、共に学ぶことや少人数グループワークによって徐々にコミュニケーションがとれるようになっていった。学内演習は、実習をする上での最低限必要な基本的な技術演習だけになった。学びの成果を共有することや意見交換は、WebClass を活用しいつでも閲覧できるよう活用した。助産過程の演習では、学生の個人ワークを非常勤教員と専任教員で分けて個人指導したことで学生個々の学習進度に合わせて指導をすることができた。1 月の緊急事態宣言を受け、後期の遠隔授業は Zoom による双方向授業へ転換した。前期より学生の表情や反応を確認することができた。

学習支援として入学時ポートフォリオの活用を伝えた。しかし、模擬試験の結果やレポートなどを振り返り、経時的に活用することができなかった

新生児蘇生法講習会においては､受講者が試験に合格し､認定資格の手続きを行うことができた。

Action

学生全員が看護師国家資格を有する学生である。しかし、基本的な知識や技術が十分でないまま入学している現状がある。入学時に基本的な技術(ガウンテクニック等)について習得状況を確認する。母性看護学内で行う技術は、講義前に修得して臨めるようにする。そうすることで助産診断技術学での演習を臨地実習で即実践にいかせるように実習の場面に即した演習にしていく。そのため、講義時間を有効に活用できるようにしていく必要がある。分娩介助技術の基本的技術は、講義時間と自己学習を行い確実に習得する。そして様々な場面での助産技術の実践をイメージできるようにして実習に臨む必要がある。

入学時に母性看護学の確かな知識を確認し、確かな知識を持ち基礎助産学を学び助産診断・技術学に活かしていく。助産過程の展開は、実際に反映するため記録のしかたを共通認識することも課題である。学習の手引書となる学習マニュアルを全教員が理解し，見直し活用することで学生の理解を深めることができると考える。学生が事前に学習内容を理解し主体的・積極的に準備をすることで効果的な学習にできるようにする。

本学専攻科は、入学から国家試験までの期間は短く過密である。学習マニュアルを活用し、学生が助産過程と助産技術を高められるよう支援していく。

(5) 他大学・短期大学との単位互換

Plan

短期大学設置基準 16 条に定める入学前の既修得単位の認定は、学則 19 条により、看護学科は全ての科目を対象として、一人 46 単位を上限として行う。

Do

新入生に対し、短期大学学位規則 4. 既修得単位認定規則に則り、認定手続きを行った。

Check

令和 2 年度は、新入学生 1 名、合計 12 単位の既修得単位認定の申請があり、必要な手続きを経て、全て認定された。

Action

次年度、申請があった場合は、学則に則り認定を行う。

(6) 専任教員・非常勤教員一覧

①基礎教育

兼任・非常勤

講師	橋爪 大輝	哲学	
講師	佐藤 礼子	心理学Ⅰ・Ⅱ	埼玉医科大学 神経医学教室
講師	田村 慶一	論理学	
講師	丸木 洋子	文学	
講師	牧野 修也	社会学	
講師	今出 和利	法学	
講師	矢島 伸男	教育学	
講師	山本 雅義	統計学, 物理学	
講師	土田 敦子	化学	埼玉医科大学 教養教育
講師	山崎 芳仁	生物学	埼玉医科大学 教養教育
講師	有田 彰	情報科学	
講師	荻原 利彦	情報科学	
講師	種田 佳紀	英語Ⅰ・Ⅱ	埼玉医科大学 教養教育
講師	林 禅之	英語Ⅰ・Ⅱ	埼玉医科大学 教養教育
講師	ｽﾃｨｰﾌﾞﾝ･ﾏｰｸ･ｵﾄｩｰﾙ	英語Ⅰ・Ⅱ	
講師	ﾘｳ･ｻﾝﾄｽ	英語Ⅰ	
講師	高橋 幸	英語Ⅱ	
講師	市岡 正適	ドイツ語	
講師	森 史枝	体育実技Ⅰ・Ⅱ	

②看護学科

専任

教授	所 ミヨ子	基礎看護学
教授	田村 直俊	疾病総論, 疾病治療論Ⅰ・Ⅱ, 成育医療論
教授	久保 かほる	成人看護学
教授	平良 朝子	老年看護学

教授	霜田 敏子	小児看護学
教授	今野 葉月	基礎看護学
教授	浅見 多紀子	成人看護学
准教授	蒲生 澄美子	基礎看護学
准教授	内田 貴峰	母性看護学
准教授	瀧山 文恵	老年看護学
准教授	秋山 千恵子	成人看護学
講師	鈴木 夕岐子	成人看護学
講師	宮﨑 素子	基礎看護学
講師	勝久 淳	精神看護学
講師	清水 百子	基礎看護学
講師	小池 啓子	基礎看護学
講師	荒川　みひろ	基礎看護学
助教	海野 文子	在宅看護学
助教	渡邊 あゆみ	精神看護学
助教	榎本 佑美	基礎看護学
助教	石川 裕貴	母性看護学
助教	布施 好朗	小児看護学
助教	加藤 穂高	基礎看護学
助教	持田 奈穂美	老年看護学
助教	杉本 真弓	成人看護学
助教	増田　睦美	母性看護学
助教	小柳　雅美	成人看護学

兼任・非常勤

講師	小島 龍平	解剖学	
講師	有田 彰	生理学	
講師	内田 康子	生理学	埼玉医科大学 保健医療学部
講師	仁科 正美	生化学	埼玉医科大学 中央研究施設 実験動物部門
講師	平賀 千兼	微生物学	埼玉医科大学短期大学 名誉教授
講師	周防 諭	薬理学	埼玉医科大学 薬理学
講師	吉川 圭介	薬理学	埼玉医科大学 薬理学
講師	栁下 楠	薬理学	埼玉医科大学 薬理学
講師	岩佐　健介	薬理学	埼玉医科大学 薬理学
講師	安田 政実	病理学	埼玉医科大学国際医療センター 病理診断科

講師	佐藤 次生	病理学	埼玉医科大学国際医療センター 病理診断科
講師	小路口 奈帆子	病理学	埼玉医科大学国際医療センター 病理診断科
講師	伊豆　麻末	病理学	埼玉医科大学国際医療センター 病理診断科
講師	美山　優	病理学	埼玉医科大学国際医療センター 病理診断科
講師	浜田 芽衣	病理学	埼玉医科大学国際医療センター 病理診断科
講師	篠塚 望	疾病治療論Ⅲ・Ⅳ	埼玉医科大学病院 消化器･一般外科
講師	井口 篤志	疾病治療論Ⅲ	埼玉医科大学国際医療センター 心臓血管外科
講師	前山 昭彦	疾病治療論Ⅲ	埼玉医科大学病院 麻酔科
講師	藤巻 高光	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学病院 脳神経外科
講師	小林 正人	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学病院 脳神経外科
講師	梶原 健	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学病院 産科･婦人科
講師	朝倉 博康	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学病院 泌尿器科
講師	門野 夕峰	疾病治療論Ⅳ	埼玉医科大学病院 整形外科･脊椎外科
講師	亀井 良政	成育医療論	埼玉医科大学病院 産科･婦人科
講師	難波 聡	成育医療論	埼玉医科大学病院 産科･婦人科
講師	田丸 俊輔	成育医療論	埼玉医科大学病院 産科･婦人科
講師	高橋 幸子	成育医療論	埼玉医科大学 社会医学
講師	高橋 美保子	公衆衛生学	埼玉医科大学 社会医学
講師	小林 明弘	社会福祉	丸木記念福祉 MC 法人事務局
講師	本橋 千恵美	関係法規	埼玉医科大学 社会医学
講師	堀口 さやか	健康と栄養	埼玉医科大学 栄養部
講師	浅見 真一	健康と運動	
講師	小川 真央	基礎看護学	
講師	石川 由加里	成人看護技術Ⅰ	埼玉医科大学病院 ICU
講師	柳 麗子	成人看護技術Ⅰ	埼玉医科大学病院 本館 8 階病棟
講師	鈴木　彩子	成人看護技術Ⅰ	埼玉医科大学病院 内分泌・糖尿病内科外来
講師	高橋 由貴	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 6 階病棟
講師	田口 奈穂	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学病院 本館 7 階病棟
		成人看護実習Ⅰ	
講師	川村 日輪	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学病院 手術室
講師	大田 千穂	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 5 階西病棟
講師	中里 里沙	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 6 階西病棟
講師	長谷部 愛覧	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 7 階西病棟
		成人看護実習Ⅱ	
講師	大塚 宏美	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 10 階東病棟

講師	輿石　真弓	成人看護技術Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 10 階西病棟
講師	野澤 利佳	成人看護実習Ⅰ	埼玉医科大学病院 本館 8 階病棟
講師	本橋 奈津紀	成人看護実習Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター 5 階西病棟
講師	佐々木 知佳	成人看護実習Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター 6 階西病棟
講師	宮前 奈々	成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 6 階病棟
講師	森永 江利	成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 8 階病棟
講師	谷部　純子	成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 9 階病棟
講師	渋谷 久美子	成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 10 階東病棟
講師	山根 望	成人看護実習Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 10 階西病棟
講師	金森 恵美	老年看護Ⅱ	埼玉医科大学病院 本館 9 階病棟(アイセンター)
		老年看護実習Ⅰ	
講師	齊藤 由希	老年看護実習Ⅰ	丸木記念福祉 MC 回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ 薫風園 5 階
		老年看護実習Ⅱ	
講師	齋藤 宏一	老年看護実習Ⅰ	丸木記念福祉 MC 回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ 薫風園 6 階
講師	吉益 晴夫	精神看護Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	安田 貴昭	精神看護Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	倉持 泉	精神看護Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	志賀浪 貴文	精神看護Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	梅村 智樹	精神看護Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	栗原 瑛太	精神看護Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	棚橋 伊織	精神看護Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	藤井 良隆	精神看護Ⅰ	埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック
講師	佐々木　剛	精神看護Ⅰ	埼玉医科大学病院　神経精神科・心療内科
講師	嶋﨑 広海	精神看護Ⅰ	
講師	長谷川 哲也	精神看護Ⅰ	
講師	荒瀧　千絵子	精神看護Ⅰ	
講師	小倉 圭介	精神看護Ⅱ	
講師	小林 貴子	在宅看護学	
講師	永野 真弓	小児看護学	
講師	堀江 久樹	小児看護Ⅰ	
講師	矢島 伸男	小児看護Ⅰ	
		小児看護Ⅱ	
講師	原 智子	小児看護Ⅰ	埼玉医科大学病院 東館こどもセンター外来
講師	加藤 久栄	小児看護Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 3 階病棟
講師	村野 久仁雄	小児看護Ⅱ	埼玉医科大学病院 南館 4 階病棟

講師	大竹 慎次	小児看護実習	埼玉医科大学総合医療センター 3 階東病棟
講師	佐田 真理子	小児看護実習	埼玉医科大学総合医療センター 3 階東病棟
講師	萩原 弥里	小児看護実習	埼玉医科大学総合医療センター 3 階東病棟
講師	加藤 暢子	母性看護学	
講師	加藤 順子	母性看護Ⅰ	埼玉医科大学病院 南館 2 階病棟
講師	宮岡 律子	母性看護Ⅰ	埼玉医科大学病院 南館 2 階病棟
講師	西川 裕美	母性看護Ⅰ	埼玉医科大学病院 南館 2 階病棟
講師	羽鳥 真由美	母性看護Ⅰ	埼玉医科大学病院 南館 2 階病棟
講師	木口 マリ	母性看護概論	
講師	小澤 千恵	母性看護Ⅱ	埼玉医科大学総合医療センター 母子 3 階病棟
講師	池田 光子	看護管理	埼玉医科大学総合医療センター 看護部
講師	畠中 完	看護管理	埼玉医科大学病院 南館 5 階病棟（兼院内感染対策室）
講師	武川 礼子	災害･救急看護	埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター
講師	猿谷 倫史	災害･救急看護	埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター
講師	樋野 実菜子	特別講義	埼玉医科大学国際医療センター D 棟 4 階病棟
講師	竹内 理恵	特別講義	埼玉医科大学総合医療センター 救命 ICU 病棟
講師	佐藤 真塩	特別講義	埼玉医科大学病院 東館 4 階病棟

③専攻科母子看護学専攻

専任

教授	稲井 洋子	助産学概論、乳幼児保健学、分娩期の助産診断･技術学、助産管理、母子看護学研究Ⅰ、助産管理実習
講師	北川 典子	妊娠期の助産診断･技術学、産褥期の助産診断・技術学、周産期援助実習、分娩期援助実習、新生児援助実習、地域母子保健実習
助教	橋本 祐佳	周産期援助実習、分娩期援助実習、新生児援助実習

兼任・非常勤

講師	岡本 喜代子	助産学概論	公益社団法人東京都助産師会館
講師	石原 理	助産形態･機能学 生殖医学の生理と病理	埼玉医科大学病院 産科･婦人科
講師	亀井 良政	母子健康管理学 助産形態・機能学	埼玉医科大学病院 産科･婦人科
講師	相馬 廣明	助産形態・機能学	
講師	梶原 健	助産形態・機能学	埼玉医科大学病院 産科･婦人科
講師	髙井 泰	助産形態・機能学 生殖医学の生理と病理	埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科
講師	齋藤 正博	助産形態・機能学 生殖医学の生理と病理	埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科

講師	照井 克生	助産形態・機能学	埼玉医科大学総合医療センター　産科・麻酔科
講師	岡垣 竜吾	助産形態・機能学	埼玉医科大学病院　産科・婦人科
講師	高橋 幸子	助産形態・機能学 母子健康管理学	埼玉医科大学・医療人育成センター 埼玉医科大学病院　産科・婦人科（兼務）
講師	左 勝則	助産形態・機能学 生殖医学の生理と病理	埼玉医科大学病院　産科・婦人科
講師	田丸 俊輔	助産形態・機能学 母子健康管理学	埼玉医科大学病院　産科・婦人科
講師	鈴木 裕之	助産形態・機能学	埼玉医科大学病院　産科・婦人科
講師	山口 哲	助産形態・機能学	埼玉医科大学病院　産科・婦人科
講師	難波 聡	母子健康管理学	埼玉医科大学病院　産科・婦人科
講師	田村 直俊	母子看護学研究Ⅰ	埼玉医科大学短期大学　看護学科
講師	荒川 浩明	母子看護学研究Ⅰ	埼玉医科大学短期大学　司書
講師	霜田 敏子	乳幼児保健学	埼玉医科大学短期大学　看護学科
講師	須田 幸子	母子栄養学	埼玉医科大学病院　栄養部
講師	竹下 美穂	母子栄養学	埼玉医科大学病院　栄養部
講師	村山 美紀	母子栄養学	埼玉医科大学病院　栄養部
講師	齋藤　益子	性行動科学	関西国際大学保健医療学部　看護学科
講師	齋藤　章佳	性行動科学	大森榎本クリニック
講師	虎井　まさ衛	性行動科学	
講師	田之内 厚三	母性の心理・社会学	埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター新生児科
講師	對馬 秀子	家族社会学	
講師	阿部 一子	産褥期の助産診断・技術学	あべ母乳育児相談室
講師	側島 久典	新生児診断学	埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター新生児科
講師	加部 一彦	新生児診断学	埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター新生児科
講師	國方 徹也	新生児診断学	埼玉医科大学病院　小児科
講師	本多 正和	新生児診断学	埼玉医科大学病院　小児科
講師	馬場 一憲	生殖医学の生理と病理	埼玉医科大学総合医療センター総合周産期母子医療センター母胎胎児部門
講師	海老根 真由美	生殖医学の生理と病理	海老根ウイメンズクリニック
講師	菅沼 真樹	生殖医学の生理と病理	東海大学　文学部　心理社会学科
講師	本橋 千恵美	地域母子保健学	埼玉医科大学　社会医学
講師	武藤 光代	助産管理	埼玉医科大学　看護部
講師	山口 次子	助産管理	埼玉医科大学病院　成育医療センター南館 2 階病棟

講師	中島 桂子	助産管理	中島助産院
講師	伊藤 匡子	助産管理	ナラヤマレディースクリニック
講師	内田 美恵子	助産管理	埼玉医科大学総合医療センター　看護部
講師	関口 六月	新生児診断学	埼玉医科大学病院　こどもセンター
講師	鈴木 操	周産期援助実習、分娩期援助実習、新生児援助実習、妊娠期の助産診断・技術学、分娩期の助産診断・技術学、産熟期の助産診断・技術学	
講師	小口 麻衣子	周産期援助実習、分娩期援助実習、新生児援助実習、妊娠期の助産診断・技術学、分娩期の助産診断・技術学、産熟期の助産診断・技術学	
講師	斉藤 俊子	妊娠期の助産診断・技術学、分娩期の助産診断・技術学、産熟期の助産診断・技術学	

教員人事異動

①採用

看護学科	荒川　みひろ	講師	（令和２年４月１日）
看護学科	小柳　雅美	助教	（令和２年４月１日）
専攻科	橋本　祐佳	助教	（令和２年４月１日）

②退職

看護学科	平良　朝子	教授	（令和３年３月 31 日）

③配置転換

看護学科	小柳　雅美	助教	（令和３年３月 31 日）

(7) 学外実習施設一覧

看護学科

授業科目名	実習施設	実習フロア
基礎看護実習Ⅰ 基礎看護実習Ⅱ	埼玉医科大学病院	南館 9 階病棟　南館 8 階病棟　南館 6 階病棟 南館 5 階病棟 本館 11 階病棟 本館 10 階病棟 本館 9 階病棟 本館 8 階病棟 2ﾋﾞﾙ 3 階病棟
	丸木記念福祉メディカルセンター	回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病棟薫風園 5 階 回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病棟薫風園 6 階
成人看護実習Ⅰ 成人看護実習Ⅱ 総合実習	埼玉医科大学病院	南館 9 階病棟 南館 8 階病棟 南館 6 階病棟 南館 5 階病棟 本館 8 階病棟 本館 7 階病棟 2ﾋﾞﾙ 3 階病棟 内科外来ｾﾝﾀｰ 中央治療ｾﾝﾀｰ 外科ｾﾝﾀｰ　内視鏡ｾﾝﾀｰ 腎臓病ｾﾝﾀｰ　血液浄化ﾕﾆｯﾄ 生活習慣病ｾﾝﾀｰ 中央放射線部
	埼玉医科大学総合医療センター	10 階東病棟 10 階西病棟 8 階東病棟 8 階西病棟 7 階西病棟　6 階東病棟　6 階西病棟 5 東病棟 5 階西病棟　4 階西病棟 中央放射線部　血液浄化ｾﾝﾀｰ　内視鏡ｾﾝﾀｰ 消化器･肝臓内科,内分泌･糖尿病内科外来 心臓内科,呼吸器内科,心臓血管外科外来 在宅療養指導室
精神看護実習	埼玉医科大学病院 丸木記念福祉メディカルセンター デイケアセンター　のぞみ 丸木記念福祉メディカルセンター 障害者自立支援施設やすらぎ	西館 4 階病棟　西館 3 階病棟
小児看護実習	埼玉医科大学病院 埼玉医科大学総合医療センター 学校法人　聖公会北関東学園 毛呂山愛仕幼稚園	南館 4 階病棟　南館 3 階 NICU･GCU 東館こどもｾﾝﾀｰ（外来） 3 階東病棟 4 階中央病棟 小児科外来 総合周産期母子医療ｾﾝﾀｰ NICU 新生児科（発達外来）
母性看護実習	埼玉医科大学病院 埼玉医科大学総合医療センター	南館 2 階病棟　　産婦人科外来 総合周産期母子医療ｾﾝﾀｰ（産科外来･産科病棟･新生児室）産婦人科外来
老年看護実習	埼玉医科大学病院 丸木記念福祉メディカルセンター	本館 10 階病棟　本館 9 階病棟 地域包括ケア病棟 回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病棟薫風園 5 階 回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病棟薫風園 6 階
在宅看護実習	埼玉県社会福祉協議会　介護すまいる館 毛呂山町保健ｾﾝﾀｰ　越生町保健ｾﾝﾀｰ　鳩山町保健ｾﾝﾀｰ 毛呂山町地域包括支援ｾﾝﾀｰ 鳩山町地域包括支援ｾﾝﾀｰ 日高市高萩地域包括支援ｾﾝﾀｰ 日高市高麗川地域包括支援ｾﾝﾀｰ 埼玉医科大学 訪問看護ステーション　埼玉医科大学総合医療ｾﾝﾀｰ 訪問看護ステーション	

	埼玉成恵会病院　訪問看護ステーション 成恵 医療法人　啓仁会　訪問看護ステーション　平成の森 東松山医師会訪問看護ステーション 坂戸鶴ヶ島医師会立　看護訪問ステーション さつき

専攻科　母子看護学専攻

実習科目名	実習施設	実習病棟
周産期援助実習	埼玉医科大学病院	成育医療ｾﾝﾀｰ 産婦人科外来、南館 2 階病棟
	埼玉医科大学総合医療ｾﾝﾀｰ総合周産期母子医療ｾﾝﾀｰ	産科外来、母子 3 階病棟、 新生児部門発達外来
	医療法人善淳会　小川産婦人科・小児科	産科外来、病棟
	医療法人マウナケア会　清水病院	産科外来、病棟
	医療法人青山会　吉田産科婦人科医院	産科外来、病棟
分娩期援助実習	埼玉医科大学病院	成育医療ｾﾝﾀｰ 南館 2 階病棟
	埼玉医科大学総合医療ｾﾝﾀｰ　総合周産期母子医療ｾﾝﾀｰ	母子 3 階病棟
	医療法人善淳会　小川産婦人科・小児科	病棟
	医療法人慈桜会　瀬戸病院	産科 分娩室
	医療法人青山会　吉田産科婦人科医院	病棟
	医療法人愛和会　愛和病院	分娩室
	医療法人マウナケア会　清水病院	分娩室
新生児援助実習	埼玉医科大学病院	成育医療ｾﾝﾀｰ 南館 2 階病棟
	埼玉医科大学総合医療ｾﾝﾀｰ総合周産期母子医療ｾﾝﾀｰ	母子 3 階病棟、NICU
	医療法人善淳会　小川産婦人科・小児科	病棟、新生児室
	医療法人マウナケア会　清水病院	病棟、新生児室
	医療法人青山会　吉田産科婦人科医院	病棟、新生児室
地域母子保健 実習	鶴ヶ島市保健センター 飯能市保健センター 日高市保健相談センター 毛呂山町保健センター	
助産管理実習	助産院もりあね はとがや助産所 中島助産院	

(8) 研究テーマ一覧と指導教員

看護学科

看護研究　テーマ	学籍番号	担当教員
看護学生の臨地実習中のストレスに対するコーピングの特徴に関する文献研究	18A010	久保　かほる 渡邊　あゆみ
看護職の喫煙に関わるストレスの要因	18A005 18A007 18A016	今野　葉月 杉本　真弓
成人女性の乳がんの集団検診の受診行動を妨げる要因の文献研究	18A092	秋山　千恵子 加藤　穂高
児童虐待に対する学生の意識に関する文献研究 －知識を得る機会が多い学生と少ない学生の児童虐待の意識の比較－	18A006 18A071	霜田　敏子 海野　文子
性教育で得た知識と性教育への関心の差の実態調査	18A053 18A059 18A080	蒲生　澄美子 布施　好朗
産後の育児ストレス・育児不安を抱える母親への育児支援に関する文献検討	18A023 18A024	瀧山　文恵 増田　睦美
高齢初産婦における産後うつを予防するための妊娠期からの介入方法の文献検討	18A028 18A081 18A084	内田　貴峰 榎本　佑美

4)入学者の受け入れ

(1) 学生募集の広報

令和2(2020)年度は、新型コロナウィルス感染拡大防止に対応するため、広報活動の実施計画を一部中止または実施方法の変更を行った。

①オープンキャンパス【平成30年度～令和元年度】

平成30年度		3/24(土)	7/14(土)	8/25(土)	8/26(日)	10/6(土)	合　計
	看護学科	56名	108名	118名	83名	33名	398名
	母子看護学専攻		46名	44名		3名	93名
	合　　計	56名	154名	162名	83名	36名	491名
令和元年度		3/27(土)	5/25(土)	7/13(土)	8/24(土)	10/5(土)	合　計
	看護学科	34名	42名	115名	146名	44名	381名
	母子看護学専攻			48名	44名	2名	94名
	合　　計	34名	42名	163名	190名	46名	475名

内容：学科紹介、入試概要、実習病院紹介、実習病院見学、現役ナースからのメッセージ
校舎内キャンパスツアー、教職員及び学生による個別相談等
10月のオープンキャンパスは大学祭共催；教職員及び学生による個別相談、学生による体験コーナー、キャンパスツアー、キャンパス自由見学

②オンラインによるオープンキャンパス：動画の視聴回数【令和2年度】　　（単位：回）

	動画タイトル	看護学科	専攻科
令和2年度	1. 学科紹介	491	30
	2. 入試説明（看護）・入試概要（母子）	367	66
	3. 学生生活紹介	277	33
	4. 実習病院紹介	292	
	5. 現役ナースからのメッセージ①	234	
	6. 現役ナースからのメッセージ②	160	
	7. 学生寮紹介	285	
	8. キャンパス紹介	*1	

配信期間：7/10-7/12，8/6-8/22，10/1-10/14，12/1-12/14.
動画は、オープンキャンパスの参加登録者に対する限定配信
オープンキャンパス参加登録者数　看護学科332名、専攻科34名
*1　配信方法が1-7と異なるため視聴回数が確認できない。

③オンラインによるオープンキャンパス：グループ相談会【令和2年度】

		7/12(日)	8/22(土)	12/12(土)	合　計
令和2年度	看護学科	31名	27名	1名	59名
	母子看護学専攻	6名	9名		15名
	合　　計	37名	36名	1名	74名

相談会：教員と在校生のペアが、オンラインビデオ会議システムを用いてグループ相談・個別相談を行った。グループ相談の場合、１グループが3名以下になるように編成した。

④ミニオープンキャンパス（午前・午後の2回実施）

	開催日	参加高校生等
平成30年度	5/26(土)，12/8(土)	47 名
令和元年度	6/15(土)，12/7(土)	47 名
令和2年度	実施せず	－

内容：学科紹介、入試概要、校舎内キャンパスツアー、個別相談（教職員が対応）

⑤本学への個別見学（ミニオープンキャンパス以外の来学者）

	看護学科	母子看護学専攻	合　計
平成30年度	0名	0名	0名
令和元年度	1名	0名	1名
令和2年度	実施せず		－

内容：学科紹介、校舎内キャンパスツアー（教職員が対応）

⑥本学への団体見学（高校単位：平成29年～令和2年度）

	件　数	参加高校生等	参加本学教員延べ数
平成30年度	2件	45名	2名
令和元年度	0件	0名	0名
令和2年度	実施せず		－

内容：学科紹介、模擬授業、校舎内キャンパスツアー（教職員が対応）

⑦学外説明会（高校生・予備校生等対象：平成29年～令和2年度）

	件数	参加高校生等	参加本学教員延べ数
平成30年度	17件	82＋α名	17名
令和元年度	17件	132名	19名
令和2年度	2件	13名	2名

内容：模擬授業またはブース対応（教員が出張もしくはオンラインにて対応）

⑧高校訪問（平成29年～令和2年度）

	訪問高校延べ数	訪問延べ日数	訪問本学教職員延べ数
平成30年度	59校	16日	2名
令和元年度	58校	22日	4名
令和2年度	12校	8日	1名

(2) 選抜方法（推薦入学，社会人特別選抜，一般入試）

推薦入学・社会人特選・一般入試の選抜方法は下記である。

	定 員	推薦入学	一般入試	一般／社会人選抜
看護学科	100名	○	○	
専攻科	20名	○*		○

*専攻科の推薦は学内のみ。

①看護学科　入学者の選抜

	推薦入学		一般入学試験　Ⅰ期	一般入学試験　Ⅱ期
募集人員	70名		28名	若干名
試験日	令和2年11月15日　9:30～		令和3年1月17日　9:30～	令和3年2月28日　9:30～
試験会場	埼玉医科大学短期大学			
出願資格	2021年度　学生募集要項（別冊子）を参照			
出願期間	令和2年10月26日～11月12日		令和2年12月14日～令和3年1月14日	令和3年1月25日～2月26日
試験科目	科目等	時　間	科目・時間等（Ⅰ期・Ⅱ期　共通）	
	小論文	9:30～10:30	国語総合（古・漢文を除く）　9:30～10:20 コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ 数学Ⅰ・Aより1科目選択　10:50～11:40	
	面　接	11:00～15:00頃	面　接　13:00～15:00頃 その他　：書類選考（入学者の選抜は試験の成績及び調査書による総合的選抜を行う。）	
合格者発表	令和2年11月17日　10:00		令和3年1月19日　10:00	令和3年3月1日　16:00
	埼玉医科大学短期大学校舎前　及び　本学ホームページに掲載 本学ホームページ：　http://www.saitama-med.ac.jp/tandai/			
入学手続期間	令和2年11月18日～11月26日		令和3年1月20日～1月29日	令和3年3月2日～3月10日

②看護学科　入学者の選抜結果

	志願者	受験者(A)	合格者(B)	競争率(A/B)
推薦入学試験	89名	89名	80名	1.1倍
一般入学試験　Ⅰ期	49名	47名	35名	1.3倍
一般入学試験　Ⅱ期	12名	9名	2名	4.5倍

③専攻科　入学者の選抜

	推薦入学	一般・社会人選抜	
募集人員	6 名	14 名（社会人選抜 4 名程度を含む）	
試験日	令和 2 年 11 月 15 日　9:30～	令和 3 年 1 月 10 日　9:30～	
試験会場	埼玉医科大学短期大学		
出願期間	令和 2 年 10 月 26 日～11 月 12 日	令和 2 年 12 月 14 日～令和 3 年 1 月 8 日	
試験科目	書類選考	科目等	時間
		小論文	9:30 ～ 10:30
		学力試験	11:00 ～ 12:00
		面　接	13:15 ～ 17:00 頃
合格発表	令和 2 年 11 月 17 日	令和 3 年 1 月 14 日　10 時	
	埼玉医科大学短期大学校舎前　及び　本学ホームページに掲載 本学ホームページ：　http://www.saitama-med.ac.jp/tandai/		
入学手続期間	令和 2 年 11 月 18 日～11 月 26 日	令和 3 年 1 月 15 日～1 月 29 日	
一般選抜・社会人選抜：入学者選抜は、小論文・学力試験（専門基礎分野・専門分野）・面接による総合的選抜を行う			
出願資格（令和 3 年度入学者） ＜推薦入学＞　埼玉医科大学短期大学 看護学科を令和 3 年 3 月卒業見込みの者 ＜一般選抜＞ 1. 大学･短期大学の看護に関する学科を卒業した者、または令和 3 年 3 月卒業見込みの者 2. 看護に関する養成所を卒業した者、または令和 3 年 3 月卒業見込みの者 3. 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了した者で、その最終の課程において看護に関する課程を修了した者、または令和 3 年 3 月までに修了見込みの者 ＜社会人選抜＞ 埼玉県内の産婦人科を標榜する病院、または産婦人科の診療所に勤務し施設長の推薦を受けた看護師で、合格した場合入学を確約できる者。			

④専攻科　入学者の選抜結果

	志願者	受験者(A)	合格者(B)	競争率(A/B)
推薦入学	5 名	5 名	5 名	1.0 倍
一般／社会人選抜	29 名	29 名	15 名	1.9 倍

(3) 学生定員充足状況

① 学生数（留年生を含む；括弧内は定員充足率）：令和 2 年 5 月 1 日現在

	1 年生	2 年生	3 年生	計
看護学科	105 (105%)	96 (96%)	115 (115%)	316 (105%)
専攻科　母子看護学専攻	20 (100%)	－	－	20 (100%)

② 男女比: 令和 2 年 5 月 1 日現在

		1 年生	2 年生	3 年生	計
看護学科	男	3 (2.9%)	2 (2.1%)	1 (0.9%)	6 (1.9%)
	女	102 (97.1%)	94 (97.9%)	114 (99.1%)	310 (98.1%)
専攻科 母子看護学専攻	女	20 (100%)	－	－	20 (100%)

③ 学生出身地一覧（令和２年度）　　令和２年５月１日現在

都道府県名	看護学科				専攻科 母子看護学専攻	合計
	１年生	２年生	３年生	小計		
北海道	1			1		1
青　森		1	2	3		3
岩　手	1	3	1	5		5
宮　城	3	2	2	7	1	8
秋　田		3	1	4		4
山　形	1	2	1	4	1	5
福　島	1		6	7	1	8
茨　城		2	1	3		3
栃　木	2	7		9		9
群　馬	5	1	2	8	1	9
埼　玉	66	53	71	190	8	198
千　葉	1			1	1	2
東　京	10	10	12	32	1	33
神奈川			3	3	2	5
新　潟	5	4	2	11		11
富　山			1	1		1
石　川			1	1	1	2
福　井						
山　梨		3	1	4		4
長　野	4	2	4	10	1	11
岐　阜						
静　岡	1	1	1	3	1	4
愛　知	1	1		2		2
三　重	1			1		1
滋　賀						
京　都						
大　阪						
兵　庫						
奈　良						
和歌山						
鳥　取						
島　根			1	1		1
岡　山						
広　島	1	1	1	3		3
山　口						
徳　島						
香　川						
愛　媛						
高　知						
福　岡					1	1
佐　賀						
長　崎						
熊　本						
大　分						
宮　崎			1	1		1
鹿児島	1					1
沖　縄						
その他						
合　計	105	96	115	316	20	336

(4) 入学前教育

Plan

①学習の習慣化と基礎学力及びモチベーションの維持・向上のために下記の取り組みを行う。

ⅰ.入学前に取り組む課題の提示

a. 課題図書から 1 冊選択し、関連する本を各自で選択する。2 冊の内容の関連性と自己の考えをまとめる（推薦入学試験合格者のみ)。

b. 現代社会の状況や志望動機をふまえて、入学後の 3 年間の日々の生活をどのように過ごしたらよいかをまとめる。

c. 生物のワーク（ドリル）の学習、または業者による「入学前基礎学習講座」(医療系生物入門、生物総合、医療学生のための国語力入門《以下、国語》から 1 講座もしくは、生物系と国語の 2 科目）の案内

ⅱ.「埼玉医科大学短期大学へようこそ」の配付

平成 31 年度(令和元年度)入学生のアンケート結果を基に作成した入学前の学習の準備と課題についてまとめた「埼玉医科大学短期大学へようこそ」を合格者全員に配付する。

②「埼玉医科大学短期大学へようこそ」や入学前の課題の活用状況に関するアンケートの実施

入学前教育の評価に活かせるように、昨年のアンケート内容を見直し、令和 2 年度入学生に入学 3 ヶ月後、アンケートを実施する。

Do

①学習の習慣化と基礎学力及びモチベーションの維持・向上のための取り組み

ⅰ.課題は、課題に関する説明書（課題内容・レポート様式と注意事項・提出時期等）を、事務部が合格者へ郵送するものに同封した。毎年、指示通り提出できない入学生がいるため、具体例を示し詳細な説明を加えた。提出されたレポートは、入学後にアドバイザーが内容や提出方法を含めて指導し、返却した。「入学前基礎学習講座」は、事前に業者と内容や時期などを検討後、業者が作成した「入学前基礎学習講座」の案内を同様に郵送した。以降は、業者と希望者間で進めてもらった。

ⅱ.「埼玉医科大学短期大学へようこそ」を郵送した。

②「埼玉医科大学短期大学へようこそ」や入学前の課題の活用状況に関するアンケートは、新型コロナウィルス感染(以下、コロナ)の影響で実施できなかったと思われる項目を削除した。例年は入学 3 ヶ月後にアンケートを実施するが、令和 2 年度入学生はコロナの影響で対面授業の開始が 6 月下旬であったため、8 月に WebClass で回答してもらった。

Check

①学習の習慣化と基礎学力およびモチベーションの維持・向上のための取り組み

ⅰ.アンケートによると課題に取り組むことで、入学前に学習が「習慣化した・どちらかというと習慣化した」が、課題 a では 67%、課題 b では 82%であった。課題 c のうち、生物のワーク（ドリル）の学習では 83%、業者による「入学前基礎学習講座」の生物の講座では 71%、

国語力の講座では 83%であった。入学後、「役だてている・どちらかというと役だてている(以下、役だてている)」は、課題 a では 71%、課題 c の生物のワークでは 87%、生物の講座では 72%、国語力の講座では 83%であった。先輩からのメッセージを読んで、入学前にモチベーションが「高まった・どちらかというと高まった」は、課題 a では 71%、課題 b では 83%であった。「入学前基礎学習講座」は一般入試合格者へも案内を出したが、生物のワークに取り組んだ学生が約 78%で多かった。提出された課題をみると、学習課題の目的に適った方法で取り組んでいた学生と、学習方法を確認し個別に支援が必要な学生がいた。プレイスメントテストの結果と入学前の課題との関連性を明確に判断できなかった。

ⅱ.「埼玉医科大学短期大学へようこそ」の先輩からのメッセージを読んで、「入学前に学習しておけば良かったこと（生物・化学・物理）」の中で、「生物」が推薦入試、一般入試ともに最も多かった。取り組んだことは、入学後「役だてている」と回答した学生が 88%であった。「入学前に身につけておくと良かったこと（読む・書く力など）」の中で、「小論文や作文」に取り組んだ学生が最も多かった。取り組んだことを、78%の学生が入学後「役だてている」と回答していた。「新聞や本を読むこと等」は、推薦入試・一般入試ともに「ニュースを視聴した」学生が最も多かった。このことに取り組んだ学生の 89%が、入学後「役だてている」と回答していた。

②「埼玉医科大学短期大学へようこそ」や入学前の課題の活用状況に関するアンケートを実施したことで、次年度の課題が明確になった。

Action

①学習の習慣化とモチベーションの維持・向上のための取り組み

ⅰ.推薦入試合格者に対する学習の習慣化に向けて、今後も課題内容・実施方法・学習途中の形成的な評価方法を検討していく必要がある。基礎学力及びモチベーションの維持･向上のために、課題提出状況や受講状況を把握し、入学前教育の目的が達成できるように検討する。業者による「入学前基礎学習講座」を受講した学生が少ないため、合格者の多くが受講できるよう、内容や案内の方法についても継続して検討する。入学時のプレイスメントテストの結果も参考にして、入学前教育の評価を実施する。

ⅱ.推薦入試・一般入試合格者全員に「埼玉医科大学短期大学へようこそ」と題した入学前の学習の準備と課題については、内容を見直し継続して郵送する。

②入学前の課題の活用状況に関するアンケートは、内容を見直し継続して実施・評価する。

(5) これまでの受け入れ状況

看護学科

① 志願者：(　) は男子内数（令和元年～令和 3 年）

	募集(A)	推薦入学	一般入試	志願者計(B)	倍率 (B/A)
令和元年度	100 名	99 (4)名	77 (9)名	176 (13)名	1.8 倍
令和 2 年度	100 名	98 (2)名	84 (11)名	182 (13)名	1.8 倍
令和 3 年度	100 名	89 (3)名	61 (4)名	150 (7)名	1.5 倍

②推薦入学の結果（令和元年～令和 3 年）

	募集	志願者	受験者(A)	合格者（B)	入学者	倍率(A/B)
令和元年度	70 名	99 名	99 名	73 名	73 名	1.4 倍
令和 2 年度	70 名	98 名	98 名	78 名	78 名	1.3 倍
令和 3 年度	70 名	89 名	89 名	80 名	80 名	1.1 倍

③一般入学試験の結果　（令和元年～令和 3 年）

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠入学者	入学者	倍率 (A/B)
令和元年度		77 名	73 名	41 名	0 名	33 名	1.8 倍
Ⅰ期	28 名	65 名	63 名	38 名	10 名	31 名	1.7 倍
Ⅱ期	若干名	12 名	10 名	3 名	0 名	2 名	3.3 倍
令和 2 年度		84 名	81 名	42 名	0 名	27 名	1.9 倍
Ⅰ期	28 名	63 名	61 名	40 名	2 名	27 名	1.5 倍
Ⅱ期	若干名	21 名	20 名	2 名	0 名	0 名	10.0 倍
令和 3 年度		61 名	56 名	37 名	2 名	22 名	1.5 倍
Ⅰ期	28 名	49 名	47 名	35 名	2 名	21 名	1.3 倍
Ⅱ期	若干名	12 名	9 名	2 名	0 名	1 名	4.5 倍

専攻科母子看護学専攻

①志願者：(令和元年～令和 3 年)

	募集	学内推薦	一般選抜・社会人選抜
令和元年度	20 名	6 名	41 名
令和 2 年度	20 名	6 名	30 名
令和 3 年度	20 名	5 名	29 名

②学内推薦の結果（令和元年～令和 3 年）

	募集	合格者	入学者
令和元年度	6 名	6 名	6 名
令和 2 年度	6 名	6 名	6 名
令和 3 年度	6 名	5 名	5 名

③一般選抜・社会人選抜の結果（令和元年～令和 3 年）

	募集	志願者	受験者(A)	合格者(B)	補欠	入学者	倍率(A/B)
令和元年度	14 名	41 名	41 名	14 名	5 名	14 名	2.9 倍
令和 2 年度	14 名	30 名	29 名	14 名	2 名	14 名	2.1 倍
令和 3 年度	15 名	29 名	29 名	15 名	1 名	15 名	1.9 倍

2.学生支援

1）教育活動

(1) 新入生歓迎ハイキング

今年度の新入生歓迎ハイキングは新型コロナ感染予防のため中止とした。

(2)戴帽式

Plan

戴帽式は、学生自身が選んだ看護の道が適切であったかどうか自らを振り返る機会であり、自己の目標を明確にし、望ましい看護者として成長できる節目の儀式である。一年次生が、これらを意識して式典に臨めるよう働きかける。

Do

日時：令和 2 年 11 月 21 日(土)　　場所：短期大学 7 階講堂　　参加者：戴帽生　102 名、教職員

①今年度は、感染症対策のため下記の要領で式典を開催した。

ⅰ.学生委員と教員の合同委員会は行わず、教員のみの委員会を開催した。学生からの意見や要望に関しては、各学年担当の委員が適宜学生に確認しながら進めた。

ⅱ.新たな企画を考える上で、戴帽に対する意識に関するアンケート調査を事前に行い、学生の要望を考慮しながら企画した。

ⅲ.ナースキャップは、事前に当事者が作成し、当日自分でつける方法に変更した。また、学生は、開式の辞の後に 2 名ずつ入場し、決意表明カードを壇上の板に貼り、壇上から降りる前に個人写真を撮り、その後自分の机に着席した。決意表明カードの板は、終了後 7 階ホールに掲示した。個人写真は、後日配布した。

ⅳ.「誓いの言葉」は代表者が述べ、「校歌斉唱」は CD を流した。

ⅴ.リハーサル（10/16、10/23、10/30、11/6、11/12、11/19）は、短時間で人数を制限（クラス別）しながら行った。

ⅵ.式典には、密を避けるため、学長・副学長・学科長・教授・戴帽式委員・事務・音響やライト係等の運営協力者のみの参列とした。学生及び参加者は全員マスクをつけて参列した。

ⅶ.式典終了後の学生会からの花は、学生の代わりに教員が戴帽生に手渡した。

②式典に向けた活動への支援として、各学年担当の委員が学生の相談に応じた。

③総括として、1 年生には式典終了後にアンケート調査を行い、学生の感想や意識の変化等を確認した。2・3 年次生には、今後の委員としての役割や課題を確認した。

Check

①感染予防対策として、時間短縮や密を避ける方法を検討し実践することにより、式典はスムーズに進み、約 50 分で終了した。

②リハーサルは、クラス別に行ったため、各人の回数は少なくなったが集中して行うことができた。

③決意表明カードの作成やその後の掲示により、各人の目標などの意識付けにつながった。
④今年度は、参列者を限定したことにより、学生から家族に見せたかったとの意見が聞かれた。また、教員も参列者を限定したため、式典に参加できなかった。より多くの方々に参加(視聴)できるような工夫が必要であった。
⑤感染予防対策として、他の学年との交流を持たずに進めたが、戴帽式後のアンケートで、「先輩とのつながりを持ちたかった」との意見が多かった。先輩からのアドバイスがもらえるような工夫が必要であった。

Action
①今後も、感染予防対策をはかりながら、式典の目的が達成できるよう、企画・運営する。
②より多くの方々が式典の様子を視聴できるよう、オンライン等を利用していく。
③感染予防対策を図りながら、他の学年との交流が持てるような方法を検討し、企画していく。

(3)卒業生への支援

Plan
就職一年目の本学卒業生が、母校で日頃の体験や思いを表出し共感し合い、情報交換を行うことで、現場でのストレス軽減や早期離職防止、自己成長につなげられる機会を提供する。
①就職一年目の会「ふぞろいな YUZU たち」の開催:6 月～7 月上旬開催予定
②卒業生通信の発行・本学ホームページへの掲載(5 月、8 月、2 月)

Do
①本年度は新型コロナ感染症拡大の状況であり、対面集合しての開催は困難と判断し就職一年目の会「ふぞろいな YUZU たち」を中止した。
②卒業生通信を 5 月に発行した。
③卒業生通信には、看護学科の各専門領域でまとめたメッセージと「卒業生支援企画就職 1 年目の会」開催見合わせについて記載し各部署に配付した。

Check
①「卒業生支援企画就職 1 年目の会」開催に伴う感染リスク拡大の予防処置として、今年度の開催中止は適切だったと考える。
②看護学科各専門領域のメッセージは、現場でのストレス軽減や早期離職防止、自己成長につなげらることへの一助となっていると考える。

Action
①新型コロナ感染症感染状況、埼玉医科大学の方針に則り、開催の不可を本学決定機関によって決定する。
②次年度も開催不可となった際は、今年度同様 5 月に卒業生通信として看護学科の各専門領域でまとめたメッセージを配付する。

(4)専攻科の学生支援

Plan

①学生生活や学習進度に関する相談と支援

②夏季冬季休業前の安全、学習面に関する指導

③遠隔授業に伴う機器やネットワークに関する相談と支援

Do

①学習面、生活面を学生クラス委員と共に運営、実施した。

②アドバイザー制により、3名の教員が学生6〜7名ずつを担当し、教育コンサルト、生活指導を実施した。また、GPA1.9未満の成績不振の学生に対して面接指導を実施した。

③入学前に電話にて、また実習前は対面にて学生個々の健康問題や学習に対する面接指導を行った。

④実習開始前に実習生の感染症抗体検査結果やワクチン接種について調査した。その結果から抗体価の基準値に達していない学生に対し、個別に指導した。

⑤国家試験対策委員を中心として、模擬試験を4回（10月、11月、12月、1月)に決定し、実施した。10月と11月は、実習中のため自宅実施、12月は学内実施、1月は感染予防のため自宅実施を行った。また、専攻科教務委員の教員が中心となり、学生の学習状況を加味した国家試験の為の補講授業内容について専攻科会議の中で検討し、1月14日(木)と1月19日(火)に4名の外部講師による補講を設定した。

⑥学生の学生生活が自主運営出来るようにクラス委員活動に関する支援を行った。

⑦遠隔授業実施に伴い、パソコン、プリンター等の機器所持、無線ネットワークの確認、学習支援システムトレーニングとを行った。

Check

①学生活動では、クラス内の委員による(クラス委員、学生委員会、国家試験対策、卒業アルバム、謝恩会）役割を担って活動した。それぞれが学生個々の役割を自ら積極的に行う姿があった。教員との打ち合わせを重ねながら活動できた。

②国家試験対策として模擬試験を行った。成績不良者については、アドバイザーが面接を行った。

③遠隔授業実施前に、事前練習、トレーニング(ⅰ.5月：WebClass動作、Youtube視聴、ⅱ.Zoomによる授業参加方法)を行い、学生全員が遠隔授業実施可能な段階であるか確認した。

Action

①スムースに実習に入れるよう感染症抗体検査結果やワクチン接種は、入学時データと健康診断のデータ収集を早めに行い、学生への支援・指導を行っていく。

②様々な学習背景、キャリアを持つ学生の一人一人の学習ニーズを捉え、学生が自ら納得できる活動の支援を行う。

③予定していたアドバイザーによる学生面接に変更が生じた際の早急な代替日程の検討を行う。

④遠隔授業のスムースな導入の為の個別指導の実施を行う。

2)社会活動

(1)教員の活動

看護学科

①講義

浅見　多紀子.看護研究の進め方.秩父市立病院.2019.4-2020.3.

内田　貴峰.立川市パパママ学級.2020.6.22,9.22.　計 2 回

増田　睦美.立川市パパママ学級.2021.1.16.

②講演その他

③所属学会

所　ミヨ子.日本教育学会,日本看護学教育学会,日本教育技術学会,日本応用心理学会.

田村　直俊.日本内科学会,日本神経学会,日本自律神経学会,日本発汗学会,日本頭痛学会,日本老年医学会.

久保　かほる.日本看護研究学会,日本看護学教育学会.

平良　朝子.日本看護学教育学会,日本老年看護学会,日本高齢者虐待防止学会.

霜田　敏子. 日本小児看護学会, 日本看護科学学会, 日本小児保健学会, 日本笑い学会.

今野　葉月.日本看護科学学会,日本看護学教育学会,日本看護診断学会,日本看護管理学会,日本応用心理学会.

浅見　多紀子.日本看護学教育学会,日本看護研究学会.

蒲生　澄美子.日本看護学教育学会,日本応用心理学会,日本教育工学会,日本教育学会.

内田　貴峰.日本看護管理学会,日本看護研究学会,日本母性衛生学会,東京母性衛生学会,日本母子看護学会.

瀧山　文恵.日本老年看護学会,日本看護科学学会,日本高齢者虐待防止学会,日本認知症ケア学会.

秋山　千恵子.日本看護研究学会,日本看護学教育学会.

宮﨑　素子.日本看護学教育学会,日本看護技術学会,日本応用心理学会.

鈴木　夕岐子.日本看護研究学会,日本看護学教育学会.

清水　百子.日本応用心理学会,日本看護研究学会,日本健康医学会,日本保健福祉学会.

勝久　淳.日本精神保健看護学会,日本看護学教育学会.

小池　啓子.日本教育工学会,日本看護管理学会,日本看護学教育学会,日本医療教授システム学会,神戸看護学会.

荒川　みひろ.日本看護学教育学会.

海野　文子.日本在宅看護学会,日本在宅ケア学会,日本看護科学学会.

渡邊　あゆみ.日本精神科看護協会,日本精神保健看護学会.

榎本　佑美.日本応用心理学会.

布施　好朗.日本小児看護学会.

加藤　穂高.日本応用心理学会

持田　奈穂美.日本老年看護学会,高齢者虐待防止学会.

杉本　真弓.日本看護学教育学会.

増田　睦美.日本母性衛星学会,日本「性とこころ」関連問題学会,GID(性同一性障害)学会.

小柳　雅美.日本看護学教育学会,日本輸血・細胞治療学会.

④役員歴

田村　直俊.日本自律神経学会(理事,自律神経機能検査法委員長,編集委員,学会教育委員)

田村　直俊.日本発汗学会（理事）

田村　直俊.日本神経治療学会（功労会員）

平良　朝子.日本高齢者虐待防止学会（選挙管理委員）

瀧山　文恵.社会福祉法人藤和会特別養護老人ホーム四季の郷上尾(評議員)

瀧山　文恵.日本高齢者虐待防止学会選挙管理委員長

⑤出席学会

所　ミヨ子.第 5 回神戸看護学会.WEB 開催,2020.10.24-11.30.

所　ミヨ子.第 51 回日本看護学会－看護管理－.WEB 開催,2020.11.1-11.30.

所　ミヨ子.第 40 回日本看護科学学会学術集会.WEB 開催,2020.12.1-12.25.

所　ミヨ子.第 34 回日本教育技術学会.WEB 開催,2020.12.13.

久保　かほる.文化庁主催 著作権セミナー.WEB 開催.2020.9.4.

久保　かほる.日本看護学教育学会第 30 回学術集会. WEB 開催. 2020.9.5-14.

久保　かほる.東進ハイスクール大学教職員オンラインセミナーシリーズ.with コロナ時代の効果的な教育支援とは.WEB 開催.9.6-9.16.

久保　かほる.照林社セミナー.今から取り組むカリキュラム開発の具体的な進め方. WEB 開催. 2020.10.21-11.3.

平良　朝子.VR 認知症体験プロジェクト(株)シルバーウッド,2020.10.10,埼玉.

平良　朝子.第 40 回日本看護科学学会学術集会.WEB 開催,2020.12-13.

平良　朝子.高齢者虐待に関する調査研究,高齢者虐待防止法の改正課題,日本高齢者虐待防止学会理事会企画セミナー.WEB 開催,2021.3.7.

霜田　敏子.東北大学高度教養教育・学生支援機構　【PDP】令和 2 年度 IDE 大学セミナー「大学教育の新常識?-オンライン授業の経験は持続的変化をもたらすか-」. WEB 開催,2020.11.16.

霜田　敏子.日本小児看護学会第 30 回学術集会.WEB 開催,2020.

霜田　敏子.日本小児保健協会第 68 回学術集会.WEB 開催, 2020.

霜田　敏子.日本看護科学学会第 40 回学術集会. WEB 開催,2020.

霜田　敏子.国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術基盤課.『４月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム』WEB 開催,第 5 回 2020.4.24, 第 6 回 2020.5.1, 第 7 回 2020.5.8,第 8 回 2020.5.15, 第 9 回 2020.5.29, 第 10 回 2020.6.5, 第 11 回 2020.6.26, 第 12 回 2020.7.10,第 13 回 2020.7.31, 第 14 回 2020.8.21, 第 15 回 2020.9.4, 第 16 回 2020.9.11, 第 17 回 2020.9.25,第 18 回 2020.10.9, 第 19 回 2020.10.23, 第 20 回 2020.11.6, 第 21 回 2020.11.20, 第 22 回 2020.12.11,第 23 回 2020.12.25.

今野　葉月.第 26 回日本看護診断学会学術大会.WEB 開催,2020.11.29-12.13.

今野　葉月.第 40 回日本看護科学学会学術集会.WEB 開催,2020.12.1-25.

浅見　多紀子.日本看護研究学会第 46 回学術集会.WEB 開催,2020.9.28-11.8.

浅見　多紀子.第 51 回日本看護学会学術集会.WEB 開催,2020.11.1-11.30.

浅見　多紀子.第 28 回埼玉看護研究学会(紙上発表). 2020.12.5.

浅見　多紀子.照林社看護教員 Web セミナー2020.10.21-11.3.

内田　貴峰.第 40 回日本看護科学学会学術集会.WEB 開催,2020.12.12-12.13.東京.

瀧山　文恵.【看護教員 WEB セミナー】 地域・在宅看護論シミュレーション教育,ICT 教育の授業例:照林社. WEB 開催, WEB 開催,2020.9.23-10.6.

瀧山　文恵. 【看護教員 WEB セミナー】［テーマ③］カリキュラム開発の具体的な進め方:照林社.WEB 開催,2020.10.21-11.3.

瀧山　文恵.第 40 回日本看護科学学会.WEB 開催,2020.12.12-13.

瀧山　文恵.日本教育工学会春季全国大会. WEB 開催,2021.3.6-7.

秋山　千恵子.日本看護学教育学会第 30 回学術集会.WEB 開催,2020.9.5-6.

秋山　千恵子.【看護教員 WEB セミナー】［テーマ③］カリキュラム開発の具体的な進め方:照林社.WEB 開催,2020.10.21-11.3.

秋山　千恵子.第 51 回日本看護学会　看護教育.WEB 開催,2020.11.1-30.

秋山　千恵子.第 40 回日本看護科学学会学術集会.WEB 開催,2020.12.12-13.

宮﨑　素子.日本看護学教育学会第 30 回学術集会. WEB 開催.2020.9.5-14.

宮﨑　素子.e ラーニングアワード 2020 フォーラム. WEB 開催.2020.11.11-13.

宮﨑　素子.第 40 回日本看護科学学会学術集会. WEB 開催.2020.12.12-13.

鈴木 夕岐子.日本看護学教育学会第 30 回学術集会.WEB 開催,2020.9.5-6.

鈴木 夕岐子.【看護教員 WEB セミナー】［テーマ①］カリキュラム開発の具体的な進め方：照林社.WEB 開催,2020.9.23-10.6.

鈴木 夕岐子.第 51 回日本看護学会　看護教育.WEB 開催,2020.11.1-30.

鈴木 夕岐子.第 40 回日本看護科学学会学術集会.WEB 開催,2020.12.12-13.

清水　百子.第 9 回日本公衆衛生看護学会学術集会.WEB 開催,2020.12.25-2021.1.24.

清水　百子.第 7 回日本サルコペニア・フレイル学会.WEB 開催,2020.12.1-12.15.

清水　百子.第 40 回日本看護科学学会学術集会.WEB 開催,2020.12.12-13.

勝久　淳.日本精神科看護協会埼玉支部　看護研究発表会.WEB 開催.2020.11.29.埼玉.

勝久　淳.日本精神科看護協会研修会「特定行為研修制度」に関する情報交換.WEB 開催.2021.1.29.東京.

小池　啓子.第 12 回日本医療教授システム学会学術集会.WEB 開催,2020.8.22-23.

小池　啓子.第 24 回日本看護管理学会学術集会.WEB 開催,2020.8.28-29.

小池　啓子.日本教育工学会 2020 秋季全国大会.WEB 開催,2020.9.12-13.

小池　啓子.第 5 回 神戸看護学会学術集会.WEB 開催,2020.10.24.

小池　啓子.日本教育工学会 2021 春季全国大会.WEB 開催,2021.3.6-3.7.

小池　啓子.第 13 回日本医療教授システム学会総会・学術集会.WEB 開催,2021.3.25-3.26.

小池　啓子.IDE 大学セミナー.大学時代の新常態 －オンライン授業の経験は,持続的変化をもたらすかー,東北大学高度教養教育・学生支援機構主催.WEB 開催,2020.11.16.

小池　啓子.熊本大学大学院合田美子ゼミ定期研究会.WEB 開催,2020.4-2021.3.

荒川　みひろ.第 51 回日本看護学会学術集会.WEB 開催,2020.11.1-30.

荒川　みひろ.第 40 回日本看護科学学会学術集会.WEB 開催,2020.12.12-13.

海野　文子.第 5 回神戸看護学会学術集会.WEB 開催,2020.10.24.

海野　文子.第 16 回かわごえ緩和ケアネットワーク.WEB 開催,2020.10.30.

海野　文子.e ラーニングを活用した人材教育、組織戦略の現状と未来を語り合う専門フォーラム.WEB 開催,2020.11.13.

海野　文子.第 10 回日本在宅看護学会学術集会.WEB 開催,2020.11.14.15.

海野　文子.第 38 回埼玉県小児在宅医療支援研究会.WEB 開催,2020.11.18.

海野　文子.第 40 回日本看護科学学会学術学会.WEB 開催,2020.12.12.13.

海野　文子.第 11 回大阪小児在宅医療を考える会.WEB 開催,2021.1.17.

海野　文子.日本医療教授システム学会総会・学術集会.WEB 開催,2021.3.25.26.

渡邊　あゆみ.日総研セミナー「精神看護学の授業設計と実習展開」.WEB 開催,2020.5.31.

渡邊　あゆみ.第 30 回日本精神保健看護学会学術集会.WEB 開催,2020.8.20.-9.19.

渡邊　あゆみ.令和 2 年度日本精神科看護協会埼玉県支部看護研究発表会.WEB 開催,2020.11.29.

渡邊　あゆみ.第 27 回日本精神看護専門学術集会.WEB 開催,2020.12.5-6.

渡邊　あゆみ.第 51 回 2020 年度日本看護学会学術集会.WEB 開催,2020.11.1-30.

布施　好朗.日本小児看護学会第 30 回学術集会.WEB 開催.2020.9.19-30.

布施　好朗.日本看護科学学会学術集会.WEB 開催.2020.12.1-25.

布施　好朗.第 22 回日本救急看護学会学術集会.WEB 開催.2020.12.1-31.

持田　奈穂美.第 25 回日本老年看護学会.WEB 開催.2020.6.20.

持田　奈穂美.第 39 回日本認知症学会学術集会.WEB 開催.2020.12.7-12.21.

持田　奈穂美.第 22 回日本救急看護学会学術集会.WEB 開催.2020.12.1-12.31.

持田　奈穂美.自施設周辺の地域包括ケアシステムの理解.WEB 開催.2020.11.20-2021.3.10.

持田　奈穂美.地域での療養生活と看取りを実現するための最適な看護介入と QOL の維持向上.WEB 開催. 2020.11.20-2021.3.10.

杉本　真弓.第 30 回日本看護学教育学会.WEB 開催,2020.9.5-9.14.

杉本　真弓.第 40 回日本看護科学学会学術集会.WEB 開催,2020.12.1-12.25.

杉本　真弓.今どきの若者の「論理的思考力」を高める教育法.WEB 開催,2020.12.7-12.21.

増田　睦美.LGBT の課題解消に向けて.WEB 開催,2020.5.15-2020.10.20.

増田　睦美.アサーティブネス.WEB 開催,2020.5.15-10.20.

増田　睦美.医療現場における接遇マナー2.WEB 開催,020.5.15-10.20.

増田　睦美.フィジカルアセスメント-母体の生理的変化-,WEB 開催,2020.5.15-10.20.

増田　睦美.妊娠期の健康診査.WEB 開催,2020.5.15-10.20.

増田　睦美.産褥期の健康診査.WEB 開催,2020.5.15-10.20.

増田　睦美.新生児のフィジカルアセスメントとケア.WEB 開催,2020.5.15-2021.3.31.

増田　睦美.妊娠期のフィジカルアセスメントとケア.WEB 開催,2020..5.15-2021.3.31.

増田　睦美.妊娠期から授乳期における栄養と食事.WEB 開催,2020..5.15-2021.3.31.

増田　睦美.妊娠期から産褥期におけるメンタルヘルスケア.WEB 開催,2020.5.15-2021.3.31.

増田　睦美.多様な性の支援.WEB 開催,2020..5.15-2021.3.31.

増田　睦美.KCCC＆SCCH オンライン模擬授業体験.WEB 開催,2020.5.16.

増田　睦美.周産期における医療安全と助産記録.WEB 開催,2020.5.20-2021.3.10.

増田　睦美.子宮収縮役使用時の助産ケアのポイント.WEB 開催,2020..5.20-2021.3.10.

増田　睦美.臨床推論につなげるためのフィジカルアセスメント脳神経編.WEB 開催,2020..5.20-2021.3.10.

増田　睦美.臨床推論につなげるためのフィジカルアセスメント呼吸/循環編.WEB 開催,2020.5.20-2021.3.10.

増田　睦美.臨床推論につなげるためのフィジカルアセスメント代謝編. WEB 開催,2020.5.20-2021.3.10.

増田　睦美.院内助産における産婦主体の助産ケア提供.WEB 開催,2020..5.20-2021.3.10.

増田　睦美.第 61 回日本母性衛星学会学術集会.WEB 開催,2020.10.9-10.10.

増田　睦美.照林社看護教員 Web セミナー.WEB 開催,2020.10.21-11.3.

増田　睦美.LGBT の課題解消に向けて.WEB 開催,2020.5.15-10.20.

増田　睦美.アサーティブネス.WEB 開催,2020.5.15-10.20.

増田　睦美.医療現場における接遇マナー.WEB 開催,2020.5.15-10.20.

増田　睦美.フィジカルアセスメント-母体の生理的変化-.WEB 開催,2020.5.15-10.20.

増田　睦美.妊娠期の健康診査.WEB 開催,2020.5.15-10.20.

増田　睦美.産褥期の健康診査.WEB 開催,2020.5.15-10.20.

増田　睦美.第 35 回日本助産学会学術集会.WEB 開催,2021.3.20-3.21.

小柳　雅美.第 24 回日本看護管理学術集会.WEB 開催,2020.8.28-9.3.

小柳　雅美.第 40 回日本看護科学学術集会.WEB 開催,2020.12.12.

小柳　雅美.第 51 回日本看護学会学術集会,WEB 開催,2020.11.1-11.3.

小柳　雅美.第 5 回神戸看護学会学術集会.WEB 開催,2020.10.24.

小柳　雅美.第 25 回日本看護研究学会東海地方会学術集会.WEB 開催,2020.3.13.

小柳　雅美.第 13 回文化看護学会.WEB 開催,2020.3.13-3.27.

⑥受賞

所　ミヨ子.短期大学教育功労者賞.2020.11.

瀧山　文恵.埼短賞.2020.8.3.

持田　奈穂美.埼短賞.2020.8.3.

小池　啓子.2019 年度修了生優秀論文賞.中堅看護師の行動変容を促す研修支援パッケージの開発- キャリアラダーとアクションプラン 2020.4 活用型研修の提案 -.熊本大学大学院社会文化科学教育部博士前期課程教授システム学専攻同窓会.

小池　啓子.第 13 回日本医療教授システム学会学術集会.ポスター発表優秀賞. LMS を活用する訪問看護実習代替の設計と評価.日本医療教授システム学会.2021.3.

海野　文子.第 13 回日本医療教授システム学会学術集会.ポスター発表優秀賞. LMS を活用する訪問看護実習代替の設計と評価.日本医療教授システム学会.2021.3.

⑦ボランティア活動

⑧その他

（研修会企画・運営）

内田　貴峰.公立昭和病院運営協議委員会委員

秋山　千恵子.令和 2 年度埼玉県短期大学協会教職員研修会（第 5 分科会座長）.埼玉県私立短期大学協会. 2020. 8.4-9.10. 埼玉.

小池　啓子.熊本大学教授システム学研究センター.連携研究員（一般）,2020.4-2021.3.

小池　啓子.教育用電子カルテ『Medi-EYE』リリース版監修.株式会社 Medi-lx,2020.10-2021.3.

小池　啓子.日本教育工学会 2021 年春季全国大会,セッション 6-S031（教育・学習支援システムの開発・実践）座長.WEB 開催,2021.3.7.

小池　啓子.「教育改善スキル修得オンラインプログラム（自律学習支援編）」リリース前試行（0 期）修了.熊本大学教授システム学研究センター.https://kyoten1.cica.jp/moodle/,2020.7-2020.11. オンライン.

海野　文子.令和 2 年度埼玉県私立短期大学協会教職員研修会分科会.座長.2020.8.4-9.10. 埼玉.

(認定・資格等)

小池　啓子.e ラーニングプロフェッショナル資格継続.e ラーニングデザイナー,e ラーニングマネージャー,e ラーニングエキスパート.日本イーラーニングコンソーシアム発行.2021.

増田睦美. CLoCMiP（助産実践能力習熟段階）レベルⅢ認証〔更新〕,新生児蘇生法「一次」コースインストラクター〔更新〕.

専攻科

①講義

稲井 洋子.排泄機能.生殖機能.免疫機能に障害のある成人の看護(女性生殖器).独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校.2020.9.11,9.18.

稲井 洋子.母性看護学概論.さいたま看護専門学校.2021.2.16,2.26,3.2.

②講演その他

稲井 洋子.北本市マタニティセミナー（後期）「安心して出産・育児を迎えるために、助産師への質問タイム、赤ちゃんをお風呂に入れてみよう」.北本市保健センター.妊娠 28 週以降の妊婦とその家族を対象.2020.6.20, 2021.2.13.

稲井　洋子・助産師国家試験直前セミナー.WEB 開催,2021.助産師学生（各回約 250 名）.2021.1.9-1.24.

稲井 洋子.人権教育講演「大切な命」について.三芳町立上富小学校（第 5・6 学年約 40 名と教職員 3 名）,三芳町立竹間沢小学校（第 5・6 学年約 90 名と教職員 5 名）.2021.1.26.

稲井 洋子.人権教育講演「大切な命」について.三芳町立唐沢小学校（第 5・6 学年約 150 名と教職員 5 名）,三芳町立三芳東中学校（第 2 学年約 130 名と教職員 5 名）.2021.2.18.

③所属学会

稲井 洋子.日本母性衛生学会,埼玉県母性衛生学会,東京母性衛生学会,日本助産学会,日本母子,看護学会,日本助産診断実践学会,日本生殖心理学会,日本「性とこころ」関連問題学会,日本周産期メンタルヘルス学会.

北川　典子.日本助産学会,日本母性衛生学会,日本母子看護学会,日本生殖心理学会.

橋本　祐佳.日本助産診断実践学会.

④役員歴

稲井 洋子.日本母子看護学会（理事/広報/査読）

稲井 洋子.日本助産診断実践学会（常務理事/学術担当）

稲井 洋子.埼玉県母性衛生学会（理事）

稲井 洋子.日本分娩監視研究会（常任幹事）

稲井 洋子.日本生殖心理学会（評議委員）

⑤出席学会

稲井 洋子.2020 年度全国助産師教育協議会〔北海道・東北地区研修会〕.WEB 開催,2020.9.5.

稲井 洋子.2020 年度全国助産師教育協議会〔東京地区研修会〕.WEB 開催,2020.9.12.

稲井 洋子.令和 2 年度鳥取県助産師会・全国助産師教育協議会〔中国・四国地区共催研修会〕.WEB 開催,2020.9.12.

稲井 洋子.日本助産診断実践学会第 3 回学術集会.WEB 開催,2020.9.25-29.

稲井 洋子.全国助産師教育協議会「第 2 回望ましい助産師教育における コア・カリキュラム活用のための研修会」.WEB 開催,2020.9.27.

稲井 洋子.私立看護系大学協会「シミュレーション教育に関する研修会」.WEB 開催,2020.1.11.

稲井 洋子.第 35 回助産学会学術集会プレコングレンス.WEB 開催,20201.24.

稲井 洋子.全国助産師教育協議会「第 3 回望ましい助産師教育における コア・カリキュラム活用のための研修会」,WEB 開催,2020.10.24.

稲井 洋子.全国助産師教育協議会「第 4 回望ましい助産師教育における コア・カリキュラム活用のための研修会」.WEB 開催,2020.11.21.

稲井 洋子.2020 年度全国助産師教育協議会〔関東甲信越地区研修会〕.WEB 開催,2020.11.28.

稲井 洋子.日本家族計画協会第 87 回思春期保健セミナーコースⅠ.WEB 開催,2020.12.4-12.18.

稲井 洋子.2020 年度全国助産師教育協議会〔近畿地区研修会〕.WEB 開催,2020.12.19.

稲井 洋子.全国助産師教育協議会「第 5 回望ましい助産師教育における コア・カリキュラム活用のための研修会」.WEB 開催,2020.12.19.

稲井 洋子.日本家族計画協会第 59 回思春期保健セミナーコースⅡ.WEB 開催,2021.2.1-2.15.

稲井 洋子.第 46 回全国助産師教育協議会〔全国研修会〕.WEB 開催,2021.2.27-3.9.

稲井 洋子.第 35 回日本助産学会学術集会.WEB 開催,2021.3.20-21.

北川　典子.全国助産師教育協議会北海道・東北地区研修会.WEB 開催,2020.9.5.

北川　典子.第 3 回日本助産診断実践学会.WEB 開催,2020.9.25-27.

北川　典子.全国助産師教育協議会第 2 回望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム活用のための研修会.WEB 開催,2020.9.27.

北川　典子.第 61 回日本母性衛生学会学術集会.WEB 開催,2020.10.9-10.

北川　典子.一般社団法人日本私立看護系大学協会シミュレーション教育に関する研修会.WEB 開催, 2020.10.11.

北川　典子.全国助産師教育協議会第 3 回望ましい助産師教育における活用のための研修会.WEB 開催,2020.10.24.

北川　典子.全国助産師教育協議会第 4 回望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム活用のための研修会.WEB 開催,2020.11.21.

北川　典子.全国助産師教育協議会関東区信越地区研修会.WEB 開催,2020.11.28.

北川　典子.全国助産師教育協議会第 5 回望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム活用のための研修会.WEB 開催, 2020.12.19.

北川　典子.日本助産学会研修.後期早産児の母親に対する支援.WEB 開催,2021.1.23.

北川　典子.一般社団法人日本家族計画協会第 5 回切れ目のない妊娠・出産・育児セミナー周産期メンタルヘルスから児童虐待防止へ.WEB 開催,2021.2.19-2.25.

北川　典子.第 46 回 全国助産師教育協議会全国研修会.WEB 開催,2021.2.27-3.9.

北川　典子.第 4 回日本産前産後ケア・子育て支援学会.WEB 開催,2021.2.28.

北川　典子.第 43 回日本助産学会学術集会.WEB 開催.2021.3.20-21.

橋本　祐佳.公益社団法人全国助産師教育協議会中国四国地区研修.WEB 開催, 2020.9.12.

橋本　祐佳.第 3 回日本助産診断実践学学術集会.WEB 開催, 2020.9.25-9.29.

橋本　祐佳.第 46 回全国助産師教育協議会全国研修会.WEB 開催, 2021.2.27-3.9.

橋本　祐佳.第 18 回日本生殖心理学会学術集会.WEB 開催, 2021.2.28-3.6.

橋本　祐佳.第 9 回知っているようで知らない性の健康セミナー.WEB 開催,2021.3.12-3.18.

橋本　祐佳.第 35 回日本助産学会学術集会.WEB 開催,2021.3.20-3.21.

⑥受賞

⑦ボランティア活動

⑧その他

（研修会企画・運営）

稲井 洋子.第 3 回日本助産診断実践学会.（学会企画委員）

（認定・資格等）

稲井 洋子.CLoCMiP（助産実践能力習熟段階）レベルⅢ認証〔更新〕

(2)地域貢献

手洗い出前講座

Plan

①幼稚園や保育園で感染症が発生しやすい時期に実施する。

②看護学科カリキュラム委員会が企画し、看護学科教員全員で実施する。

Do　Check

①新型コロナウィルス感染拡大防止のため幼稚園や保育園への訪問を控え、今年度は実施しなかった。

Action

①新型コロナウィルス感染拡大防止対策に応じて、次年度の実施を検討する。

ボランティア活動

Plan

東日本大震災に対して、もしくは同規模の災害の発生に対して、被災地に向け短期大学看護学科として支援する目的で平成 23 年度に結成した。今年度も情報収集と必要な支援を行う。

Do

①支援活動を目的に、東日本大震災をはじめとする災害に見舞われた人（地域）のニーズを把握する情報収集を行った。

②ボトルキャップを回収し、「キャップの貯金箱推進ネットワーク」へ 1 回送った。

Check

①熊本豪雨災害等を含め情報収集を行った。しかし、新型コロナ感染対策等に対応していたため、今年度は義援金活動には至らなかった。

②ボトルキャップ 6,020 個を寄付した。これはポリオワクチン 7 名にあたり、「世界の子どもにワクチンを日本委員会」へ「キャップの貯金箱推進ネットワーク」を介して寄付された。

ボトルキャップの洗浄作業は、障がい者施設（5 箇所）に委託により仕事の提供がなされた。

Action

①支援活動を目的に、東日本大震災をはじめとする災害に見舞われた人（地域）のニーズを把握する情報収集を継続し、対応する。

②ボトルキャップの回収と寄付を継続する。

高校生“夢”プラン

Plan

埼玉県民の日（11 月 14 日）高校生「学び」“夢”プランへの参加は、平成 26 年に第 1 回目を行い、昨年度まで実施してきたが、今年度は主催者側による実施形態の一部変更の連絡があり不参加の連絡をした。

不参加の理由は次のとおりである。

①主催者の計画では令和 2、3 年は、県民の日が土・日曜日になるため、指定日が 11 月 3 日（文化の日）となった。本学では、休・祭日は授業を行っていないため高校生が授業に参加し学習できない。

②主催者側の指定日外で、大学・短大側で実施日と内容を設定する場合も、高校生が参加しやすい土曜日・祝日の授業日を希望するとのことであった。本学は原則として土曜日、祝日は授業を計画し

ていないので高校生が授業に参加し学習できない。

Do

上記、回答後、主催者より新型コロナウィルス感染症を考えて、令和 2 年度の実施は中止との連絡があった。

Check

高校生が将来の生き方や職業を考える機会となる企画である。開催日が本学の授業実施日であれば参加できる。

Action

主催者の企画が本学のカリキュラム上可能である限り、高校生の希望があれば協力していく。

(3)公開講座

Plan

①テーマ:小論文の書き方

日時:2020 年 8 月 22 日(第 4 回オープンキャンパス同時開催)

対象:本学の受験希望者及び保護者

Do

①新型コロナウィルス感染拡大防止のため、第 2 回オープンキャンパス(8 月 22 日)と同時開催とし、8 月 17 日～23 日の期間に動画配信を行った。

Check

①第 2 回オープンキャンパス参加者(申込者)は 135 名であった。

②終了後のアンケート(回答率 60.7%)では、73.7%が満足と回答していた。自由記入欄でも「わかりやすかった」、「小論文と作文の違いがわかった」等の感想であった。

Action

①小論文の書き方は、受験希望者からの需要があるため継続する。

②新型コロナウィルス感染拡大防止対策に応じて、次年度のオープンキャンパスの実施方法に準じた方法を検討する。

(4)高大連携事業

Plan

①高校生に対して、看護に関する学習の機会を設け、大学及び看護への関心を高めることを目的とし、今年度は 3 校を対象校に高大連携事業を計画した。

②高等学校と短期大学の教職員間で、学習者の学力の三要素（1. 十分な知識・技能、2. 思考力・判断力・表現力等の能力、3. 主体性を持って協働して学ぶ態度）を身につけ、さらに向上・発展させて社会人として成長できるようにすることを目的とし、教育上の情報交換を計画した。

Do

①高校生対象の事業

新型コロナウィルス感染防止対策の為、講義（「看護への道」と「コミュニケーション」）を録画し、10 月 1 日から 11 月 4 日まで配信した。対象は坂戸西高等学校と埼玉平成高等学校、武蔵越生高等学校に通学している高校生とした。

②高等学校と短期大学の教職員間における情報交換

2020 年 9 月 26 日（土）に、本学 1 階会議室で、坂戸西高等学校（2 名参加）と埼玉平成高等学校（1 名参加）、武蔵越生高等学校の教諭（1 名参加）と短期大学教職員 7 名が情報交換を行った。情報交換の内容は次の 4 点で、これらが高等学校と短期大学の共通の課題と確認した。

ⅰ.要点をつかむ能力の向上

ⅱ.学生が『看護師を目指す』強い動機（モチベーション）を持つことと維持すること。

ⅲ.短期大学教員による高校生に向けた講義

ⅳ.高校生に向けた体験学習（学習の厳しさの体験等）。

Check

①高校生対象の事業

講義の閲覧回数は、「看護への道」30 回、「コミュニケーション」34 回であった。しかし、同時に行ったアンケート回答者は 1 名であった。アンケートの結果は、講義の印象に対して「おもしろかった」、講義の難易度に対して「理解できた」、講義後の興味・関心の変化については「高まった」であった。これらの実施結果では「看護に関する学習の機会を設け、大学及び看護への関心を高める」という本事業の目的の達成状況は評価できないと考える。

②高等学校と短期大学の教職員間における情報交換

情報交換の結果、高等学校と短期大学の共通の課題は上記に示すⅰ～ⅳと確認できた。

Action

①高校生対象の事業

開催内容や方法を検討し、高校生が参加しやすくなるように工夫する。また、開催に関する広報活動の工夫やアンケート参加を促す工夫が今後の課題となった。

②高等学校と短期大学の教職員間における情報交換

明らかになった課題への対応や新しい課題の発見に向けて、高等学校との情報交換を継続する。

(5)正課授業の開放

Plan

①高校生に対して、本学の普段の雰囲気や大学での授業を知ることができるように、正課授業を開放する。

②看護学科カリキュラム委員会が企画し、事務部学務課の協力により、看護学科教員全員で実施する。

Do　Check

新型コロナウィルス感染拡大防止のため外部からの来校者を控え、今年度は実施しなかった。

Action

新型コロナウィルス感染拡大防止対策に応じて、次年度の実施を検討する。

3)生活への支援

(1)奨学金制度

奨学金として次の制度を活用している。

①本学奨学金制度

看護学科全員を対象、月額 50,000 円貸与

②日本学生支援機構奨学金制度

全学科を対象としている。貸与を受けている学生は次のとおりである。

（令和 2 年 8 月 1 日現在）

	1 年生	2 年生	3 年生	合計
看護学科	41 名	36 名	26 名	103 名
専攻科　母子看護学専攻	1 名	－	－	1 名

貸与額　（令和 2 年 8 月 1 日現在）

第一種（無利子）

	自宅通学月額	自宅外通学月額
H30－R 2 年度入学生	53,000	60,000

第二種（有利子）

月額 20,000 円～120,000 円より選択(10,000 刻み)

③埼玉県育英奨学金制度

全学科を対象としている。貸与を受けている学生は次のとおりである。

（令和 2 年 8 月 1 日現在）

	1 年生	2 年生	3 年生	合計
看護学科	0 名	0 名	0 名	0 名
専攻科　母子看護学専攻	1 名	－	－	1 名

貸与額 ： 月額 45,000 円

④修学支援新制度（授業料等減免）

令和 2 年度より始まった新制度。要件を満たす学生が対象となる。日本学生支援機構の給付型奨学金と併用となっている。減免を受けている学生は次のとおりである。

※本学は看護学科が対象

（令和 2 年 11 月 1 日現在）

	1 年生	2 年生	3 年生	合計
看護学科	15 名	9 名	8 名	32 名

世帯収入や資産の要件を満たしていること(住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯)としてⅠ・Ⅱ・Ⅲ区分に区分けされ、区分に応じ、授業料・入学金が減免される。

⑤修学支援金

新型コロナウィルス感染症の拡大を受け、学生への経済的支援として全在学生に「修学支援金」として一律 50,000 円を支給。（令和 2 年 6 月）

※遠隔授業による経費等（パソコン等の通信機器・通信費用、資料の印刷等）の負担、保護者の家計急変や学生のアルバイト収入減などを支援するため。

⑥『学生支援緊急給付金』

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』が創設（文部科学省）され、新型コロナウィルス感染拡大の影響で、修学の継続が困難になっている学生等に対し、日本学生支援機構を通じて要件を満たす申請者に給付金が支給された。

一次募集	二次募集一回目	二次募集二回目	二次追加募集	合計
33 名	5 名	6 名	3 名	47 名

(2)学生寮・家主会

① 学生寮

キャンパス内に看護学科の希望者を対象とした学生寮がある。

新型コロナウィルス感染症対策のため、4 月 4 日付けで「登校の禁止及び学校施設の使用禁止」について（通知）学校法人危機管理対策本部から通達があった。本学も寮への出入りを禁止し、学生は実家に帰省するように指導した。家庭の事情により在寮している寮生が数名いたが、健康上の問題はなかった。新入生の入寮説明会は 6 月 27 日（土）に保護者を含めて行った。

入寮者 （2020 年 7 月 1 日現在）

	1 年生	2 年生	3 年生	計			寮費（月額）
女 子	35 名	36 名	44 名	115 名	女子寮	1 人部屋	15,000 円
						2 人部屋	12,000 円
						4 人部屋	6,000 円

②家主会（埼玉医科大学家主会）

家主会(埼玉医科大学家主会):埼玉医科大学家主会は、近隣のアパート・マンションの入居案内をボランティアで行っている大家（家主）の会であり、特に学生の学習に適した環境整備に力を入れている。

③学生寮の新型コロナウィルス対策について

ⅰ.「学生寮における新型コロナウィルス感染症（COVID-19）の対応について」寮生一人ひとりが新しい生活様式を実践していくためのマニュアルを作成した。学生寮で「発熱や風邪症状が出た場合の受診の流れ」をフローチャートにして、配付し説明・指導した。

ⅱ.政府の緊急事態宣言発令の度に、毎日の検温等の健康チェック、マスクの着用、手洗い等手指衛生の励行、3 密の回避等、基本的な感染防止対策について継続して実施するよう説明、指導した。

ⅲ.寮内の点検を行い、3 密を避ける必要がある場所に目印や掲示（エレベータ内、トイレ、洗面所、キッチン、浴室等)、手指消毒剤の設置を行った。

(3)食堂・売店

毛呂山キャンパスには、東館にタリーズコーヒー、オルコスホールの隣にコンビニエンスストアがあり、5 号館にも売店がある。また、校舎 1 階ロビーに昼食等の出張販売（利用時間：11：50～13：00）がくる。そのほか職員食堂等学生が利用できる施設もあったが、今年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため利用できなくなっている。

(4)駐車場

学生が利用できる駐車場として､｢阿諏訪駐車場｣がキャンパスの近くにあり､料金は 19,800円(1,650円×12 ヵ月）の年間一括払いとなっている。

(5) 生活支援

Plan

看護学科学生部委員を中心に、アドバイザー等の協力を得ながら学生生活の支援、学生活動の支援を行う。

①学生生活の支援

ⅰ.体調管理やスケジュール管理等の意識付けを目的とした月間目標の掲示(右表参照)

ⅱ.夏季・冬季休業前の安全面･学習面に関する指導

ⅲ.適切な SNS (Social Net-orking Service)の利用についての指導

ⅳ.接遇向上のための取り組み

ⅴ.学習環境の整備

学生寮の点検

ⅵ.ロッカー室の点検

ⅶ.寮生活に関する相談対応

表　看護学科学生部委員会　月間目標

月	月間目標（テーマ）
4	あいさつでつなぐ・広める短大の輪
5	スケジュール管理でスクールライフをエンジョイしよう
6	体調管理（食中毒予防）に気をつけよう
7･9	防犯強化月間
10	スケジュール管理でスクールライフをエンジョイしよう
11	感性を磨こう
12	体調管理（新型コロナウイルス感染症予防）に気をつけよう
1･2	国家試験、定期試験に向けて計画的に勉強しよう

注意:本年度の 4 月･5 月は登校禁止のため中止とした。

②学生活動の支援

ⅰ.学生会活動の相談対応

ⅱ.大学祭（遙光祭）の相談対応（本年度は新型コロナウィルス感染予防のため中止）

ⅲ.卒業アルバム・謝恩会の相談対応

ⅳ.週番への役割を指導

Do

学生生活の支援では、月間目標の掲示、長期休業前の指導、適切な SNS の利用についての指導、接遇向上のための取り組み、ロッカー室の使用状況の定期的な点検、週番による昼休み前にコロナ感染予防行動のアナウンス、学生寮の点検と生活指導（感染予防）を行った。また、女子更衣室ロッカーの鍵の暗証番号部分に目隠しをして盗難防止につとめる活動を継続した。接遇向上のための取り組みとして、2 年次生はアドバイザーごとにチェックリストを作成し、それをもとにアドバイザーの 1 年次生へ指導を行った。年度末には 1･2 年次生ともに WebClass 内で最終評価を行い、次年度に向けた課題を明確にした。

学生活動の支援では、学生が主体となって企画運営を行うよう、学生会では相談に応じた。また、学生会費の使用方法について、部長会を通して学生会や各クラブの部長と適正に使用できているか確認した。

Check

学生生活の支援として、WEB による SNS の利用についての指導では、情報の投稿についての指導を強化した。接遇指導については、学年間の接触を避けるため WEB による指導を中心に行った。昨年、学生が考えた接遇目標を実践し定期的に評価を促したが、1 年次生の挨拶が少ないとの指摘があった。寮内で風邪症状や発熱、インフルエンザや胃腸炎等の感染性疾患が発生したときには、

寮長を通して感染予防策を徹底するよう指導したこと、すみやかに保健室へ隔離し、その後自宅で療養するよう指導したことで、感染拡大の予防につながった。学生活動への支援として、学生会の運営に関する相談に対応し、事故なく安全に運営できた。

Action

学生生活の支援では、学生の SNS 利用状況全てを把握することは困難であるが、指導時期や方法を工夫し、特に実習時の指導を徹底するよう全教員が意識する。接遇向上のための取り組みは、今年度と同様に 2 年次生が作成したチェックリストをもとに 1 年次生へ特に挨拶を強化し指導を行う。学内環境の整備では、引き続きロッカーの使用状況の点検を行う。学生寮の生活指導は定期的な点検に加え、必要時点検し、快適な集団生活が送れるよう関わる。

学生活動への支援では、学生が主体となってさまざまな学生活動に参加・協力するように関わる。また、学生会費の使用方法についての見直しや検討は継続していく。

4）学生の健康管理

保健管理委員会が担当している。活動内容は以下の通りである。

(1)新入生オリエンテーション（オンライン）:6 月 22 日

(2)健康診断:8 月 27 日、8 月 28 日、9 月 4 日

(3)B 型肝炎抗体価検査：健康診断時に実施

(4)B 型肝炎ワクチン接種:本年度は実施せず

(5)麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体価検査:B 型肝炎抗体価検査と同時に実施

(6)インフルエンザワクチン接種:11 月 25 日、12 月 4 日、12 月 25 日（分散で実施）

(7)新型コロナウィルス感染拡大防止に関する説明（オンライン）:6 月 22 日、6 月 25 日

5）クラブ・同好会

本学の建学の精神である「師弟同行の学風の育成」をもとに、各クラブ・同好会活動が円滑にすすむように、顧問をはじめ、有志の教員が学生とともに活動に参加している。2020 年度クラブ・同好会と顧問の配置状況は次の通りである。

令和 2 年 6 月 1 日現在

	団体名	代表責任者	学年	顧問	資格	会員数
1	茶道部	菅谷　美空	2	瀧山 文恵	クラブ	7
2	日本舞踊部	足立　里花	2	霜田 敏子	クラブ	7
3	華道部	平野　あかり	2	今野 葉月	クラブ	12
4	バドミントン部	手島　菜摘	2	鈴木 夕岐子	クラブ	12
5	アロマセラピー部	川田　楓	2	杉本　真弓	クラブ	20
7	バスケットボール部	三島　由羽	2	清水 百子	クラブ	9
8	軽音楽部	大塚　亜美	2	加藤 穂高	同好会	4
9	室内アンサンブル同好会	玉川　瑛理	2	内田 貴峰	同好会	2

6)学生のボランティア活動

看護学科では、平成 21 年度入学生を対象に新科目「社会活動」が開講した。選択科目であるが、令和 2 年度の履修学生は 78 名であった。この「社会活動」科目履修者も含め、例年さまざまなボランティア活動を行っていたが、令和 2 年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、ボランティア活動は行わなかった。

Ⅲ　教育資源と財的資源

１．人的資源

1)活動組織

(1) 活動組織

①事務

学務課の主たる業務は、教育課程の編成及び授業に関すること、学業成績に関すること、学生の入学・進級・卒業・休学・留年・退学・除籍等に関すること、国家試験に関すること､講義室･学生寮の管理に関すること等である。

学校群統括部長		内田 和利
事務部	部 長	相田　香
庶務課	係 長 課 員	堀江 浩子 佐藤　真
学務課	係 長 主 任 課 員	島田 典明 矢部 則昭 本間 美咲

庶務課の主たる業務は、事務部の事務に関し連絡調整に関すること、教授会その他本学に係わる会議開催に関すること､学則･諸規程の制定・改廃に関すること、学生の募集に関すること、入学試験に関すること、調査統計等回答・報告に関すること等である。

②教員

	専 任 教 員					非常勤講師	
	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	法人内	法人外
基礎教育	－	－	0	－	－	5	14
看護学科	7	4	6	10	－	77	16
専攻科 母子看護学専攻	1	－	1	1	－	31	12

③司書　　1名

2) 学生による授業評価

Plan

授業評価は「教員各自が担当科目の授業方法を向上させ、学生の教育満足度を上げる方法の１つとする」という目的で、看護学科、専攻科の非常勤教員を含む全教員で行っている。評価用紙は「講義用」「演習用」「臨地実習用」の 3 種類（p.97-101）である。

Do

(1) 授業評価アンケートはそれぞれの項目を 5 段階評価にし、合計得点を 100 点に換算して、講義用、演習用、臨地実習用の平均をレーダーチャートで表している。この結果は「学生による授業評価アンケート集計報告書」として教員のみではなく学生にも公開している（学生による授業評価アンケート集計報告書参照)。

(2)平成 29 年度から教育の質の向上を図ることをねらいとして、全専任教員が授業評価アンケートの集計結果を基に授業改善策を立案し、授業実施後に評価した結果を看護学科長、専攻科長に提

出している。

(3)看護学科では令和元年度から、学生自身が授業評価アンケート結果を活用できるようにするために、授業評価アンケート項目の学習態度の部分を具体的に表現して実施した（p.102-104)。今年度から 1 年次生は昨年度よりも回数を増やし実施した。2 年次生は前期、後期に実施した。

Check

(1)今年度は新型コロナウィルス感染症対策のため、遠隔授業が導入され、対面授業の開始が昨年度よりも遅れた。授業評価アンケートの回収率は、看護学科も専攻科も大半の科目が 80%以上であり、評価結果は 70 点以上で昨年度と同様の結果であった。これらのことから授業形態や時期が変更しても、授業はおおむね学生の満足が得られていると考えられる。

臨地実習の授業評価アンケートは看護学科で今年度も実施した。昨年度は評価項目等に評価し難い部分があったため、今年度は学生が理解できるように説明し実施した。回収率はどの領域も 80%以上あり 80 点以上の得点であった。対象学生や実習病棟の環境も変化しているので一概に比較できないが、昨年度と比較してみると、基礎看護実習（Ⅰ、Ⅱ）の平均得点は 86.5（昨年度 82.4)、各領域別看護実習の平均得点は 94.0 (昨年度 90.1)であり、すべての実習の評価がアップしている。今年度は新型コロナウィルス感染症対策のため、臨地実習はすべて学生が主体的に患者に援助できる内容ではなかった。このため学生は患者とのコミュニケーションや援助について、大きな不安もなく実習できたので満足度が高くなったのではないかと考えられる。従来の到達目標とは若干異なるので満足度と達成度は相関していないことが推察される。

また、昨年同様、基礎看護実習Ⅰ、Ⅱの平均点（今年度 86.5、昨年度 82.35）よりも、各領域別看護実習と総合実習の平均点（今年度 93.98、昨年度 90.1）が高く満足度が高かった。基礎看護実習Ⅰで低かった項目は、「指導者（スタッフ）と連携をとり、指導に一貫性があった（3.7)」、「事前課題の提示の時期・量は適切であった（3.7)」、「記録物の量は適切であった（3.8)」である。これは基礎看護実習Ⅱから各領域別看護実習、総合実習になるとすべて 4 点以上になっている。このことから、1 年次の基礎看護実習時は、学内とは異なる慣れない環境での初めての学習であること、臨地での学習方法が身についていないこと等から、満足度が低かったのではないかと考えられる。2 年次から 3 年次にかけて学習も進み、学生自身も人間的に成長するにつれて、臨地での学習にも慣れ、自分なりの学習方法も見出すことができ、満足度がアップしたのではないかと考えられる。このような学生の状況をふまえて、今後は満足度の低かった項目に関しての指導方法を 1 年次から工夫していく必要がある。具体的には 3 年間の授業の順序性の検討や、1 年次の基礎看護実習前の記録の指導の強化等である。

(2)学生による授業評価アンケートの集計結果の活用では、教員個々が担当した授業の評価結果が最も低かったものについて、その原因の分析と改善策を考え実行してきた。このように教員個々が PDCA サイクルを稼動しながら授業改善を行うことや、ティーチングポートフォリオを作成することによって、さらに教育の質は向上すると考える。

(3)看護学科で独自に実施してきた授業評価「学習態度」については、今後、教員と学生からその活

用状況の情報を得て評価する。

Action

(1)学生の教育満足度を上げるために以下の内容を実施する。

自己点検・評価委員会、IR 委員会からのデータを共有しながら、学生の教育満足度のみではなく、実質的な学力向上の方策を検討する。

(2)次年度も遠隔授業が導入されること、また評価項目を数年見直していないことから、授業評価アンケート項目の見直しが必要である。

(3)学生の学習態度に関する自己評価表の活用の効果を高める工夫をする。

（各学年次生への動機付けの強化、実施時期の工夫、返却方法の工夫等）

【授業評価アンケート】

看護学科

授業評価アンケート(講義用)

埼玉医科大学短期大学
自己点検・評価委員会

このアンケートは、講義担当教員が、次回からの講義をより良いものにするための基礎的資料を得ることを目的として行われるものです。ご自身の体験を、公正に示して下さるよう協力をお願いします。
この講義について下記の評価をマークシートに記入し下さい。
［A:満足　B:やや満足　C:普通　D:やや不満　E:不満］

1. 教員の声の大きさは適切であった。
2. 話し方は明快で、その速さは適切であった。
3. 教員の熱意が感じられた。
4. 教科書、参考資料(プリント等)の使用は適切であった 。
5. 黒板・視聴覚機器の使用は適切であった。
6. 参考文献等の紹介は適切であった。
7. シラバスにほぼ沿うように進められた。
8. 要点が理解できる内容であった。
9. 講義の内容はまとまりがあり、順序立てて行われていた。
10. 他の講義とのつながりが説明されていた。
11. 講義は学生の知識・力量等に合わせて進められた。
12. 学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つよう努めていた。
13. 進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。
14. 迷惑行為(私語、携帯電話の操作等)に対して適切な対応をしていた。
15. 集中して聴ける講義であった。
16. 知的好奇心が刺激される講義であった。
17. 新しいものの見方が得られる講義であった。
18. さらに深く学びたいと思える講義内容であった。
19. 総合的にこの講義は良かった。

下記項目についてはご自身に関して下記の評価を記入して下さい。
［A:あてはまる　B:ややあてはまる　C:普通　D:ややあてはまらない　E:あてはまらない］

20. 講義を受けるための事前準備(シラバスの確認・予習等)を行った。
21. 講義中は集中して聴いていた。
22. 迷惑行為をしなかった。
23. 教員の説明内容を積極的に書き留めた。
24. 不明な点は、担当教員に質問した。
25. 講義内容は授業中に理解できた。

看護学科

授業評価アンケート（演習用）

埼玉医科大学短期大学
自己点検・評価委員会

このアンケートは、次回からの演習をよりよいものにするための基礎的資料を得ることを目的として行われるものです。ご自身の体験を、公正に示して下さるよう協力をお願いします。
この演習について下記の評価をマークシートに記入して下さい。
尚、該当しない項目には「C」を、マークして下さい。
［A：満足　B：やや満足　C：普通　D：やや不満　E：不満］

1．演習に使用する材料や物品は十分に準備されていた。
2．教科書、参考資料（プリント等）の使用方法・量は適切であった。
3．要点が理解できる内容であった。
4．演習に使用する器具・機器の使用法の説明が具体的でわかりやすかった。
5．教員のデモンストレーション等は適切であった。
6．教員の熱意が感じられた。
7．レポートの量・提出期限は適切であった。
8．レポートの書き方・考察の指導は適切であった。
9．提出した学習課題の指導は適切であった。
10．提出した課題の返却時期は適切であった。
11．正しい知識・技術を習得できるように、その都度、教員は指導していた。
12．進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。
13．学生の知識・力量等に合わせて進められた。
14．学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。
15．迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。
16．積極的に参加できる演習であった。
17．さらに深く学びたいと思える演習内容であった。
18．総合的にこの演習は良かった。

下記項目についてはご自身に関して下記の評価を記入して下さい。
［A：あてはまる　B：ややあてはまる　C：普通　D：ややあてはまらない　E：あてはまらない］

19．演習を受けるための事前準備（シラバスの確認・予習等）を行った。
20．演習中は積極的に取り組んだ。
21．迷惑行為をしなかった。
22．グループワークは協調性をもって行えた。
23．不明な点は，担当教員に質問した。
24．演習内容は授業中に理解できた。

専攻科

専攻科講義用

授業評価アンケート（講義用）

このアンケートは、講義担当教員が次回からの講義をより良いものにするための基礎的資料を得ることを目的として行われるものです。ご自身の体験を、公正に示して下さるよう協力をお願いします。

この講義について下記の評価をマークシートに記入して下さい。

［A：満足　B：やや満足　C：普通　D：やや不満　E：不満］

1. 教員の声の大きさは適切であった。
2. 話し方は明快で、その速さは適切であった。
3. 教員の熱意が感じられた。
4. 教科書、参考資料（プリント等）の使用は適切であった。
5. 黒板・視聴覚機器の使用は適切であった。
6. 参考文献等の紹介は適切であった。
7. シラバスにほぼ沿うように進められた。
8. 要点が理解できる内容であった。
9. 講義の内容はまとまりがあり、順序立てて行われていた。
10. 他の講義とのつながりが説明されていた。
11. 講義は学生の知識・能力等に合わせて進められた。
12. 学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。
13. 進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。
14. 迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。
15. 集中して聴ける講義であった。
16. 知的好奇心が刺激される講義であった。
17. 新しいものの見方が得られる講義であった。
18. 次の課題が明確になり、さらに深く学びたいと思える講義内容であった。

下記項目についてはご自身に関して下記の評価を記入して下さい。

［A：あてはまる　B：ややあてはまる　C：普通　D：ややあてはまらない　E：あてはまらない］

19. 講義をうけるための事前学習（シラバスの確認・予習等）を行った。
20. 講義中は集中して聴いていた。
21. 迷惑行為をしなかった。
22. 不明な点は、教員に質問した。
23. 講義内容は授業中に理解できた。

専攻科

専攻科演習用

授業評価アンケート（演習用）

このアンケートは、次回からの当演習をより良いものにするための基礎的資料を得ることを目的として行われるものです。ご自身の体験を、公正に示して下さるよう協力をお願いします。
この演習について下記の評価をマークシートに記入して下さい。
尚、該当しない項目には「C」を、マークして下さい
［A：満足　B：やや満足　C：普通　D：やや不満　E：不満］

1. 演習に使用する材料や物品は十分に準備されていた。
2. 教科書、参考資料（プリント等）の使用方法・量は適切であった。
3. 演習に使用する器具・機器の使用法が具体的でわかりやすかった。
4. 教員のデモンストレーション等は適切であった。
5. 要点が理解できる内容であった。
6. 教員の熱意が感じられた。
7. 正しい知識・技術を習得できるようにその都度、教員は指導していた。
8. 進行速度が適切で、開始・終了時間が守られていた。
9. 学生の知識・能力等に合わせて進められた。
10. 学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。
11. 迷惑行為（私語、携帯電話の操作等）に対して適切な対応をしていた。
12. 学習課題の量・提出期限は適切であった。
13. 学習課題の指導は適切であった。
14. 積極的に参加できる演習であった。
15. 次の課題が明確になり、さらに深く学びたいと思える演習内容であった。

下記項目についてはご自身に関して下記の評価を記入して下さい。
［A：あてはまる　B：ややあてはまる　C：普通　D：ややあてはまらない　E：あてはまらない］

16. 演習をうけるための事前学習（シラバスの確認・予習等）を行った。
17. 演習中は積極的に取り組んだ。
18. 迷惑行為をしなかった。
19. グループワークは協調性をもって行えた。
20. 不明な点は、教員に質問した。
21. 演習内容は授業中に理解できた。

看護学科・専攻科

授業評価アンケート（臨地実習用）

このアンケートは、臨地実習をよりよいものにするための基礎的資料を得ることを目的として行われるものです。ご自身の体験を、公正に示して下さるようお願いします。

この臨地実習(以下、実習)について下記の評価をマークシートに記入して下さい。

前半は、実習担当教員に関する評価項目であり、**後半はご自身に関する評価**項目になっております。

〔 A：満足　B：やや満足　C：普通　D：やや不満　E：不満　F：該当外〕

【教材・教具】

1. 実習要項やオリエンテーション資料はわかりやすかった。
2. 実習で使用する資料や物品は準備されていた。
3. 参考文献などの紹介や使用方法の説明は適切であった。

【学習環境】

4. 指導者（スタッフ）と連携をとり、指導に一貫性があった。
5. 学生が対象者（患者・家族等）とうまく関われるように配慮していた。
6. 学生がスタッフとうまく関われるように配慮していた。
7. 報告・連絡・相談がしやすい雰囲気を作っていた。
8. 学生が望む体験ができるような機会を作っていた。
9. 記録する場所や記録の保管場所、カンファレンスルームなどを確保できるように調整していた。

【実習内容・方法】

10. オリエンテーションは、実習の目的・目標・実習内容・実習方法が具体的でわかりやすかった。
11. 学生の看護観を深める実習内容であった。
12. 場面（行動計画・援助場面・カンファレンス）に合わせて適切な指導をしていた。
13. 正しい知識・技術・適切な態度を習得できるように、その都度、指導していた
14. 対象者の個別性を適確に捉え、*計画*・実施・評価の一連の過程を実施できるよう指導していた。
15. 看護者としてのモデルを示していた。

【態度】

16. 熱意や誠実性が感じられた。
17. 学生の人格を尊重した関わりであった。

【学習課題】

18. 記録物の量は適切であった。
19. 事前課題の提示の時期・量は適切であった。

【学生への配慮】

20. 実習開始・終了時間が必要以上に超過しないよう配慮していた。
21. 学生の知識・力量などに合わせて指導していた。
22. 学生が考えたり、質問・意見を言う時間を持つように努めていた。

【総合】

23. さらに深く学びたいと思える実習であった。
24. この実習指導は良かった。

ご自身に関して下記の評価をマークシートに記入して下さい。

[A：あてはまる　B：ややあてはまる　C：普通　D：ややあてはまらない　E：あてはまらない]

【学習態度】

25. 実習に臨むための事前準備（シラバスや実習要項の確認・予習・実技練習）を行った。
26. 積極的（意欲的）・主体的に取り組み、常に学ぶ姿勢をもっていた。
27. 常に倫理観をもって取り組んだ。
28. チームメンバーの一員として、行動（責任ある行動、約束を守る、協力する）した。

【内容の理解】

29. この実習の目的・目標が達成できた。

（1 年次生）

授業評価アンケート（講義用）の学習態度の自己評価 （2020）看護学科

【目的】自分自身の学習態度を定期的に内省し、見いだした課題の解決に活用する。

該当する記号に○をつけ、下線部の下段に○をつけた理由（根拠）を項目毎に記述して下さい。

A：あてはまる B：ややあてはまる C：普通 D：ややあてはまらない E：あてはまらない

	7 月（提出日： ）	10 月上旬（提出日： ）
1. 講義を受けるための事前準備（シラバスの確認・予習等）をした ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
2. 講義中は集中して聴いていた ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
3. 迷惑行為（おしゃべり・飲食・居眠り・退席・携帯操作等）をしなかった ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
4. 教員の説明内容を積極的に書き留めた ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
5. 不明な点は、担当教員に質問した ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
6. 講義内容は授業中に理解できた ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
今後に向けた自己の課題 （提出日毎に必ず、記載する）		

1．自己評価後、学習成績＆健康管理ファイルに綴じ、アドバイザーに提出する。

2．アドバイザーが確認後、返却する。

3．アドバイザー、各委員会等で必要時、活用するため必ず綴じておく。

該当する記号に○をつけ、下線部の下段に○をつけた理由（根拠）を項目毎に記述して下さい。

Ａ：あてはまる Ｂ：ややあてはまる Ｃ：普通 Ｄ：ややあてはまらない Ｅ：あてはまらない

	12 月上旬(提出日：　　)	2 月上旬(提出日：　　)
1.講義を受けるための事前準備（シラバスの確認・予習等）をした ○をつけた理由（根拠）	A　B　C　D　E	A　B　C　D　E
2.講義中は集中して聴いていた ○をつけた理由（根拠）	A　B　C　D　E	A　B　C　D　E
3.迷惑行為（おしゃべり・飲食・居眠り・退席・携帯操作等）をしなかった ○をつけた理由（根拠）	A　B　C　D　E	A　B　C　D　E
4.教員の説明内容を積極的に書き留めた ○をつけた理由（根拠）	A　B　C　D　E	A　B　C　D　E
5.不明な点は、担当教員に質問した ○をつけた理由（根拠）	A　B　C　D　E	A　B　C　D　E
6.講義内容は授業中に理解できた ○をつけた理由（根拠）	A　B　C　D　E	A　B　C　D　E
今後に向けた自己の課題 （提出日毎に必ず、記載する）		

（2 年次生）

授業評価アンケート（講義用）の学習態度の自己評価 （2020）看護学科

【目的】自分自身の学習態度を定期的に内省し、見いだした課題の解決に活用する。

該当する記号に○をつけ、下線部下段に○をつけた理由（根拠）を項目毎に記述して下さい。

A：あてはまる B：ややあてはまる C：普通 D：ややあてはまらない E：あてはまらない

	前期（提出日： ）	後期（提出日： ）
1. 講義を受けるための事前準備（シラバスの確認・予習等）をした ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
2. 講義中は集中して聴いていた ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
3. 迷惑行為（おしゃべり・飲食・居眠り・退席・携帯操作等）をしなかった ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
4. 教員の説明内容を積極的に書き留めた ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
5. 不明な点は、担当教員に質問した ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
6. 講義内容は授業中に理解できた ○をつけた理由（根拠）	A B C D E	A B C D E
後期に向けた自己の課題		

1．自己評価後、学習成績＆健康管理ファイルに綴じ、アドバイザーに提出する。

2．アドバイザーが確認後、返却する。

3．アドバイザー、各委員会等で必要時、活用するため必ず綴じておく。

3) FD 活動

看護学科

Plan

(1) 今年度の目標設定:昨年度に引き続き、看護教育能力を様々な視点から見つめ、見えた課題の解決に向けて組織で取り組み、自己の教育能力向上につなげることができる。

(2) 年間計画の立案: ① 研究懇話会の実施;4 回/年

② 課題解決に向けた組織での取り組み;1 回/月 (4 月・5 月・8 月除く)

(3) 企画内容の検討・実施・評価:

①各教員が問題意識を持ち、取り組む内容を提供する。

②組織で取り組む必要性がある内容についてディスカッションをし、具体策を立案する。

③具体策をもとに実施・評価する。

(4) 令和元年度 SD 活動・FD 活動報告書の作成

Do

(1) 目標達成に向けて下記を実施した。

①研究懇話会を 4 回、16:20～16:50 (質疑応答含む) 実施した (表 1)。

表 1.研究懇話会

月日 (曜日)	テーマ	話題提供者	司会
2020 年 9 月 29 日(火)	超高齢社会における看護師の役割 ～医原性サルコペニアの早期介入・予防について	加藤 穂高	布施
10 月 27 日(火)	2020 年 老年看護実習における遠隔実習のふり返りと気づき	持田奈穂美	加藤
11 月 24 日(火)	コロナ禍の基礎看護実習Ⅱにおける学生の経験	蒲生澄美子	小柳
12 月 17 日(木)	成人看護技術演習に関する研究の動向と課題	秋山千恵子	久保

②課題解決に向けた組織での取り組みとして、11 回(領域会議等を含む)実施した (表 2)。

表 2.組織での取り組み

月日 (曜日)	テーマ	方 法	司会
2020 年 6 月 23 日(火)	新カリキュラムについて①(新カリキュラムの主旨などの確認)	各領域	領域
7 月 21 日(火)	新カリキュラムについて②(科目名・科目の概要の確認)	全体ディスカッション	久保
9 月 29 日(火)	新カリキュラムについて③	各領域	領域
10 月 27 日(火)	実習のルーブリック評価表(2020 年度版)の評価①	各領域	領域
11 月 24 日(火)	2021 年度領域別看護実習・総合実習の態度(以下、態度)のルーブリック評価表作成①(態度のカテゴリー化)	グループディスカッション	加藤

12 月 17 日(木)	2021 年度　態度のルーブリック評価表作成②	全体ディスカッション	小柳
12 月 18 日(金) ～ 23 日(水)	2021 年度　態度のルーブリック評価表作成③ 態度（主体性・誠実性・協調性・協働性・倫理観）の定義づけ	メール会議	
12 月 28 日(月) ～2021 年 1 月 8 日(金)	2021 年度　態度のルーブリック評価表作成④ 評価観点と評価規準の内容の整合性、到達レベルと評価基準の内容の妥当性、表現方法	Webclass の掲示版による全体ディスカッション	
2 月 24 日(水)	2020 年度の FD 活動の目標達成度・活動の総括	全体ディスカッション	浅見
3 月 23 日（火）	次年度の課題	全体ディスカッション	布施

(2) FD 活動の企画会議を 9 回(メール会議含む)実施した。

Check

FD 活動企画会議で、年間計画の立案や企画内容の検討・運営・評価を実施した。今年度は、新型コロナウィルス感染における緊急事態宣言(4 月 7 日～5 月 25 日)の影響もあり、FD 活動の開始が遅くなったり、集会を最小限にするためにメールでの会議も取り入れたりした。研究懇話会は、昨年度から提供者を 1 名/回にしたことで、一つのテーマ内容を参加者全員で深めることができた。話題提供者は、準備も含めプレゼンテーション力や参加者とのディスカッション力等を向上させる機会となった。新カリキュラムについては、看護学科カリキュラム委員会からの周知内容と関連して､全体ディスカッションをしたことで共有できた｡態度のルーブリック表作成については、看護学科としての統一性を図るために各自の学習のもと､全体でディスカッションを重ねることで、評価観点の定義づけや評価基準の内容、到達レベルについて共通理解をし、概ね完成に至った。上記の取り組みにより自己の教育能力の向上に繋がったと考える。

Action

次年度も､目標達成のために教員が全員参加でき､効果的に活動できるよう､時間や方法を検討する。研究懇話会は、教員の研究活動の場として 4 回/年のペースで継続する。組織での取り組みとして、次年度は、基礎看護実習の態度のルーブリック評価表を作成することや、他にタイムリーなテーマをその都度、提案する。全員が参加することで、FD 活動の目的である教育能力（看護者、教育者、研究者、社会人としての能力）の質の向上につなげていく（なお、詳細は SD 活動・FD 活動報告書に記載する）。

専攻科　母子看護学専攻

Plan

助産師教員が授業内容・方法を改善し向上させるため取り組みとして、以下に取り組んだ。

(1) 専任教員の為の研修会の開催（若しくは研修会への参加）

（2）教員相互の授業参観の実施

（3）新任教員のための演習（教育方法と評価）の検討

Do

（1）専任教員の為の研修会の開催（若しくは研修会への参加）について

全国助産師教育協議会の下記の研修会〔WEB 研修〕へ参加し、専攻科会議や専攻科カリキュラム会議の際に意見交換する機会を持った。

①2020 年 9 月 5 日（土） 成人期にある特有な助産学生の教育・支援

②2020 年 9 月 12 日（土）オンライン演習や実習で使える方法・ツールを知ろう

③2020 年 9 月 12 日（土）分娩介助のスキルアップ

④2020 年 9 月 27 日（日） 望ましい助産師教育におけるコア・カリキュラム活用のための研修会

（2）教員相互の授業参観の実施について

助産診断技術学の講義と演習に随時、専任教員が参加した。特に今年度は Web 授業となった科目が多くあったことからも授業内容を教員間で把握する機会となった。

（3）新任教員のための演習（教育方法と評価）の検討について

「妊娠期の助産診断・技術学」「分娩期の助産診断・技術学」「産褥期の助産診断・技術学」の各科目責任者が中心となり、新任教員の作成した演習計画書の作成、模擬演習、演習の実際、演習実施後の評価を行った。

Check

（1）専任教員の為の研修会の開催（若しくは研修会への参加）

今年度はコロナ感染拡大予防のために予定した研修が WEB 研修となった。そのため前年度よりも積極的に関連 研修会へ参加することができたと考える。特に専攻科で課題となっていた成人期にある助産学生の教育・支援については、発達障害“ぽい”学生に対する具体的な方法に関した研修であり、専攻科内の専任教員間で注意深く関わることが必要であることが再確認された。また、コロナ禍においてオンライン演習や実習で使える方法・ツールについては、本学短期大学のネット環境の範囲に限定されるが、次年度に活用可能な手法を得る機会となった。さらに、分娩介助のスキルについては、改めて助産師基礎教育の教授内容を確認する機会となった。最後にコアカリキュラム活用のための研修は、他の助産師養成施設（大学院、大学、専門学校等）の教員と情報交換する機会を得られ、教員数の少ない専攻科においてはカリキュラムの構築の参考とすることができたと考える。

専攻科の教員定員は 4 名であり現在 3 名となっていることからも、助産教育に関する研修会に参加し、他校の教員と意見交換をすることは教員としてのスキルアップを効果的に図る手段となると考える。今後もコロナ禍で集合研修が中止されることが予測されるが、WEB 研修が増えているのこ機会に多くの情報を得て、教員としてのブラッシュアップを図れるようにしたい。

（2）教員相互の授業参観の実施

他の教員の動画配信を学生と共に視聴することで、例年より多くの授業を視聴する機会を得た。

カリキュラム改正を前に各授業内容を確認しカリキュラム内容の見直しや教示内容の再確認をすることができた。また、前年の評価から授業において個々の学生の学習段階に応じた教育が課題となっていたが、対面での授業と個別指導の減少等から、学生の学習状況を十分に把握できたとはいえず今年度も課題を要する結果となった。

(3) 新任教員のための演習（教育方法と評価）の検討

専攻科の授業展開は前期に集中しており、数週間ごとに異なる演習が実施される。今年度はコロナ感染拡大予防の為に、学習進度と演習内容を調整する必要が生じたため、学生の学習状況に応じて修正することが難しかったと考える。

Action

次年度も引き続き同様の FD 活動を続けてゆく。

(1) 専任教員の為の研修会の開催（若しくは研修会への参加）

(2) 教員相互の授業参観〔WEB 授業含〕の実施と意見交換の実施

(3) 新任教員のための演習（教育方法と評価）の検討

4)SD 活動

Plan

教員個々人の教育・研究能力の向上のみならず、図書館司書や事務系職員の職能開発も含めた短大教職員の資質の向上を図るために、SD 活動を平成 22 年度から開始した。この取り組みが円滑に行えるように、SD 活動の目的と目標を次のとおり定め、研修会を企画し開催する。

(1)SD 活動の目的

学生の学習と生活の支援の充実及び教職員の資質向上をはかる。

(2)SD 活動の目標

Your Happiness is our Happiness を達成させるための 5 つの C　みんなで実践して Happiness に！

Communication　　いつも笑顔で、丁寧にかかわりましょう

Compassion　　思いやりをもって接しましょう

Courtesy　　他者への礼儀を大切にしましょう

Corporation　　互いに力を合わせとりくみましょう

Challenge　　自分の成長のため、組織向上のために挑戦し続けましょう

Do

(1)SD 活動企画メンバーは学長、副学長、顧問、学校群統括部長・事務部長、入試部長・広報部長・学生部長、専攻科代表(1 名)、看護学科代表(2 名)で編成し、企画会議は 2 回開催した。

(2)研修会 1

埼玉県私立短期大学協会教員研修会で示された 6 つのテーマに対して、5〜6 名の教職員を配置した。

テーマごとに司会と書記を決めて「現状」と「課題（問題)」、「課題解決に向けた意見・提言」

について意見交換を行った。この成果は「令和 2 年度埼玉県私立短期大学協会教職員研修会報告書」に掲載された。取り組んだ 6 つのテーマは次のとおりある。ⅰ)学生募集、ⅱ)入学前教育、ⅲ)専門教育・実習教育、ⅳ)学生生活支援、ⅴ)キャリア支援、ⅵ)知識・中高大連携

(3)研修会 2

2021 年 3 月に「個人情報の保護について(SNS 含む)」をテーマとした研修会を予定していたが、コロナ禍の現状を鑑み、新入教職員の参加ができるように次年度へ開催を延期した。

Check

職種や専門領域を超えて、具体例を確認しながら意見交換が行うことで、本学におけるテーマごとの「現状」と「課題（問題)」に関する認識が深まった。また、「課題解決に向けた意見・提言」をまとめることで取り組む課題や方向性が明らかになった。そして、今回のテーマは「学生の学習と生活の支援」に関わるテーマであり、これらに取り組むことは教職員の資質向上につながると考える。

Action

延期した研修会の開催に向けて、新型コロナ感染対策を取りながら安全に実施できるように、運営方法の工夫をする。

5)委員会活動

(1)全学委員会一覧　専門部会一覧

※任期：平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（2 年間）

※◎印は委員長　　令和 2 年 7 月 1 日現在

			看護学科	専攻科	事務系
Åブロック 第2火曜日	代表者会議	丸木 学長 ◎所　副学長 平良 学生部長 今野 広報部長	久保	稲井	内田，相田 島田，堀江
	自己点検･評価委員会	丸木 学長 ◎所　副学長	久保，秋山	稲井 （北川）	内田，相田 島田
	入学試験委員会 ※任期１年間	丸木 学長 ◎所　入試部長	久保，今野（SD） 宮崎	稲井	内田，相田 堀江
	広報部委員会	◎今野 広報部長	浅見，勝久 榎本，持田 増田	橋本	内田，相田 堀江，佐藤 （島田）
	IR 委員会	丸木 学長 ◎所　副学長	久保，秋山	稲井	相田，島田 矢部，荒川
	研究倫理審査委員会	丸木 学長 ◎所　副学長	看護学科教授	稲井	相田，堀江
	研究審議委員会	◎丸木 学長 所　副学長	久保	稲井	相田，堀江
Bブロック 第1水曜日	教務委員会 （シラバス検討小委員会）	◎霜田 教務主任	瀧山，宮﨑	北川	相田，島田 矢部
	紀要委員会		◎平良，田村 浅見，秋山 内田	北川	荒川
	保健管理委員会		◎田村，浅見 海野，石川 杉本	橋本	島田，佐藤 本間
	学生部委員会	◎平良 学生部長	鈴木，清水	橋本 （北川）	相田，島田
Cブロック 第2月曜日	防災委員会		◎清水，渡邊	橋本	相田，島田 矢部
	学生便覧検討委員会		◎ 蒲生	北川	矢部
	情報ﾈｯﾄﾜｰｸ委員会		◎宮崎，渡邊 ［協力者小池］	橋本 ［協力者稲井］	島田
	図書館運営委員会	◎平良 図書館長		橋本	荒川

附表　　令和 2 年度　専門部会一覧
※任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（1 年間）
※◎印は部会長　　令和 2 年 7 月 1 日現在

専門部会区分	専門部会		看護学科	専攻科	事務系
改革総合支援事業専門部会	教員評価企画部会	◎丸木　学長 所　副学長	久保 霜田	稲井	相田 島田 矢部
	高大連携企画部会	◎丸木　学長 所　副学長	久保 霜田 今野	稲井	相田 堀江
SD 活動企画部会		◎丸木　学長 所　副学長	今野 平良	稲井	内田 相田
長期総合計画企画部会		◎丸木　学長 所　副学長	久保	稲井	相田
学習環境整備部会		◎丸木　学長 所　副学長	浅見 瀧山 宮﨑	北川	相田 堀江
県民の日 高校生「学び」“夢”プラン企画部会		◎丸木　学長 所　副学長	久保 平良	稲井	堀江

(2) 全学委員会:活動総括

教務委員会

Plan

①カリキュラムに関する調整・運営

②試験に関する調整・運営

③その他教学に関する必要事項への対応

Do

本年度は、12 回の定例会議を開催し、計画に沿って以下のように実施した。

①カリキュラムに関する調整・運営

ⅰ.新型コロナウィルス感染拡大により、分散登校、対面と遠隔授業の併用で大きく変更し運営した。

ⅱ.令和 3 年度授業日程・学事予定表・学年暦を作成した。

ⅲ.令和 3 年度を前期および後期時間割を作成した。

ⅳ.令和 3 年度看護学科・専攻科の新入生オリエンテーション日程を作成した。

②試験に関する調整・運営

ⅰ.令和 2 年度前期および後期試験日程・時間割・試験監督者割り振りを行った。看護学科は、コロナ禍による時間割変更のため、定期試験期間以外に授業内試験も行った。新型コロナウィルス感染疑いまたは濃厚接触者疑いによる出席停止者に対して適時追試験の調整を実施した。

ⅱ.定期試験受験心得・試験監督要領の変更はしなかったが、看護学科の試験時間割を 6 時限/日

ではなく、授業時間と同じ 4 時限／日で実施した。

ⅲ.看護学科は、非常勤講師の解剖学、生理学等は再試験前に密を避け対面でフィードバックを行った。

ⅳ.試験結果を掲示板と WebClass の両方で伝達することとした。

③その他教学に関する必要事項への対応

ⅰ.履修登録は、紙媒体と Google フォームの併用で実施した。

ⅱ.新入学生に対する既修得単位の認定は、申請 1 名に対して行った。

ⅲ.遠隔授業や対面授業に対する学生アンケートを実施し、授業実施上の課題と対策を整理し、教職員と学生の確認リストを作成した。

ⅳ.WebClass による出席確認を実施した。

ⅴ.GPA 実施規則に則り、学生の個別指導及び全体の成績把握に活用した。看護学科も専攻科も中間 GPA や年度末 GPA を用いた個別指導を行った。

ⅵ.令和 3 年度シラバスの編集と発行を行った。詳細は、1.教育課程 3)教育課程編成・実施(4)シラバスの作成状況（p.45）参照。

ⅶ.令和 3 年度の授業遂行に関わる非常勤講師の異動状況の調査及び調整を行った。

ⅷ.認証評価受審で明らかになった課題「成績優秀者への学習上の配慮」を検討し、看護学科は令和 2 年度前期オリエンテーションで学生に説明を行った。

Check

①カリキュラムに関する調整・運営

コロナ禍により前期授業開始が 1 ヵ月遅れとなり、対面授業と遠隔授業の併用で 8 月まで授業が行われたため、後期授業が開始されても前期試験の再・追試験等がずれこみ対応に苦慮した。後期授業は予定通り実施できたが、体調不良による自宅待機者の追試験は試験予備期間に対応した。令和 3 年度授業日程・学事予定表・学年暦は、コロナ禍は続いているが、例年の日程に沿って計画できた。

②試験に関する調整・運営

対面試験は実施定期試験受験心得・試験監督要領に沿って、不正行為なく実施できた。新型コロナウィルス感染疑いまたは濃厚接触者疑いによる出席停止者が数名いたが、適時追試験日程を調整することで無事受験することができた。WebClass での試験も各科目担当教員の適確な指示と準備により大きな混乱なく実施できていた。WebClass で試験結果を掲載しているが、問題はみられていない。

③その他教学に関する必要事項への対応

実施（Do）の b,e,f,g は、例年通り実施できた。コロナ禍での遠隔授業と対面授業の併用、授業確認リスト、WebClass による授業運営や出席管理等により、その都度対応できた。

Action

①カリキュラムに関する調整・運営

令和 3 年度も、コロナ禍でのさまざまな課題に柔軟に対応しカリキュラムを運営する必要がある。情報ネットワーク委員会との連携のもと、WebClass や動画配信を効果的に活用していく。

②試験に関する調整・運営

対面でも遠隔でも試験が円滑かつ公正に実施できるよう、科目責任者と調整を行う。試験監督要領と受験心得を教員および学生に周知徹底する。看護学科は令和 3 年度も一部、授業内試験を実施する。

③その他教学に関する必要事項への対応

コロナ禍でも学生が自主的、主体的、かつ責任を持って学習に取り組めるよう、履修オリエンテーションの内容検討、GPA 制度の効果的な活用、科目責任者との情報交換、シラバスの内容検討等を継続課題とする。認証評価受審で明らかになった課題についても継続して検討する。

入試委員会

Plan

本学看護学科及び専攻科のアドミッションポリシーに基づいて的確に入学試験を実施し、本学学生としてふさわしい人材を確保する。

Do

①埼玉医科大学短期大学入試委員会規則（平成 30 年 11 月改正）に則って委員会を 13 回（臨時入試委員会含む）開催した。

②看護学科は、2021 年度入学者選抜実施要領に基づいて学校推薦型選抜、一般選抜（Ⅰ期、Ⅱ期）を実施した。専攻科は 2021 年度入学者選抜実施要領に基づいて、学内推薦選抜、一般選抜／社会人選抜を実施した。

③令和 4 年度(2022 年)看護学科の学校推薦型選抜指定校について検討した。

④本学看護学科及び専攻科の令和 4 年度（2022 年）入学試験日程について検討した。

⑤看護学科 2021 年度新型コロナウィルス感染症対応の追試験（一般選抜入学試験Ⅱ期）について、実施要領等を検討し作成した。

⑥看護学科 2021 年度再入学試験実施要領等について、検討し作成して実施した。

⑦令和 4 年度（2022 年）学生募集要項について検討した。

Check

①入学試験実施結果は本誌 p.66-67 参照。

看護学科は昨年度に比してどの入学試験においても志願者数は減少している。これは 4 年制看護系大学の増加、18 才年齢人口の減少、という状況から考えて必然のことと考えられる。このような状況の中で、本学の特色をだしていかに入学生を確保していくかについては、これまで入試種別の変更や種別ごとの募集人数の変更、学校推薦型選抜の出願資格の変更等を検討し実施して

きた。AO 入試や社会人入試等の多様な入試形態を導入することについては文科省の指導事項であるが、本学としては、質の高い看護専門職を育成するためにも、専門科目を学習するための基礎学力が身についていること、自己成長のための柔軟性のある考えを有していることを前提に、入学生を確保することが重要であると考え、入試形態は変更しなかった。

看護学科では学校推薦型選抜の指定校の見直しを毎年行っている。入学後の学生の学習状況をみると、指定校推薦入学者の学力（GPA）が最も高いことから引き続き見直していきたい。しかし、今後も志願者数が減少していくことが予測されることから、新たな入試形態の導入や入試時期、出願資格等の入試全般について、高等学校の教育内容等の情報を得ながら継続検討していくことが必要である。

専攻科は志願者数が昨年度と比べ若干減少している。今後も、助産課程の増設や学修課程の大学院化がみられることから、大幅な増加は期待できない。志願者数を少しでも増加、維持できるような検討が必要である。

②入学試験種別に看護学科の入学後の GPA や留年・退学率をみると、例外はあるものの、指定校推薦の入学者は他の入学試験種別入学者よりも GPA は高く、留年・退学者は少なかった。モチベーションも高く、比較的基礎学力が保障されていると考えられ、指定高等学校と指定人数等の見直しを継続していく。

③入学試験日時が関連校と競合しないよう、学校推薦型選抜試験日、一般選抜試験日を調整し志願者数を確保することにした。

④今年度は新型コロナウィルス感染症の対応について検討した。その結果、専攻科の一般選抜／社会人選抜試験と、看護学科の学校推薦型選抜試験の追試は実施しないことになった。看護学科の一般選抜Ⅰ期試験で感染のために受験できない場合は、受験料はそのままで一般選抜試験Ⅱ期へ振り替えて受験できるようにした。また、一般選抜試験Ⅱ期で感染のために受験できない場合は、受験料は徴取せず追試験を受験できるように実施要領を作成した。これらはホームページ上に公表し、受験生へは文書で通知した。結果として、Ⅰ期で振り替え対象となった受験生も、Ⅱ期で追試験対象となった受験生もいなかった。

⑤今年度は開学以来、初めて再入学の希望者が 1 名あった。再入学試験実施要領を検討し作成して実施した。その結果、再入学試験に合格し 3 年次への再入学が認められた。

⑥令和 4 年度（2022 年度）学生募集要項については、4 月完成をめざし検討を開始した。

Action

志願者を減少させず、本学のアドミッションポリシーに合った入学生を確保できるようにするため以下の活動をしていく。

① IR 委員会の情報を共有し、広報部委員会と連携し本学の特色をだした活動をする。

②入学試験方法（試験日、試験種別、試験方法）の見直しを継続していく。

③看護学科の学校推薦型選抜における指定校の見直しを継続していく。

研究審議委員会

Plan

埼玉医科大学短期大学特別研究助成規則（第 1 条）埼玉医科大学短期大学研究審議委員会規則（第 2 条）に則って、本学の学術を振興するため、看護学科、専攻科（母子看護学専攻）の各分野から優れた独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として、特別研究費として特に重要なものを取りあげ研究費を助成する。

Do

①埼玉医科大学短期大学研究審議委員会規則（平成 30 年 11 月 16 日改正）に基づいて、本年度は 2 回の委員会を開催し、以下のスケジュールで 2021 年度の助成金申請の募集を行い、交付について審議した。

申請期間：2020 年 11 月 2 日（月）～2021 年 1 月 25 日（月）17 時まで

②これまでの研究報告書（実績報告書・論文報告書）の提出状況を確認し、未提出者には提出を促した。

③2020 年度に助成を受けた研究費の執行状況を確認した。

Check

①2021 年度の申請件数は 1 回目の募集期間内では 0 件であった。このため再募集することになった。再募集期間を 2021 年 2 月 19 日（金）17 時まで延長した。その結果、共同研究 3 件の申請があった。審議の結果、採択が決定し教授会の承認を得て交付することになった(表 1)。申請件数が少ない状況が続いているので、その理由を分析し、より多くの申請を受け付け助成できるように検討する。

表 1. 2021 年度の助成対象研究

研　究　課　題	助成金額	備　考
コロナ禍における ICT（情報通信技術）を活用した高齢者のフィジカルアセスメント技術演習による看護学生の学びと今後の課題	¥887,894	共　同
看護技術の自己評価の向上を目指した指導方法 －臥床患者の下シーツ交換に焦点をあてて－	¥1,137,000	共　同
慢性期看護実習におけるシミュレーション学習の実践と評価	￥645,612	共　同
合計	¥2,670,506	

②これまでの研究報告書の提出状況について確認した結果、平成 31 年度助成対象 3 件の研究実績報告書が未提出であった。これらの実績報告書は今年度中が提出期限となっているものである。早急に実績報告書を提出するように指導した。論文報告書は 5 年以内に報告することとなっているため、期限内に論文作成し発表するように促していく。

Action

教員（特に助教）の研究を推進するための方法を検討する（看護学科、専攻科ともに教員の研究に対する意識改革及び業務改善により研究時間を確保する等）。

学生部委員会

Plan

本学学生が、有意義な学生生活を送れるよう、次の事項について委員会で協議する。本年度は新型コロナウィルス感染症予防のため、年間議題について変更を余儀なくされた。

①学生の学内外における事故、事件等への対応と処理
②学生の諸行事の開催についての検討
③学生のルール、マナーの徹底
④学生の福利厚生に関する事項
⑤学則 28 条に関する罰則に関する事項
⑥学生寮の生活指導に関する事項
⑦新型コロナウィルス感染症対策に関する事項
⑧教授会より委嘱された事項

Do

本年度は 11 回の定例会議と 2 回の臨時会議を実施し、次の対応を行った。

①諸行事の開催についての検討
ⅰ.WEB による学生総会にむけて指導を行った。
ⅱ.クラブ活動については、運動系および軽音、室内アンサンブル部、アロマ部は今年度の活動を自粛した。
ⅲ.クラブ顧問と教職員の協力を得てクラブ活動の助言をした。
華道部、日本舞踊部,茶道部は、後期から WEB による活動、あるいは感染対策を徹底して対面活動を指導した。
ⅳ.遙光祭、謝恩会も中止とした。
ⅴ.エントランスホールにハロウィンツリーやクリスマスツリーを飾って季節の楽しみを味わった。
③ルール、マナーの徹底
ⅰ.ポスター掲示の他、口頭で交通ルール・構内の自転車の乗り方・授業中の携帯使用・歩きスマホの注意を促した。
ⅱ.校内の整理整頓（特にロッカールーム）と、部外者の立ち入りについて指導した。
④学生の福利厚生:リライトカードを看護学科学生に導入し、ウェルフェアの訪問販売を行った。
⑤学生寮の生活指導
ⅰ.学生寮の防犯対策、寮規約についての指導を強化した。

ⅱ.発熱症状や体調不良者がでたが、「学生寮における新型コロナウィルス感染症（COVID-19）の対応について」のマニュアルに沿って受診し、寮の保健室を使用した。

ⅲ.オンライン授業が開始され寮の Wi-Fi 環境の整備が不十分のため電波障害による学習環境について訴えがあった。

⑥新型コロナウィルス感染症対策に関する事項

ⅰ.「新型コロナウィルス感染症対策における学生対応について」フローチャートにして全学生に説明、指導した。

ⅱ.「新型コロナウィルス感染対策に向けた報告書」を作成し、教職員が統一した対応ができるようにし、各学科長に提出し、事務部で保管することとした。

ⅲ.学生のアルバイト禁止の通達

ⅳ.校舎利用時間の変更（月～金：午後 6 時 30 分、土：午後 5 時、日・祭日：閉館）
校舎利用時間終了後に教職員が見回りを実施し、学生の帰宅を促し、施錠の確認を行った。

ⅴ.昼食は決められている自分の席で摂ってもらい、マスクを外しているときは会話を避けるよう指導した。

ⅵ.ソーシャルディスタンスの目印を校舎内の廊下・階段・ロビー等の机やイスに貼り付けた。

ⅶ.週番による教室の机・イスの消毒の徹底を指導した。

ⅷ.次年度の学生寮の人数調整について、4 人部屋を 2 人部屋にすることを検討した。

Check

①諸行事開催についての検討

ⅰ.学生総会は Web を活用して実施した。

ⅱ.学生会費の部活動費の使用方法を確認した。今後も計画的な部活費の使用を実施していく。

②ルール、マナーの徹底

接遇指導内容はおおむね守られているが、校舎内の指定場所外での飲食、歩行時のながらスマホが見られた。

③学生の福利厚生：出張販売の利用者数は増加傾向にある。

④学生寮の生活指導

ⅰ.学生から様々な報告が寄せられるが、教員の対応を統一し、当事者間で話し合いを持ち、学務課の協力を得て解決に向けて指導した。

ⅱ.発熱症状や体調不良者は複数名いたが、PCR 検査の結果は陰性で数日間の療養で回復した。

Action

①学内外における事故、事件への対応：例年の指導を継続して実施する。

②諸行事の開催についての検討

図書館運営委員会

Plan

①令和元年度図書利用統計報告

②令和元年度図書館予算決算報告、令和 2 年度図書館予算の説明

③令和元年度購入図書リスト作成、令和 2 年度購入希望図書の受付

④外国雑誌の見直し

⑤学生支援「学内外 WEB 上での EVO 教材の映像コンテンツ」配信

⑥学生支援「学外 WEB 上での「医中誌 WEB」検索の利用

⑦コロナ感染対策

⑧視聴覚教材の充実

⑨その他

Do

①年間の利用者について、データにまとめた。令和 2 年度の開館日数は 201 日であった。

②外国雑誌講読の大幅な見直しを行った。(継続外国雑誌)

ⅰ.Nursing Research（1 誌）

ⅱ.Journal of Marriage and the Family（Family Package3 誌）

③学生支援（EVO 教材の映像コンテンツの配信）

今年度の予算経費見直しを行い､学生の学習に最適な環境を提供するサービス(EVO)を 4 月からスタートさせた。内容としては、講義や予習復習、実習前の事前学習に役立てるため、看護・医学系 DVD 教材の映像コンテンツを学内・学外問わず、自由に WEB 上で視聴できるようにした。

（年間契約配信コンテンツ）

ⅰ.最新 基礎看護技術シリーズ（全 24 タイトル）

ⅱ.臨床看護技術シリーズ（全 26 タイトル）

ⅲ.映像で考える！看護のための情報リテラシー（3 タイトル）

また、今回は特別に契約していない配信コンテンツも期間限定（6 月末）ではあるが無料視聴できるようにした。

④学生支援（学外からの医中誌 Web 検索の利用及び文献申込）

授業開始時期の再延期に伴い、図書館施設を利用できない状況が続き、看護研究活動に必要な文献検索や料集め等に困っている学生がいるので、以下のことを実施した。

ⅰ.学外からも「医中誌 Web」検索が出来るようにした。

ⅱ.学外から図書館内及び学外手配の文献複写を申込めるように案内をした。

文献費用については図書館予算(公費)とした。

⑤コロナ感染対策

コロナ感染対策として、図書館利用について以下のことを実施した。

ⅰ.感染予防のため、手指の消毒してからの入館とした。

ⅱ.座席数を 42 席から 18 席に減席し、対面にならないようにした。

ⅲ.換気のため、窓を 2 箇所オープンにした。

⑥図書購入の優先順位は学生の利用頻度の高い図書を購入した。 また、利用頻度の高い経年劣化した図書の補充を行った。

⑦継続図書(参考図書)及び雑誌購読・国家試験関係の見直しを行った。

⑧前期後期と年 2 回に希望図書の受付をした。 共有ファイルに提出及び購入データを掲載する。

⑨ 学生対象に「図書希望のリクエスト」を継続して行った。

⑩図書館利用案内について学生便覧の見直しを行った。

⑪図書館掲示板に新着図書リストを掲示した。

Check

①利用状況については、過去 2 年間を比較してみると大幅に減少傾向である。

(令和 2 年度:2,273 名)原因の一つとして、コロナの影響により 4・5 月は図書館を利用できなかったため特に減少したが、その後もコロナ感染拡大防止のため、オンライン授業と対面授業の組み合わせで学生が学校内に滞在する時間が減少したことも要因といえる。

②外国雑誌・継続図書等の見直しを行い、経費を捻出し DVD を購入した。

今年度は予算を確保できたので希望した DVD を購入できた。

③学生支援のため、医中誌 Web はアクセスフリーとし、学外からも文献検索の利用ができるようにした。また、学内外で看護・医学系 DVD 教材の映像コンテンツ(EVO)を Web 上で視聴できるようにした。そのため、コロナ渦での在宅期間中に学外(自宅)からの映像コンテンツを視聴できることは便利となった。EVO に関しては、内容が充実していて高評価の意見が多く聞かれた。

また教員からの要望があり、契約以外の 3 タイトルを 12 月頃まで延長視聴できるようにした。

遠隔授業(自宅学習)教材としての用途もあるため、今後も教員や学生の意見などを参考にしながら、他の分野の配信が必要なものを今後検討していく予定である。

④コロナ対策による図書館利用に関しては、学生はルールを守り利用していた。

⑤国家試験問題集を利用する学生が増えたため、さらに教材等の充実を図った。また、古い年度の問題集を希望学生に配布した。

⑥利用頻度の高い雑誌に切り替えることで、雑誌の利用頻度が増えた。今後も継続して行っていく。

⑦今年度も各学科内で予算内での運用ができた。

Action

①本学図書館は、特に看護に特化した図書の充実を図る必要がある。利用者のニーズを把握し、講義や実習に役立つ図書の充実を図る。

②予算内での購入ができるよう確認する。

③引き続き、教員や学生が購入希望しやすい環境作りを行っていく。

④相互貸借や文献検索のアドバイスなど、利用しやすい図書館の運営に心がける。

⑤図書館内にパソコンの増設を計画する。

⑥古い図書及び雑誌のバックナンバーを保管できる場所を確保する。

⑦EVO コンテンツ及び視聴覚教材の充実を考える。

紀要委員会

Plan

①第 32 巻埼玉医科大学短期大学紀要の編集・発行

ⅰ.2 月末、原稿募集メールの配信

ⅱ.演題エントリー：4 月末日

ⅲ.原稿提出：8 月末日

ⅳ.原稿審査結果報告書提出：10 月 14 日

ⅴ.訂正原稿提出：10 月 28 日

ⅵ.修正後の確認：11 月 13 日

ⅶ.印刷依頼：11 月末日

ⅷ.令和 3 年 3 月発行

Do

9 月に委員会を開催した。

①第 32 巻の演題エントリーは 9 編であった

②原稿の提出は 7 編(報告 7 編)であった。

Check

①エントリー9 編であったが、最終原稿 7 編の提出であった。そのうちの 1 編は著者から辞退する旨の連絡があった。最終原稿は 6 編の提出であった。

②提出された図表データの微調整はあったが、特に問題なく編集は進んだ。

③初稿、再稿を経て令和 3 年 2 月 18 日に印刷依頼できた。

④原稿提出等の期日は守られたため、令和 3 年 3 月に発行できた。

Action

①第 33 巻埼玉医科大学短期大学紀要の編集・発行を継続する。

②埼玉医科大学関連施設、職員キャリアアップセンター、関連学校を通じて投稿を募集する。

保健管理委員会

Plan

①学生の保健相談

②定期健康診断

③B 型肝炎抗体価検査及びワクチン接種（抗体陰性者）

④麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体価検査:看護学科 1 年生、専攻科生対象

⑤インフルエンザワクチン接種:希望者対象（実費）

⑥学生の健康上の問題が生じた場合の対策協議

⑦新型コロナウィルス感染拡大防止対策

Do

①定期健康診断の日程及び役割調整（7 月メール会議）

②インフルエンザワクチン接種の日程調整（9 月メール会議）

③ B 型肝炎抗体価検査および麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体価検査の実施

④インフルエンザワクチン接種の実施

⑤新型コロナウィルス感染拡大防止対策の実施

オンラインによる注意喚起、健康管理シートの配付・チェック、手指消毒薬・アルコールタオル等の設置、サーマルカメラの設置

Check

①4 月からの休業要請により、オリエンテーションや定期健康診断の日程が遅れた。

②日程の遅れにより、麻疹・風疹・ムンプス・水痘ワクチン接種とインフルエンザワクチン接種を優先し、B 型肝炎ワクチンの接種は実施しなかった。

③インフルエンザワクチン接種は希望者としているが、1 年次生の実習（12 月 21～25 日）前に実習施設からインフルエンザワクチン接種の要請があり、約半数の学生が直前に個別接種を行った。

④新型コロナウィルス感染拡大防止対策についてオンラインによる注意喚起を行い、登校開始後に健康管理シートのチェックを行った。体調チェックを忘れた等、健康管理が不十分な学生が数名いた。

⑤サーマルカメラを 1 階に設置し、入校時の体温測定を行った。体温の異常による報告はなかった。

Action

①新型コロナウィルス感染拡大防止対策に応じて実施スケジュールを調整する。

②インフルエンザワクチン接種の必要性について、実習直前の 1 年次生には強調して伝える。

③新型コロナウィルス感染拡大防止について、他の委員会と協力しながら対策を継続する。

学生便覧検討委員会

（2020 年度委員会 5 回開催　うちメール会議 2 回）

Plan

①2020 年度（令和 2 年度）学生便覧の掲載事項及び令和 3 年度学生便覧の発行に関する審議を行う。

Do

①2020 年度学生便覧を配付した。

学生：コロナ禍のため看護学科はオリエンテーションをオンライン（5 月 14 日）で行い、6 月下旬から 7 月にかけて登校時に冊子を、新入生及び在校生全員に配付した。

専攻科ではオンライン配信によるオリエンテーション（5 月 11 日）に合わせ、5 月 7 日午後、短期大学玄関先で配付した。

教職員:3 月 30 日に配付した。

②2020 年度学生便覧の正誤を確認し、以下の追加・訂正を行った。

ⅰ.p.14 及び p.19　授業科目「法学」について、2 年次後期開講（誤植）を 1 年次後期開講（正）に訂正した。

ⅱ.p.50　アドレスの脱字は、一斉メールで誤植を連絡し修正を依頼した。

③2021 年度版学生便覧の編集・発行を担当した。

ⅰ.各委員へ学生便覧内容の検討を依頼し、編集作業をおこなった。

各委員会への原稿依頼日：令和 2 年 10 月 16 日（締切日:11 月 30 日）

初校正 1 月・第 2 校正 2 月・最終校正 3 月（人事の関係のみ）

ⅱ.発行部数:430 部

内訳:看護学科学生 350 部，専攻科学生 20 部，教職員 50 部，予備 10 部

Check

①学生便覧を事前に教員に配付し、オリエンテーション時には学生に配付したことで学生生活を送る際の一助として活用してもらうことができたと考える。

②令和 2 年度学生便覧を配付と同時に誤植を確認し、修正を速やか伝達した。学生、教職員への周知が図れた。

③令和 2 年度(2020 年度)学生便覧の編集について、各委員会、部署と連携し作業を行った。

Action

①令和 3 年度(2021 年度)学生便覧に訂正、追加等が生じた際には学生、教職員への周知を速やかに行う。

②今後も各委員会・部署と連携し、学生生活のサポートとなり、教職員が活用しやすい便覧の編集、発行をめざす。

防災委員会

Plan

活動目的：防災意識の向上を図る。

①消防訓練

②学生寮の避難訓練

③防災標語の作成

④短期大学の備蓄品の点検、整備

Do

①今年度は、感染症対策のため、年度初めに行われていた全学生および教職員を対象とした消防防災訓練は中止となった。そこで、各学年が学内で実施できる内容に変更した。

ⅰ.1 年次生:6 月 29 日(月)「災害時の緊急対応」について説明した。8 月 5 日(水)「学校内の避難経路、消火栓・消火器の位置」、「消火栓・消火器の使用方法」、「避難梯子の位置と使用方法」

について説明した。

ⅱ.2・3年次生：防災に関する映像を視聴してもらい課題を課した。

ⅲ.専攻科：初年時オリエンテーション時に、防災について説明した。

②学生寮（13宿）の避難訓練は、1年次生に対し9月30日(水)17:30より実施した。避難先は「憩いの広場」とした。また、「寮の防災対策」の資料を配布したり、各自が「防災グッズ」を準備するよう説明し確認した。

2・3年次生は、防災に関する映像を視聴してもらい課題を課した。

③防災意識の向上をはかるため、学生から防災標語を募集し構内に掲示した。今年度は、個人投稿とし16作品が集まった。その中から10作品を採用した。

④「埼玉医科大学短期大学　災害時発生時避難マニュアル」、「学内での災害・事故・事件等発生時の緊急連絡先」、「火災・地震等における避難心得」の掲示を確認し、学生に周知した。

⑤地震発生後の教職員行動マニュアルを新任教職員へ配付した。

⑥学科ごとに保管している危険物（火災の原因となる物、鋭利な物、薬品類）の設置、保管状況を点検した。

⑦災害備蓄品（飲料水等）の数量と賞味期限の確認し、適宜追加購入した。

⑧学生便覧に記載されている「防災関連事項」について検討し、追加・削除等の修正を行った。

⑨消防設備について、法令点検を2回受けた。

Check

①1年次生に実施した学内での防災訓練は、欠席者が2名（忌引き1名、体調不良1名）であった。欠席者には、個別に指導した。2・3年次生は、防災に関する映像視聴後の課題の未提出者が6名（2年次生1名、3年次生5名）おり、新たな課題を追加した。これらにより、防災意識の向上につなげることができた。

②学生寮の防災訓練は、1年次生を対象に行い、対象者全員が速やかに避難することができた。

2・3年次生の課題レポートは、未提出が5名(2年次生0名、3年次生5名)であった。新たな課題を追加し提出を促した。これにより、在寮生における防災意識の向上につなげることができた。

③災害備蓄品の数量と賞味期限の確認を行い、災害時に使用できるよう整備することができた。

④連絡網（教員と学生間）の徹底、防災意識に関する啓蒙活動（防災に関するパンフレットの配付や掲示、防災標語の掲示等）により、災害時の行動に役立てるように働きかけることができた。

Action

①感染予防対策のため、今後も全学生同時の避難訓練は実施できないと考えられる。学年別に実施できるよう内容や方法を検討する。また、全員が参加できるように、日程を早めに掲示していく。

②学内や学生寮の避難訓練の欠席者に対しては、課題提出だけでなく防災に関連した内容を検討していく。同時に、防災訓練の必要性を十分に認識できるよう指導する。

③今年度の実施・評価をふまえて、消防防災訓練や学生寮の防災訓練の実施時期や方法を検討する。

④今後も、防災標語や防災訓練の活動を通して、防災意識の向上や消防計画の周知徹底を図る。

⑤今後も、防災意識が高められるような方法や、災害時の一斉メールの活用等を検討していく。

自己点検・評価委員会

本学における自己点検・評価体制（p.18-22）を参照。

情報ネットワーク委員会

Plan

①学生・教職員 ID、ネットワーク・メール利用に関する運用・管理

②学習管理システム WebClass 及び動画配信システムの導入と運用

③共有フォルダの運用・管理

④ネットワーク環境の整備・管理

⑤コンピューター実習室の管理

Do

①学生・教職員 ID、ネットワーク・メール利用に関する運用・管理

ⅰ.教職員のネットワーク接続状況を確認し、情報技術支援推進センターへ報告した。

ⅱ.ウィルス対策は、定期的に Windows update、ウイルスソフトの更新を教職員に促した。

ⅲ.必要時、学生・教職員のメール ID 登録や削除を情報技術支援推進センターへ依頼した。

ⅳ.学生メールの利用案内、転送設定、送受信確認を行った。

ⅴ.教職員及び学生の電子メール・WWW 利用状況を情報技術推進センターから収集し集計した。

②学習管理システム WebClass 及び動画配信システムの導入と運用

ⅰ. 情報技術支援推進センターへ依頼し、学習管理システムとして WebClass を導入した。導入にあたり、e-ラーニングプロフェッショナル資格（e - ラーニングデザイナー. e - ラーニングマネージャー. e - ラーニングエキスパート）を有する教員の協力を得た。コースや ID を登録し、教職員と学生が利用できるように環境を整え、使い方を説明し、個別に相談に応じた。特に学生へは利用に向けて不安の声があげられたため、丁寧な個別対応を行い繰り返し指導したり相談に応じたりした。また、教務委員会と共同で、教育コンテンツ利用に関する誓約書を作成し、学生から誓約書をとった。

ⅱ.情報技術支援推進センターの協力を得て、動画配信システムを導入した。YouTube を利用した動画配信ができる環境を整え、教職員へ利用方法の説明と、ライブ動画授業が実施できるよう配信サポート体制を整えた。学生へは、動画視聴案内をし、練習した上で動画による受講が問題なくできているか確認しサポートした。

③共有フォルダの運用・管理

ⅰ.教職員共有フォルダの使用方法の案内、新任教職員の ID 登録を行った。

ⅱ.学生－教職員間で利用できる共有フォルダを準備した。

④ネットワーク環境の整備・管理

ⅰ.オンライン授業開始に向けて、学生各自のネットワーク環境及び機器類の所持状況を調査し、結果に基づき、学生・保護者向けにオンライン授業の受講に向けた準備の案内を出した。その後は、個別の相談に応じた。

ⅱ.学生寮のネットワーク環境と利用状況を確認し、Wi-Fi 整備の準備を行った。

ⅲ.学内に設置された Wi-Fi や有線 LAN 等のネットワーク環境の確認を行い、講義室等の Wi-Fi 整備について検討した。

⑤コンピューター実習室の管理

ⅰ.コンピューター実習室の利用方法について新入生にオリエンテーションし、定期的に学生へ指導した。学生のルール違反が複数回発生し、注意喚起を繰り返し、一部ルール変更を行った。

ⅱ.コンピューター実習室の機器や備品の故障や破損、使用状況を確認し対応した。

ⅲ.プリンター2 台を買い替えた。

ⅳ.パソコンの買い換え及びシステム改善を検討し、関連部署や業者への連絡調整を行った。

Check

①学生・教職員 ID、ネットワーク・メール利用に関する運用・管理

ⅰ.メール利用は、教職員・学生ともに、昨年度よりも大幅に増えた。学生・教職員より「メールが受信できない」「エラーメッセージが繰り返し送られる」等のトラブルの連絡があった。

ⅱ.ウィルス対策については、学生・教職員ともに随時注意を促し、問題は発生しなかった。

②学習管理システム WebClass 及び動画配信システムの導入と運用

ⅰ.WebClass の導入は環境調整や利用案内により速やかに行えたが、利用中に一時的に停止したり、利用方法の間違えが複数件あった。学生からは、利用案内や練習により、当初は不安があったが利用に慣れ、「使いやすい」「便利だ」という意見があった。

ⅱ.動画配信システムの導入時は、教職員が慣れるのに時間を要した。ライブ動画配信が中断することが多かった。

③共有フォルダの運用・管理

ⅰ.共有フォルダを多くの組織で利用するようになった。

ⅱ.情報漏洩等のトラブルはなく、データを共有している。

④ネットワーク環境の整備・管理

ⅰ.オンライン授業開始に先がけ、ネットワーク環境や機器類の整備を学生へ促したことで、大多数の学生は準備を整えることができた。

ⅱ.学生寮は、目標としていた今年度中の Wi-Fi 整備ができなかった。

ⅲ.講義室等の Wi-Fi 整備については申請中である。

⑤コンピューター実習室の管理

ⅰ.学生のルール違反に対し、注意喚起やルール変更を行った結果、概ね適切な利用ができるようになった。

ⅱ.現在のパソコンは 8 年以上経過し、学生から不便であるとの意見が多い。しかし、パソコンの買い替えは次年度以降に見送りとなった。

Action

①学生・教職員 ID、ネットワーク・メール利用に関する管理・運用

ⅰ.ID とパスワードの管理等のセキュリティー強化、ウィルス対策について、引き続き学生・教職員ともに定期的に注意を促し、周知徹底していく。

ⅱ.一斉メールの利用状況を把握しながら、必要時有効利用できるよう使用方法を見直す。

②学習管理システム WebClass 及び動画配信システムの運用

ⅰ.学生向け・教員向けの利用案内方法（時期・内容・方法）を見直し、利便性が良くなるよう改善する。

ⅱ.動画配信と動画管理方法について、他のシステムの利用を含め、引き続き検討する。

③共有フォルダの運用・管理

ⅰ.教職員共有フォルダの利用状況を把握し、セキュリティー管理を含め、適切に有効利用できるよう運用・管理する。

④ネットワーク環境の整備・管理

ⅰ.次年度中に学生寮の Wi-Fi を整備する。

ⅱ.講義室等の Wi-Fi を整備ができるよう、引き続き関係部署との連絡調整を行う。

⑤コンピューター実習室の管理

ⅰ.利用者が有効に適切に利用できるよう、オリエンテーションや定期的な指導を行う。

ⅱ.次年度以降に、コンピューター機器類の入れ替えやシステムの変更を行えるよう、引き続き関係部署との連絡調整を行う。

広報部委員会

Plan

本学の教育研究活動の取組を広く社会に発信するとともに、学生募集を円滑に行うことを目的とする。

①オープンキャンパス・ミニオープンキャンパスの企画、運営

②本学への個別相談、団体見学の調整

③高校訪問の企画、調整

④学外説明会への参加、担当者の調整

⑤電子媒体、紙媒体の広報（受験生インフォメーションの改訂、入試用Q&Aの修正、本学ホームページの更新、進学関連の電子媒体と紙媒体への広告）

⑥受験生アンケート「志望校決定について」の実施

⑦本学の教育研究活動の取組の公開

Do

学校法人埼玉医科大学委員会運営規程（平成11年3月20日制定）に基づき、埼玉医科大学短期大学に設置する埼玉医科大学短期大学広報部委員会（平成30年11月16日）の運営に則って、定例会議を実施した。

今年度は、新型コロナウィルス感染拡大防止対策を受けて、計画を一部変更・中止した。

①オープンキャンパスはオンラインを活用した開催方法に変更した。一方、ミニオープンキャンパスは中止した。開催はホームページで公表し、新たに取得した運営用のメールアドレスを用いて参加者と連絡を取った。オープンキャンパスは看護学科4回(7月･8月･10月・12月)、専攻科2回(7月・8月)実施した。

②本学への個別相談、団体見学への対応は中止した。

③高校訪問は事務部長が近隣の12校を訪問した。コロナ禍における高等学校の授業や志願者の状況、オープンキャンパスに関する要望などについて意見交換した。高校から本学への要望も受け、これらの内容は入試委員会へ提供した。

④学外説明会（高校生・予備校生対象）は、感染状況を踏まえて埼玉県内の開催には可能な限り参加した。県外（遠方）の場合は資料を送付した。

⑤電子媒体、紙媒体の広報

ⅰ.過去 3 年出願のあった高校を対象に、看護学科の募集要項を 237 部郵送した。

ⅱ.近隣の病院や看護系大学を対象に、専攻科の募集要項を 14 部郵送した。

ⅲ.資料請求を希望する個人に対して、2000 冊を超えるパンフレット等の資料を郵送した。

ⅳ.リクルートスタディサプリ進路のアプリ（フォト・ムービー）の更新を行った。

ⅴ.ベスト進学ネットの企画「1 分間ムービー」に用いる写真を提供した。その他、進学関連の電子媒体、紙媒体については、業者からの依頼に迅速な対応をした。

ⅵ.埼玉県私立短期大学協会の在校生インタビューを差し替えた。

ⅶ.ホームページの「入試 Q&A」を更新した。

⑥受験生アンケート「志望校決定について」を集計した。

ⅰ.本学のホームページに、受験生のほぼ全員がアクセスしていた。

ⅱ.看護学科の結果から、オープンキャンパス（オンライン）に参加した受験生は、学校推薦型選抜試験で 85%、一般選抜試験では 29.5%であった。本学を志望で参考にしたこと（複数回答）は、学校推薦型選抜試験では「オープンキャンパス、パンフレット、ホームページ」が多く、受験の決め手（複数回答）は「関連施設での実習、専攻科への推薦制度、アドバイザー制度、学内の学習環境」であった。一般選抜試験では、ホームページやパンフレットを参考にして、関連施設での実習や専攻科への推薦制度があることを受験の決め手と回答していた。

ⅲ.専攻科の結果から、受験に際して最も参考にした内容（複数回答）は、教育施設・設備が多く、次いでホームページ、教育内容、家族・教員・友人の勧めであった。

⑦本学の教育研究活動の取組について、ホームページの専任教員の「研究活動内容」を更新し示

した。

Check

オープンキャンパス（オンライン）、高校訪問、学外説明会等の参加人数を含めた詳細は、学生募集の広報p.64-66を参照する。

①オープンキャンパスはオンラインを活用し行った。本学設備などの見学希望もあったが、看護学科・専攻科共に参加者の満足度は高く、ニーズに一致した企画・運営であったと考える。

②本学への個別相談、団体見学への対応は中止した。これは、不特定多数の参加者に対して適切な感染防止を実行しながら開催することが、困難であった為の対応であった。

③高校訪問、学外説明会について

ⅰ.高校訪問では、訪問高を近隣の12校に絞り実施した。高校生の進路に関する志向や本学への要望についてとりまとめ、これらの情報を入試委員会へ提供した。

ⅱ.学外説明会は感染状況を踏まえて埼玉県内で開催される説明会のみ参加した。そのため、例年と比べ本学をPRする場は縮小した。

④電子媒体、紙媒体の広報

ⅰ.パンフレットの内容は一部修正し、増刷した。希望者や高等学校、業者などに郵送し広報に努めた結果、再度増刷が必要となった。

ⅱ.ホームページは、最新の情報が提供できるように適宜更新した。オープンキャンパスの開催に関わる通知は、時期を逸することなく示せたことから、オープンキャンパスの企画・運営が変更したにも関わらずスムースに行えた。

ⅲ.進学関連の電子媒体、紙媒体は広告費用の関係もあり庶務と相談して調整できた。

⑤受験生アンケートの考察

ⅰ.受験者のほぼ全員がホームページを閲覧していることから、ホームページの内容を充実させたり、レイアウトを工夫したりすることが求められる。本学への訪問が行えない状況を踏まえると、写真やイラストを効果的に用いた情報配信が求められる。

ⅱ.受験生のほとんどがオープンキャンパスに参加しており、動画の視聴回数からくり返し視聴されていたと推察される。そのため、受験生のニーズと一致した情報提供になるよう更なる工夫が求められる。

Action

①本学の特徴を明確にして、その特徴を社会に正しく発信することを継続する。配信方法としては、ホームページやパンフレット、ポスター及び進学関連業者の広告（紙媒体と電子媒体）を用いる。

②受験生のニーズ及び学校選択に関わる志向等の情報収集を継続する。

③アドミッションポリシーに基づいた入学生の確保を実現するために、高校生の進路に関わる志望や高校からの要望等、広報活動で得た情報を入試委員会へ提供する。

研究倫理審査委員会

Plan

埼玉医科大学短期大学研究倫理審査委員会規定（平成 30 年 11 月改正）に則って、本学看護学科及び専攻科における人間を対象とする研究（教材も含む）に関する倫理性を審議する。

Do

今年度は合計 7 件の申請があり申請受理後、その都度会議を開催し審査した。申請内容の内訳は以下の表の通りである。

表 1.　令和 2 年度　申請状況

	申　請　件　数　（件数）		
学内　(7)	教員　(6)	看護学科	(6)
		専攻科	(0)
	学生　(1)	看護学科	(1)
		専攻科	(0)
学外　(0)			(0)

表 2.　平成 27 年度～令和 2 年度　申請状況　　数字は件数

年度(西暦)			H.27 (2015)	H.28 (2016)	H.29 (2017)	H.30 (2018)	R.1 (2019)	R.2 (2020)
学内	教員	看護学科	2	8	7	6	2	6
		専攻科	0	1	4	3	1	0
	学生	看護学科	7	3	5	1	2	1
		専攻科	21	18	18	0	0	0
学　外			4	4	4	0	0	0

Check

①今年度は申請件数が昨年度よりも若干増加した（昨年度 5 件）。申請された研究計画書 7 件の内、1 件は 1 回の申請で承認された。5 件は条件付き承認となり、1 件は再審査となった。条件付き承認のうち 4 件は計画書を修正後、再提出されたものを委員会において確認した。他の 1 件については再提出され次第、確認する。再審査の対象となった 1 件については、通知後すぐに修正した計画書が再提出されたので再審査した結果、承認の通知をした。申請された研究計画書をみると、期限に間に合わせるためか熟考を重ねない状態で出されたものもみられる。多忙な業務の中での研究活動ではあるが、本委員会の目的は倫理性の審議であるので、計画書の文章構成や内容に関しては、十分に検討してから申請するよう周知する。

②平成 27 年に研究倫理審査委員会規定が定められ、正式に委員会が発足してからの申請状況の推移

をみると、大きな変化は専攻科学生からの申請がなくなったことである。これは臨地実習の関係で、選択科目である「母子看護学研究Ⅱ」の履修者がなく、受け持った症例をまとめるところに留まったため申請者がいなかったのではないかと考えられる。看護学科の学生からの申請も減少している。以前は個人研究の申請もあったが、徐々にグループ研究になってきたこと、人間を対象としない文献研究であったことから、研究する学生数はこれまでと同様であっても、件数として少なくなったのではないかと考えられる。

また、看護学科の教員の申請数は大きな変動は見られないが、専攻科の教員の申請が減少してきている。これは教員の欠員状況が１つの要因となっていることが考えられる。欠員状況の中で教育活動、学生指導を行っているため、限られた時間の中では研究活動が思うようにできなかったのではないかと考える。

③今年度は学校法人埼玉医科大学ＲＡセンターからのアドバイスもあり、短期大学研究倫理審査委員会規定第 4 条の見直し（外部の委員を含む、男女両性での委員の構成）をした。その結果、規則第 4 条「(3) その他委員会が必要と認める者」の条文の解釈として「研究主題によって学外の学識経験者を委員に加えることができる」が入るのではないかということを確認した。さらに、男女両性の構成委員に関しても、規則第 4 条の(1)、(2)、(3)で指名または認める者の中に異性を入れることを確認した。これらのことから規則の改正はせず、解釈した内容で運営することになった。

これまで短期大学研究倫理審査委員会が審査する研究は、教員も学生も臨床研究に関するものは皆無であった。今後、臨床研究に関する申請がある場合は、研究に関連する施設の倫理審査を受けるよう全教職員に周知する。

④委員の役割遂行のための活動として、今年度は研究倫理の不正行為に関する学習をしてきた。また学校法人埼玉医科大学主催の「公的研究費の適正使用」に関する研修会への参加や、研究倫理向上ｅラーニング受講等により学習してきた。より適正な倫理審査を行うためにも、さらに学習を継続していく。

Action

①教員､学生に対して研究倫理の教育を強化する(オーサーシップに基づいた研究分担の明確化等)。

②審査委員のスキルアップのため研修を受講する。

IR(Institutional Resarch)委員会

Plan

埼玉医科大学短期大学 IR（Institutional Research）委員会規則（平成 30 年 11 月改正）に則って委員会を 7 回開催した。目的は次の通りである。教育、研究、その他の運営に関して、データを調査、収集し、分析することで得た客観的エビデンスを教育、研究、学生支援、経営等に活用し、本学の質の向上を推進する。この目的のもと次の 4 つの役割を実行した。1.各部署からのデータ収集（教育、研究、学生支援、経営等に関する)、2.分析のためのデータの統合と資料作成・管理、3.データの分析

と課題の考察、4.分析結果の報告（教授会、関係各部署へ）、5.分析結果の活用の促進

今年度は昨年度に引き続き 1)受験者数の減少、2)在学生の基礎学力低下という 2 点を課題として取り上げ、データ収集し分析した。

Do

①2 つの課題の取り組みとして以下のデータを収集した。

ⅰ.志願者数推移

ⅱ.入学試験種別退学者数・留年者数（看護学科）

ⅲ.入学試験種別受験年度別平均 GPA 推移（看護学科）

ⅳ.GPA 伸び率上位 10 名、下位 10 名（看護学科）

ⅴ.GPA 入学時上位 10 名、下位 10 名、卒業時上位 10 名、下位 10 名（看護学科）

ⅵ.学年毎 GPA の分布（看護学科）

ⅶ.公立・私立指定校出身校別在学リスト（留年者数）（看護学科）

ⅷ.平成 25 年 4 月入学から令和 2 年 3 月までの入学者の、入学試験種別名、卒業時 GPA、進路、准看護師試験合否結果、国家試験合否結果（看護学科）

ⅸ.平成 25 年 4 月入学から令和 2 年 3 月までの入学者の、入学試験種別名、修了時 GPA（平成 27 年入学生より）、進路、国家試験合否結果（専攻科）

ⅹ.2020 年度（令和 2 年度）アセスメントテスト結果（看護学科、専攻科）

ⅺ.2018 年度（平成 30 年度）卒後・修了後 1 年目の動向

ⅻ.2016 年度（平成 28 年度）卒後・修了後 3 年目の動向

ⅹⅲ.2020 年度看護学科入学生のプレイスメントテスト結果

ⅹⅳ.2020 年度卒業生のディプロマ・サプリメント

②上記①のデータを分析し、課題について考察した。

Check

①受験者数の減少

ⅰ.看護学科

超高齢化、少子化社会を反映して 18 歳年齢人口が減少していること、また、看護系大学が増加し大学全入学の時代に入ってきている今日、志願者数の減少はやむを得ない状況である。今後、大幅な志願者の増加は望めないまでも、いかに現状を維持していくかが課題である。入学生を確保するために、入試委員会が中心となり入試形態の工夫について検討したが、高等学校の学習内容等についてさらなる情報収集が必要ということで実現するまでには至っていない。入試形態の検討を継続するためにも高大接続会議を充実させて教育に関する情報交換を密に行っていくこと、広報部委員会、入学試験委員会等と連携し、本学の特色を周知してもらえるような広報活動を行っていくことが課題である。

ⅱ.専攻科

昨年度に比べ学内推薦と社会人選抜の志願者数が若干減少したが、大学における専攻や大学院で

の助産教育課程が増える中で、本学専攻科の志願者数はほぼ横ばいの状態を維持している。学内推薦と社会人選抜の制度が導入されていることも1つの要因ではないかと考えられる。引き続き看護学科同様に本学専攻科の特色を出した広報活動を行っていく。

②在学生の学力低下

ⅰ.看護学科

看護学科は昨年度と比べ退学者が減少した。退学の理由は学力とは直接関係しない家庭の事情や健康上の問題などであった。指定校推薦入学者は、個人差はあるが他の入学試験種別（公募推薦・一般入学試験）よりも留年者、中途退学者が比較的少なく、GPA は上位である。指定校推薦入学者は入学の責任を自覚しており、モチベーションが高いのではないかと考えられる。

今年度のプレイスメントテストの結果は、平均点 63.7 点（昨年度 60.8 点）であった。若干、点数は上がったが基礎学力は昨年度とほぼ同レベルの学生が入学していると考えられる。アセスメントテストの結果は、1 年次生の平均点は 69.15 点（昨年度 68.08 点）、2 年次生は 76.45 点（昨年度 78.25 点）、3 年次生は 96.6 点（昨年度 95.9 点）であった。1 年次生と 3 年次生は昨年度と比べ若干アップしているが、2 年次生は低くなっている。しかし、この学年の 1 年次の平均点が 68.08 であったことと比べると 8.37 点アップしている。緩やかではあるが学習が進むにつれて専門的な知識が身につきつつあるのではないかと考えられる。アセスメントテストの結果からは、学生が不得意とする問題が明確になってきたため、各科目担当者、アドバイザーと連携し、初年次教育の充実、専門科目の学習方法について個別指導等を強化する等の工夫が必要である。

また、今年度の 1 年次生の GPA の平均は 2.560（昨年度 2.362）であった。今年度は新型コロナウィルス感染症予防のために、これまでの学習形態とは異なり、オンライン授業や見学のみの臨地実習となり評価内容も昨年度とは異なった。このため一概に昨年度の結果と比較できないが、入学後の学修成果も、昨年度とほぼ同レベルの学力であると考えられる。しかし、プレイスメントテスト、アセスメントテスト、GPA を導入してからまだ数年であるので、どの程度の学力の高低があるかは引きつづき今後のデータをみて分析する必要がある。

今年度の 1 年次生の学力をプレイスメントテスト、アセスメントテスト、GPA でみると、入学時のプレイスメントテストで上位の学生は、アセスメントテスト結果と GPA も上位であった。このことから、基礎学力が身についている入学生を受け入れることが学年全体の学力を高めることにつながる。そのためにも広報活動と入試形態等を工夫し、基礎学力が身についている入学生を受け入れられるようにすること、また入学後も基礎学力アップのための教育方法を追究していく必要がある。

ⅱ.専攻科

アセスメントテストの結果は、今年度 1 回目（5 月実施）の平均点が 39.75 点（昨年度 29.5 点）、2 回目（9 月実施）の平均点は 51.5 点（昨年度 47.4 点）で前年度よりも高得点であった。しかし GPA の平均は、今年度は 1.91（昨年度 2.14）となり、若干、修得度が下がっている。アセスメントテストの結果、点数が高くなったのは新型コロナウィルス感染症予防のために、オンライ

ンでテストを実施したことが要因の 1 つとして考えられる。

モチベーションが上がらず成績も低迷し学習態度に問題のある学生については、個別指導を強化し 20 名全員が修了できた。

③卒業生、修了生の卒業・修了 1、3 年後の動向

調査用紙の回収率は、卒業後 1 年目が 82.1%(昨年 78%)、卒後 3 年目が 88%（昨年約 54%)、修了後 1 年目が 55%（昨年 65%)、3 年目が 35.7%（昨年 65%）であった。看護学科はこれまで卒業後の年数が経つに連れて回収率が低くなっていたが、今回は 1 年目も 3 年目も昨年より回収率が高くなった。これは法人関連施設に多くの在職者いるため連絡が容易であったことが考えられる。卒後 3 年目の法人関連の離職率は 33.3%（2019 年厚労省発表の医療福祉分野の短大卒離職率は 35.7%）で平均的な数値といえる。3 年目に離職者が多いのは奨学金の返還が終了する時期であったことが大きな要因であると考えられる。卒業生の定職率が高い(3 年目在職率約 70%)のは、就職先の職場環境(人的・物的)が良く、卒後支援が充実していることで、仕事に対するモチベーションも高められているためではないかと考えられる。キャリアアップ率についてはラダーレベル 1、2 が多かった。卒後 5 年目で詳細な情報が得られるので引き続き情報収集し分析する。

専攻科は法人関連施設への就職者は 18 名中 11 名（平成 29 年 3 月修了生）で、就職後 3 年目の離職者は 4 名（36.36%）であった。7 名は法人外の施設への就職のため、容易に連絡がつかず回収率が低かったのではないかと考えられる。専攻科の離職の理由は、奨学金返還期間が 1 年、3 年、4 年と個々によって異なり、今回のデータのみでは分析できない。引き続き情報収集し分析する。

④ディプロマ・サプリメントの作成と配付

学修成果の可視化を行い、学生個々が自己の学修成果を客観視できるようにし、卒業後・修了後も主体的に学びを継続し成長できることをねらいとして、ディプロマ・サプリメントを作成した。これを卒業時に成績表と一緒に配付した。今年度はこの効果について確認できなかった。今後、学生の反応をみて確認していく。

Action

①受験者数（基礎学力のある）の確保

ⅰ.入学者の追跡調査結果を入試委員会、広報部委員会、看護学科、専攻科へ情報として提供し検討する。

学科会議で令和 3 年度（2022 年度）入試の総括時の資料として活用し、令和 4 年度(2023 年度)入試に向けて対策を考える資料とする。

②基礎学力低下への対応

ⅰ.入学者の追跡調査結果を教務委員会、全教員へ提供しモチベーションを高め、学習する習慣を身につける。

・プレイスメントテストの活用、GPA の活用、学修ポートフォリオの活用等

③教授方法の改善

・授業評価結果の活用、双方向型授業の取り組み、ティーチングポートフォリオの作成等

④ディプロマ・サプリメント作成効果の確認

学習環境整備専門部会

Plan

学習環境整備委員会は看護学科、専攻科、事務部の有志で構成され、教授会の承認を得て専門部会として発足し平成 28 年 4 月から活動を開始した。平成 29 年 3 月には学習環境整備専門部会運営方針が制定され、この方針に則って現在は活動している。構成メンバーは、学長、副学長、看護学科教員 3 名、専攻科教員 1 名、事務部 2 名の計 8 名である。活動目的は次の通りである。1. 学生の自主学習・共同学習のスペースを設け、自主的・自律的な学習を支援し、知識の創造を促進する。2. フリースペースでの教員と学生の学習活動が他学生の学習意欲を刺激することにより学力の向上につなげる。3. 安全・安心な学習及び生活環境を確保する。

以上の目的のもと今年度は 3 つの目標を設定し年間計画を立て活動した。

①安全・安心な環境を確保する（校舎、寮）

②自己学習スペース・指導環境を充実する。

③教室の整備・視聴覚機器、教材の充実

ⅰ.7 階講堂の机、椅子の改修とモニターの設置

ⅱ.学内実習用教材の充実（看護学科・専攻科）

ⅲ.2 階実習室のリネン類の新調

ⅳ.Wi-Fi 環境の整備（2 階,3 階,4 階,7 階教室、寮）

Do

委員会は 3 回開催し、随時、委員間で情報交換しながら実施した。活動した内容は次の通りである。

①安全・安心な環境の確保

ⅰ.新型コロナウィルス感染症対策に向けた環境整備

a.同窓会からの寄付（100 万円）により以下の内容を整えることができた。

・実習用ゴーグルを看護学科、専攻科の全学生に配付した。次年度の新入生についても配付できるよう確約できた。

・教室用および面談用パーテーション（アクリル板）を設置した。

b.日本私立看護系大学協会から衛生管理費として補助（10 万円）があり、12 枚のパーテーション（アクリル板）を 1 階保健室、応接室、1 階ロビーに設置し、非接触型体温計を 3 ケ購入した。

ⅱ.2 階看護実習室（和室）の畳の修繕

実習室を使用している講師の意見を参考に畳替えを申請した。

ⅲ.5 階コンピューター室の絨毯の除去について検討したが、配線等の関係で除去は難しいということになった。

ⅳ.4 階専攻科のロッカールーム兼面接室の電気のスイッチを 2 ヶ所になるように申請した。

ⅴ.地下 1 階、4 階の医学部実験室を短大で使用できるように数年前から交渉している。

②教室の整備、視聴覚機器・教材の充実

ⅰ.オンライン配信用の書画カメラを購入した。

ⅱ.5 階コンピューター室のパソコンの入れ替えを申請した。

ⅲ.Wi-Fi 環境の整備を申請した。

Check

活動目標 1

①今年度は新型コロナウィルス感染症対策のための環境整備が中心となった。看護学科、専攻科の教員の協力のもと、対面授業時の教室や学修ホール、ロビーの机や椅子の配置の工夫、着席場所の設定や保健委員の協力により、教室等に消毒用物品の設置等、感染対策の工夫をした。ソーシャルディスタンスを保持するためにはまだ理想的な環境とはいえないが、現在までのところ感染者はいない。さらに、同窓会等の寄付により、各教室に教卓用パネルとロビー等に面談用パネルを設置し、学生個々には感染対策として実習用ゴーグルを配付した。これにより看護学科 1,2 年次生は学内演習等で活用し、看護学科 3 年次生と専攻科生は卒業後に活用できるようになった。

②2 階看護実習室の畳は劣化していたため替えを申請中である。替えが実現できれば衛生面も改善されると考える。

③コンピューター室の絨毯は配線の関係で除去は難しいということであったが、衛生面から考えると改善できる方法を継続検討していく必要がある。

④4 階専攻科の電気スイッチ増設については申請済みであるので、完成後は利用しやすくなると考える。

⑤医学部実験室を短大で使用可能になる交渉は継続しているが、未解決のまま棚上げになっている。実現に向けて引き続き交渉していく。

活動目標 2：

今年度は新型コロナ感染症対策のためオンラインによる授業が取り入れられ、例年よりも登校する学生が少なかったが、3 年次生の学内実習が増えたため、3 密（密室、密閉、密集）を避けて自己学習する場所や休憩場所の確保が難しかった。また、プライバシーを確保して個別指導ができるスペースは不足していた。建物の構造を考えた上で可能な範囲で面接室を確保できないか検討していく。

活動目標 3：

①7 階講堂の設備については、大規模工事で費用が高額になるため、予算を確保し実現の可能性を求めて継続検討していく。

②新型コロナ感染症対策のためオンラインによる授業が導入され、そのための機器の一つとして配信用の書画カメラが購入できた。今後も予算を考慮しつつ機器を充実させていく。

③5 階コンピューター室のパソコンの入れ替えを申請したが、 短大よりも古いコンピューターを使用している部署から入れ替えるということであった。

④2 階実習室のリネン類の新調や教室カーテンのクリーニング、壁の修繕も予算の確保を考えながら継続して検討していく。

⑤ Wi-Fi 環境の整備は申請した結果、寮の環境を整えることから工事が始まることになった。新型コロナウィルス感染症対策の一環で寮の改修（4 人部屋を 2 人部屋へ）が決定したため、Wi-Fi 環境の整備も同時進行になることが考えられる。

Action

①安全・安心な環境を確保する

ⅰ.各教室のカーテンの交換（又はクリーニング）

ⅱ.各教室の壁の修繕

ⅲ.地下 1 階、4 階の医学部実験室を短大で使用できるように継続交渉する

②自己学習スペース・指導環境を充実させる

ⅰ.個別指導室の確保

③教室の整備・視聴覚機器・教材の充実

ⅰ.7 階講堂の机・椅子の改修とモニターの設置

ⅱ.2 階実習室のリネン類の新調

ⅲ.5 階コンピューター室のコンピューターの入れ替え

(3)看護学科

①臨地実習委員会・看護学実習協議会

＜臨地実習委員会＞

Plan

前年度末からの新型コロナウィルス感染の影響により、7 月からの臨地実習開始まで数回のローテーションの変更・日程調整を繰り返した。実習施設の実習受け入れ条件に合わせて実習方法・指導体制を変更した。臨地実習が円滑に行われるように、①各看護護実習開始前に諸手続きおよびオリエンテーション、②領域別看護実習・総合実習終了後にフィードバック（3 年次生）、③基礎看護実習終了後に＜まとめ＞、④次年度の実習ローテーション表の作成を計画した。看護実習施設は「学外実習施設一覧」（p.62-63）に記した。

Do

新型コロナウィルス感染の影響により、臨地実習開始決定まで時間を要した。その間（臨地実習開始まで）数回のローテーションの変更・日程調整を繰り返した。病院での実習人数を 5 人以下/病棟/日にする、健康観察・行動管理を継続する等の制約の中で、7 月から臨地実習が開始となった。実習受け入れを依頼していた施設から受け入れを断られる等、実習施設の調整、新たな施設の確保等も必

要となり、実習方法の検討も行った。

臨地実習に関わる諸手続き（電子カルテシステム利用者登録申請、ウィルス抗体価検査とワクチン接種自己申告、診療マニュアルの配付等）は、各学年の臨地実習開始1ヶ月前から1週間前の期間に手続きが終了できるように進めた。オリエンテーションは、病院の実習受け入れが決定されてから3年次生には6月にWebClass を利用して配信した。2年次生は8月に対面で実習体制の変更等を説明し、実習直前にWebClassを利用して詳細を説明した。1年次生に対してはオリエンテーション内容を細分化し、感染対策指導としては、7月と10月にワクチン・抗体価確認の必要性やスケジュール等を全体及び個別に指導した。臨地実習のねらい、健康管理や安全に関する事項等の確認は12月上旬に実習要項にそって実施した。

3年次生への実習（最終）フィードバックは、出欠席の状況、ヒヤリ・ハット・事故・物品管理報告の報告数を集計・分析結果を報告した。臨地実習を振り返り、臨地実習のねらいに対する到達度と今後に向けての課題について個別に振り返りを促し、LMSを利用し、個々の意見を公表、共有した。

基礎看護実習終了後のまとめでは2年生は「学び（気づき）を言語化する」をテーマに設定し、グループディスカッションを行った。1年次生は感染予防施策として非常事態宣言下のため、個別に「臨地実習のねらい」の一部についてふり返り、今後の学習計画を立案した。

2021年度実習ローテーション表は各領域の希望または条件を確認し作成した。その後、領域ごとに他校と連絡・調整し、埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議後にローテーションの見直し、調整を経て12月初旬に決定した。

Check

新型コロナウィルス感染の影響により感染予防対策を徹底する必要があった。健康管理シートを用いて体温、感冒症状の有無、倦怠感の有無等を確認しながら実習を行った。

臨地実習に関わる諸手続きでは、1年生の「ウィルス抗体価検査及びワクチン接種自己申告書」の作成は7月に書類作成の必要性、ワクチン接種が必要な場合の対処法等を説明した。ワクチン接種が必要な学生には期限を伝え、スケジュール調整とワクチン接種を促し、スムースに手続きを終えることができた。

今年度は欠席者数が昨年度の33名から、今年度は17名と欠席する学生が昨年度より少ない結果となった。学内やWEBを使ったオンラインの実習を併用し行ったことにより、欠席者が大幅に減少したと考える。新型コロナの影響を受け、発熱や濃厚接触疑いにより実習が出席停止になった学生は14名であった。出席停止はあったが、新型コロナウィルスの感染者は出なかった。

ヒヤリ・ハット及び事故・物品管理報告では、ヒヤリ・ハット30件、事故報告0件、物品管理報告3件と例年に比べ報告件数が少なかった。内容は、情報の漏洩が25件と大半を占めていた。WebClassの導入により、PCの利用が多くデータの受け渡しのヒヤリ・ハットが発生した。次年度も多くの学生がPCを使用することから、データの取り扱いは慎重に行うよう指導していく。

1,2年次生のヒヤリ・ハット及び事故・物品管理報告では、情報の漏洩が大半を占めていた。そのため、患者情報を含めた、情報の管理方法の指導の再確認が必要である。領域別看護実習・総合実習

のローテーション作成については、コロナウィルス感染拡大の影響から臨時実習の開始が遅れたが、病院側･他校と実習場所の再調整を行なったことで 6 月から領域別看護実習を開始できた。学生には、WebClass メールを用いてローテーション表を配信した。2021 年度臨地実習ローテーション表の作成は 7 月から開始し順調に調整できている。新型コロナウィルス感染防止の観点から領域別看護実習・総合実習オリエンテーションをオンラインで実施する案が浮上しており、学生にいつどのような方法で臨地実習ローテーション表を学生に提示するのかについて検討中である。

領域別看護実習・総合実習のローテーション作成では、川越キャンパスと毛呂山キャンパスでの実習の回数について、実習グループによる偏りをなくす努力をしても限界があり、継続課題である。学生には他校との調整、病院・病棟との調整等複数の条件を調整する必要があることを説明し現状を受け入れることができるようにする必要がある。

Action

「ウィルス抗体価検査及びワクチン接種自己申告書」の作成は学生が感染予防対策の必要性を理解し主体的に行動できるように、今後もスケジュールを可視化した指導計画を継続する。

日常生活における健康管理と感染対策の心がけが、実習施設及び周囲に影響を与えることを、理解できるように指導をしていく必要がある。また、遅刻の際に報告を忘れる学生がいたので、遅れた時は報告を行えるように指導をしていく必要がある。

医療安全に対する意識づけとして実習形態をふまえた医療安全への指導を行う。また、実践が少ない実習になることが予測されるため、KYT を実施する等医療安全への意識を高めるプログラムの実施を検討する必要がある。

領域別看護実習・総合実習のローテーション作成では、2021 年度も新型コロナウィルス感染拡大の状況によって臨地実習が困難となる可能性もある。臨地実習ローテーション表を変更する必要が生じた場合は、2020 年度と同様に病院と連携し状況に合わせて対応する。例年指導者会議で新年度の実習ローテーション表を配付しているが、今年度はメール会議となったため、看護部、各病棟に議事録・資料とともに郵送する。2022 年度の臨地実習に参加する学生数が 2021 年度より増加する可能性がある。状況に合わせたグループ編成を行っていく。

学生による授業評価アンケート（臨地実習）が 2019 年度より開始された。その結果を参考に、今後も実習内容・方法を継続検討する必要がある。

＜看護学実習協議会＞

Plan

看護学実習を円滑に実施するために実習指導に関する連絡・協議を行う。①看護学実習協議会開催：10 月（2020 年度委員・規約の確認、年間計画等）、②埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議へ代表者参加、③臨地実習指導者会議の開催：2021 年 3 月（2020 年度看護実習評価と 2021 年度看護実習計画）を計画する。

Do

看護学実習協議会では、2020 年度委員・規約の確認、協議会の年間計画の決定、9 月までの実習状況（出欠席、ヒヤリ・ハット及び事故・物品管理報告の途中経過）の報告と情報交換を行った。

埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議は 10 月 21 日に開催され、副学長、学科長、実習委員長が参加した。総合医療センター主催の調整会議が別途行われ、総合医療センターを利用する関連領域の代表者が出席し調整した。大学病院、丸木記念福祉メディカルセンターについては実習病棟の調整後、学生数の調整を学校間で調整した。

臨地実習指導者会議の開催は新型コロナウィルス感染の拡大のため集会による方法を断念し、文書による 2020 年度看護実習評価と 2021 年度看護実習計画を報告し、臨床との意見・情報交換を文書で行うこととした。

Check

看護学実習協議会の年間計画に沿って活動した。病院の改築工事に伴う病棟の移動などの情報交換により学生の戸惑いを最少にでき有用であった。埼玉医科大学グループ臨地実習合同調整会議後に、学校間で実習生数、実習期間、実習病棟を調整するための話し合いが数回必要であった。

Action

新型コロナウィルス感染の影響を考慮し、発熱等への対応は実習施設等との密な連携が必要であった。今後も感染対策としての予防行動の徹底指導の継続と臨地実習施設等との連絡・調整を継続する必要がある。

主たる実習病院は高度な先進医療を提供しているため患者の在院日数の短縮、在宅医療への移行、他大学の臨地実習参入等、実習期間を通して一人の患者を継続して受け持つことや実習病棟の確保が困難になりつつある。実習方法の検討や実習施設との密接な連絡・協力が重要となる。

②国家試験委員会

Plan

国家試験合格に向けて、低学年から国家試験に対する意識を高めて、取り組むことができる。

1 年次：初年次から看護師国家試験を受験することとその経過を認知し、自己の学習動機づけと学習方略の基盤を作る能力を養う。

2 年次：模擬試験を振り返り、自ら復習に取り組める。最終模擬試験で 7 割以上取得する。

3 年次：年間目標：全員国家試験合格　　中間目標：体調管理ができる（通年）。

8 月末までに過去問題集 1 周終了。11 月末までに過去問題 2 周終了。1 月末までに過去問題 3 周終了する。11 月末までに実習が終了した領域より一般・状況設定問題に着手する。

模擬試験目標：9 月末までに必修模試 2 ラウンド 8 割以上を目指す。国家試験までに必修 9 割、一般状況 7 割以上を目指す。

Do

1 年次：9 月にガイダンス実施。2 月に模擬試験実施。

2年次:8月、11月、2月に模擬試験を実施した。模擬試験の復習期間を設け、確認した。模擬試験の結果をアドバイザー毎の成績一覧を作成し配布した。9月と2月にガイダンスを実施した。1月に小テストを3回実施した。

3年次:学習計画表作成をアドバイザーごとで指導した。

模擬試験9回（内必修模試3回）計画したが、新型コロナウィルスによる緊急事態宣言により4月の必修模試1回は中止した。業者による学内補習講義5回を計画したが、新型コロナウィルス感染拡大防止のためすべて中止した。アドバイザーに成績一覧を作成し配布した。

Check

1年次:ガイダンス内容は2年次以降も想起させる必要があり。模擬試験結果を学生自身が自己俯瞰できるよう促し、2年次以降の学習に反映できるよう示唆する必要がある。

2年次:WEB復習機能では、アドバイザーと連携し1名を除き復習に取り組むことができた。WEB模試では、復習終了報告がない学生が21名いた。9月に大まかなガイダンスを行い、2月は予備校講師によるガイダンスとガイダンスの確認テストといった段階的なガイダンスを行った。

3年次:成績低迷者に対し、アドバイザーより、学習指導の強化及び予備校の推奨を行った。8月模擬試験の成績低迷者50名に対し、メディカコンクールのNプラスを活用し150問（50問×3ラウンド）の問題を提示した。11月模擬試験の成績低迷者（強化メンバー48名、必修強化メンバー28名）に対し、予想問題250問を配布した。成績低迷者中心（視聴は全員可能とした）に対し、WebClassで補習講義を配信した。

Action

1年次:国家試験までの過程は、2年次以降も継続的に早期の機会を与える。模擬試験結果の自己俯瞰は、WebClassのテスト機能を使用し、学習の問題点と解決策を導き出せるように、意図的な設問をおき、実施をさせる。

2年次:復習の習慣により知識の定着が図れるよう継続支援していく。4月以降のガイダンスは、今までの内容をふまえ、学生が実際に行動するための手助けになるような内容とし、学生の自らが自分の意思で国家試験対策のための行動を取ることができるようなサポートを実施していく。

3年次:成績低迷者に対し、問題の作成、配布は行ったが、実施状況の確認が不十分であった。アドバイザーに依頼後はアドバイザーに任せきりの状態になるため、国家試験委員とアドバイザーが学生の学習実施状況を共有できるようなツールを作成する必要がある。今年度は自宅で模擬試験を受験したが、解答を見てから問題を解いた疑いのある学生がいたため、解答配布のタイミングを検討する必要がある。

(4) 専攻科

臨地実習の運営と実施

専攻科では「助産管理実習」「周産期援助実習」「新生児援助実習」「分娩期援助実習」「地域母子保健実習」を行った。今年度新型コロナ感染拡大の影響により実習施設の確保が難しく「出産前教育実習」は未開講になった。

周産期医療を取り巻く状況は県内でも大きく影響しており、分娩介助の実習を展開する施設での妊婦のハイリスク化と正常分娩の減少という状況が学習進度に影響している。今年度も学生数 20 名で実習したが、新型コロナウィルスの感染拡大の影響のため、学生の分娩介助例数の平均は 8.5 例であった。今後も新型コロナの影響や社会的な背景により、今まで同様指定規則に定められた分娩介助例数の確保が困難である状況は変わらないであろう。今年度のその活動内容を示す。実習施設は、「学外実習施設一覧」（p.63）に記した。

Plan

①専攻科実習における学生への学習支援:臨地実習オリエンテーション企画､分娩介助の技術確認、臨地実習記録の事前確認等

②臨地実習関連の準備：専攻科臨地実習会議の調整・連絡(7 月.3 月)、外部実習施設との調整及び打ち合わせ、実習要項、評価表の作成、臨地実習記録と評価表の見直し、実習ローテーション作成、グループ編成、臨地実習調整会議の参加（大学病院主催、総合医療センター主催、愛和病院主催）

Do

①専攻科実習における学生への学習支援

・臨地実習オリエンテーションは、前期 2 回と後期の 1 回に分けて実施した。特に個人情報の保護や情報漏洩について指導した。ヒヤリ・ハット報告書、事故報告書、物品管理報告書を記載する意義を説明した。

・各実習施設の特徴や施設に関して、実習の方法について担当ごとに実施をした。

・夏季休業中や講義終了後に演習室を調整し、技術確認や練習ができるように準備をした。実習担当教員と非常勤教員 3 名が技術の確認及び実習記録について、実習開始前に確認をした。

②臨地実習関連の準備

・臨地実習会議は、例年 7 月と 3 月に計画実施するが今年度は、新型コロナウィルス感染拡大の影響のため施設からの実習許可が下りず 7 月の会議は開催できなかった。そのため前期周産期援助実習は実施できず、後期に見送った。周産期援助実習の継続妊婦さんの選定については、直接施設と調整し選定となった。新生児援助実習・地域母子保健実習については、直接施設と実習方法・内容を調整し実施できた。また、9 月からの後期実習前には、施設毎に担当者が実習概要、実習指導者の役割、コロナ禍での実習内容の確認をし、実習が円滑に行くように指導者との打ち合わせを行なった。複数施設を教員は担当するため、実習中も実習指導者と担当教員間で随時調整を行った。3 月の臨地実習会議は開催せず、各実習施設からの今年度の振り返りを文書でもらい、

学生からのアンケートや実習総括・評価、次年度に向けた課題についてまとめ、文書で送付した。

・新たに周産期援助実習と分娩期援助実習を実習初日から開始になる外部実習施設では、担当教員が病棟管理者及び実習指導者の協力を得て、実習における打ち合わせを行った。

・埼玉医科大学病院、総合医療センター、愛和病院、清水病院では、実習にあたり「抗体検査及びワクチン接種自己申告書」を提出した。抗体価が規準に満たない場合は学生への指導を行った。愛和病院では、コロナ禍の実習となるため実習生と担当教員の PCR 抗体検査を求められ抗体価が陰性であることを確認し、実習開始となった。

・小川産婦人科では、新型コロナウィルス感染の影響が落ち着いている時期(7 月末)からの実習受け入れ許可があり、スケジュールの調整を行い実習開始した。

Check

①専攻科実習における学生への学習支援

・各施設実習オリエンテーションについては、担当教員が実施した。

・感染予防のため清水病院 2 名、吉田産婦人科 2 名が実習開始から「分娩期援助実習」「周産期援助実習」に変更した。結果「周産期援助実習」は 5 施設で実施した。全員が予定帝王切開術の方で、妊娠中期から産後 2 週間から 1 ヵ月健診までを受け持つ希望であったが、実習施設・実習期間の関係で半数が予定帝王切開であり、3 名の学生は産褥入院期間までの受け持ちとなった。

・「分娩期援助実習」では、7 ヵ所の実習施設に学生を配置した。助産管理実習と継続ケースの予定日を加味してスケジュールを組んだ。分娩介助 10 例を目標としていたが実習施設の実習人数や時間制限もあり一人平均 8.5 例　の分娩介助であった。10 例に満たない学生は、間接介助や見学事例の産婦の助産過程の展開と学内事例の助産過程の展開、助産過程をもとにした学内技術演習を行うことで分娩介助事例として補った。

・「新生児援助実習」では、ハイリスク新生児を対象にした NICU 見学実習を 0.5 日と新生児期の経過診断や援助を行う能力を強化するために、継続ケースの新生児を対象に展開した。褥婦の入院期間の短縮や出産の時期により実習時間が不足した学生への指導として沐浴の指導案の作成と演習を計画した。

・「助産管理実習」は、コロナ感染拡大の為に妊婦水泳実施施設から学生の実習受け入れが出来ない旨の申し入れがあり、急きょ実習を中止した。その代替として、3 ヵ所の助産所に追加実習を受け入れていただき実習を展開することができた。また、一部の助産所実習期間が分娩介助実習施設の受け入れ状況により、9 月から 12 月へ変更し実習を行った。

・「地域母子保健実習」では、県内 4 ヵ所の保健センターで感染予防のため実習人数を制限し、2 つのグループに分かれて 4 日間実習した。乳幼児健康診査等や歯科健診の参加、母子健康手帳交付時の面接、健康相談等の事業に参加した。カンファレンスにおいて地域のニーズや母子保健で学んだことを共有し学びを深めることができた。不足する実習時間は、母子健康手帳の交付の学習を行い、学内演習を実施した。

・各実習において、少人数での実習となりカンファレンスを実施できず経過した。10 月に入り、学

内実習生を中心にカンファレンスを実施した。その他、受胎調節に関するカンファレンスを各グループで行ったが、全体的にディスカッションし新しい知見の発見や文献を上手く活用するカンファレンスにまで十分できていなかった。

②臨地実習関連の準備

・前期は、実習開始がいつか、またどのように実習内容を変更するか。学生が実習目標を達成するためにはどうするかを考え準備した。専任教員と非常勤教員が共通理解することや各実習施設の状況を各担当教員が打ち合わせで同じように進められるようにすることに苦慮した。
・実習物品としてマスク、フェイスシールド、ゴーグル、手指消毒などの準備をした。
・臨地実習会議は行わず、各担当者が施設ごとに指導者と事前打ち合わせを行った。
・実習ローテーションは、各実習施設での条件をクリアするため、学内実習期間を取り入れた。また、学生の健康状態を守るため、休養がとれるように原則土日祝日は休日にすることや夜間実習も学生の実習状況や実習科目や各施設の状況を踏まえながら調整をした。
・保健指導チェックカードを用いて指導の実践ができるまでをフォローできるようにした。

Action

①専攻科実習における学生への学習支援

新型コロナウィルス感染の影響や出生数の減少、高度な医療や合併症妊婦、高齢妊婦等ハイリスク妊婦が多い現状や、学生が「周産期援助実習」や「分娩期援助実習」で事例を確保することが難しくなっている。また、妊産婦や家族から分娩介助実習への同意が得られにくい状況がある。今年度の状況を踏まえ、これらのことから学生が今後、実習期間内に正常分娩を 10 例介助するとは、非常に困難である。教員も少ないため実習施設の確保自体が困難である。実習期間の工夫や実習指導者との連携・調整・協力体制が必要である。

妊娠期の助産診断や保健指導では、後期の実習において学生が保健指導をできるように事前に準備しておくことが必要である。特に後期実習は「周産期援助実習」「分娩期援助実習」「新生児援助実習」「助産管理実習」と実習が重なるために学生自身が保健指導チェックシートを活用し、教員と指導者の連携が取れるようにしていく必要がある。また、対象がハイリスクであることを想定し、個人の学習を深め、さまざまなガイドラインをもとに知識を確認しておくようにする。分娩介助については学内での学習を十分に行い、基本的な技術を自分自身の時間で繰り返し鍛錬しておくことが必要である。

本科は看護師国家試験を取得している学生であるため、感染拡大予防に関する行動、倫理的配慮や個人情報保護の視点等ができているか実習オリエンテーションで指導していく必要がある。

②臨地実習関連の準備

臨地実習において、施設の協力は不可欠である。有意義な実習とするために実習施設とは、連携を図ることが必要となってくる。また、24 時間体制での実習にもなるため、学生自身の健康管理や体調不良や事故が発生しないようスケジュールの調整や指導が必要となる。

分娩介助実習だけではなく周産期援助実習を受け入れてもらうことで学生の移動がなくなり指導

者との連携も取りやすくなる。事前に相談し調整していく必要がある。実習を受け入れてもらうため、体調管理を常に行い、感染予防行動がとれるよう指導していく。

6)教育・研究活動(実績)

(1)埼玉医科大学短期大学特別助成金制度

本学では平成 10 年より表記の研究助成制度を発足させ、学長を委員長とする研究審議会がこの制度の運用の任にあたっている（p.115-116)。

(2)研究誌の発行状況と編集方針

「埼玉医科大学短期大学紀要」が紀要委員会の編集により、1990 年以来毎年 1 巻発行されている。

①発行状況

令和 3 年 3 月に第 32 巻(報告 6 編掲載)が刊行された。300 部発行し、学内 86 部(図書館、教職員、関連施設)、学外 214 部(医療系の大学・短期大学・専門学校、その他)に配布した。

②編集方針

他雑誌に未発表の原著論文、総説、報告等を掲載する。投稿者は本学及び埼玉医科大学、丸木記念福祉メディカルセンターの教職員(非常勤を含む)及び紀要委員会が特に認めた者とする。4 月末を演題エントリー(投稿する意思の表明)、8 月末を入稿の締め切り日としている。

(3)教育研究に関する意思決定の方法・体制

学校法人埼玉医科大学には寄附行為に基づき理事会（理事 15～17 名、監事 2～3 名）が設置されており、本学を含む法人の管理運営と設置目的の遂行にあたっている。一方、本学には学則に基づき教授会が置かれており本学の教育研究に関する事項の決定実行にあたっている。理事会と本学教授会の意見調整の必要のあるときは学長（理事長兼務）がこれを行う。

(4)研究業績

看護学科

①原著

中里 良彦，田村 直俊，二宮 充喜子，山元 敏正.味覚性耳下腺痛.自律神経 57,91-99, 2020.

Ota K, Nakazato Y,Okuda R,Tamura N,et al:Polycystic subdural hygroma associated with immunoglobulin G4-related intracranial hypertrophic pachymeningitis: a case report. BMC Neurol, 20, Article No. 228, 2020.

中里 良彦，池田 桂，大田 一路，田村 直俊他:雷鳴頭痛で発症した特発性脳脊髄液漏出症・特発性低髄液圧症候群の臨床的特徴-早期診断のために-.日頭痛会誌 47,200-206, 2020.

Nakazato Y,Ikeda K,Ota K,Tamura N,et al:Idiopathic basal ganglia calcification may cause

pathological conditions resembling Parkinson's disease.e Neurol Sci,22,Article No.100307,2021.

②著書

小池 啓子.キャリアラダーを活用する院内研修設計と実践のポイント～中規模病院における中堅看護師に焦点をあてて～隔月刊　看護部長通信 2・3 月号特集.東京.日総研出版.2021.2.

③総説

田村 直俊,光藤 尚.脳脊髄液産生の自律神経支配-歴史的展望-.自律神経.2020;57:79-85.

田村 直俊,中里 良彦.味覚性発汗再考-1.生理的味覚性発汗と味覚発汗反射-.自律神経. 2020; 57: 193-199.

田村 直俊,中里 良彦.味覚性発汗再考-2.発現機序に対する-元的仮説-.自律神経.2020;57:200-205,

④報告その他

菅谷 洋子,所 ミヨ子,石田真知子,工藤由美子.「医行為でない行為」の教育の実態と課題.保健福祉学研究,2021;19:1～11.

吉岡 由喜子,金木 美保,石橋 佳子,平良 朝子.在学中にできる看護師の現場適応策-4 年間にわたる卒後 1 年目の看護師の困難感の調査結果から-.太成学院大学紀要,2021；23：43-48.

霜田 敏子,布施 好朗.PDCA サイクル活用による「小児看護Ⅰ」の授業検討:2020 年度遠隔授業の振り返りと今後の課題.埼玉医科大学短期大学紀要.2021;32:1-13.

秋山 千恵子,佐藤 菜穂美,秋山 佑紀,鈴木 夕岐子,浅見 多紀子,久保 かほる.成人看護演習に関する研究の動向と課題.埼玉医科大学短期大学紀要.2021;32:25-46.

海野 文子.看護学生が訪問看護実習前に抱く困難感と実習中の困難感に対する対応.埼玉医科大学短期大学紀要.2021;32:15-23.

渡邊 あゆみ.精神看護実習における看護学生の自己省察時の視点 -プロセスレコードとインタビューを活用して-.埼玉医科大学短期大学紀要.2021;32:47-55.

⑤学会発表

菅谷 洋子,所 ミヨ子.介護技術「医行為でない行為」の教育.第 51 回日本看護学会-看護管理-学術集会.WEB 開催,2020.11.1-11.30.

小池 啓子.キャリアラダーを活用する院内研修設計と実践の評価 -中規模病院における中堅看護師の役割認識と活動の変化に焦点をあてて-,第 24 回日本看護管理学会学術集会抄録集.WEB 開催,2020.8.28-29:273.

小池 啓子,鈴木 真保,西村 由弥子,澤山 芳枝,立和名 房子,合田 美子.SNS を活用した有志によるオンラインディスカッションの可能性 - 遠隔からの学会参加時の逐語録を考察する - ,日本教育工

学会第 37 回全国大会.発表論文集.WEB 開催, 2020.9.12:29-30.

小池 啓子,八木 街子,長沼 将一,合田 美子.中堅看護師の自律とキャリア形成を支援する e ラーニング開発の検討.日本教育工学会 2021 春季全国大会.WEB 開催,2021.3.

小池 啓子,海野 文子.LMS を活用する訪問看護実習代替教材の設計と評価.第 13 回日本医療教授システム学会総会・学術集会. WEB 開催,2021.3.25-26.

持田 奈穂美,瀧山 文恵,平良 朝子.義歯を装着している高齢者の口腔ケア実践におけるモデルを活用した演習の効果.第 25 回日本老年看護学会学術集会抄録集.2020;162.誌上開催.

⑥学術講演

小池 啓子.LMS を活用した訪問看護実習代替のデザインと学生の学び,第 5 回神戸看護学会学術集会,緊急企画シンポジウム,新型コロナウィルス感染症への看護職の新たな挑戦,教育機関からの報告.WEB 開催,2020.10.24.

小池 啓子.学習者中心の教育パラダイムのためのインストラクショナルデザイン,e ラーニングアワード 2020 フォーラム【e ラーニング専門人材トラック】(寺田佳子・鈴木克明),パネルディスカッション登壇.WEB 開催,2020.11.13.

⑦公的研究費

小池 啓子,高野 直美,山岸 智子.宮島 祐.放課後児童クラブにおける児童の緊急時対応に関する教育プログラムの開発.科学研究費助成事業,基盤 C（一般）,研究分担.2020-2022.

持田 奈穂美,瀧山 文恵,平良 朝子.仮想現実の教材を使用した認知症高齢者の疑似体験を通して得た、看護学生の認知症高齢者への理解.埼玉医科大学短期大学特別研究費.埼玉医科大学短期大学.令和 2 年度.

⑧学外との共同研究

所ミヨ子,菅谷 洋子.介護基礎教育における「医行為でない行為」の卒業時到達目標-看護と介護の連携・協働に向けて-. 東北文化学園大学.2018.11-2022.11.

所ミヨ子,菅谷 洋子,庄司 幸恵.看護と介護の連携シートの開発-V.ヘンダーソン看護論を基盤にして-,東北文化学園大学.2019.12-2021.12.

小池 啓子,鈴木真保,西村 由弥子,澤山 芳枝,立和 名房子,合田 美子.SNS を活用した有志によるオンラインディスカッションの可能性.熊本大学教授システム学研究センター .2020.2-2021.3.

小池 啓子, 高野 直美. 山岸 智子.宮島 祐.放課後児童クラブにおける児童の緊急時対応に関する教育プログラムの開発.科学研究費助成事業,基盤 C（一般）,日本医療科学大学 研究分担 .2020-2022.

小池 啓子,八木 街子.長沼 将一.合田 美子.中堅看護師の自律とキャリア形成を支援する e ラーニング開発.熊本大学教授システム学研究センター.2020-2023.

⑨調査活動

専攻科　母子看護学専攻

①原著

稲井 洋子.不妊治療後に分娩するケース受け持ち時の課題～助産師学生のインタビュー調査より～.日本生殖心理学会誌.2020;6(2):32-38.

②著書

稲井 洋子.マタニティ診断ガイドブック〔第 6 版〕.日本助産診断実践研究会編集.東京:医学書院.2020;65-114.

稲井 洋子.実践マタニティ診断〔第 5 版〕.日本助産診断実践研究会編集.東京:医学書院.2020;95-158.

③総説

④報告その他

稲井 洋子,斎藤 益子.助産師学生の性行動に関する授業の実践報告.埼玉医科大学短期大学紀要.2020;32:69-83.

⑤学会発表

ケニヨン 充子,岩崎 和代,稲井 洋子,弘末 睦子,斎藤 益子.助産師学生の助産過程と分娩介助の学習状況に関する調査.マタニティ診断の「分娩期」経過診断の検討.WEB 開催, 2020.9.25-29.

２.物的資源

1)施設設備の整備・運用状況

(1)学内ネットワークの整備

学校法人埼玉医科大学 IT 化推進委員会と協調して短期大学の IT 化の一環として進めてきたネットワーク基盤強化は平成 17 年度までにほぼ整備され、以下の様に運用と保守を継続して行っている。

①事務部のネットワークは、強化されたセキュリティの下で共有サーバを用いて教職員間の情報交換に有効に利用されている。

②コンピューター実習室の学生用機器は、コンピューター活用の授業以外の教育にも広く利用されている。コンピューター実習室内の学生用 PC は、平成 24 年 8 月にノート PC となり、実習室内に複合機とプロジェクターが設置されている。

③学生のノート PC 用に盗聴防止策を施したアクセスポイントを配備し、安全な接続が可能である。

④遠隔授業開始に伴い、環境を整備した。

(2)建物

校舎・学生寮としては、短大本校舎・専攻科棟の 2 棟と学生寮 1 棟を、施設部と短大事務部により日常の保守管理を行っている。その他、施設・設備・衛生設備・電気設備・防火設備に関する保守管理については、法令に基づき定期的に専門業者により実施されている。

(3)危機管理体制

防災委員会に拠る教職員の防火・防災体制については、フロアー責任者及び各室に責任者を置き、防火・防災体制を敷いている。消防訓練・避難訓練については学事に組み入れ、地区の消防組合の指導の下、4 月、7 月に実施している。

(4)防犯体制

キャンパス内の防犯体制については、警備会社による、夜間の立ち入り検問、校内巡回等により、厳重に行われている。

2)令和 2 年度購入教育備品

品　　名	規　格　等	数　量
カラーレーザープリンタ （コンピュータ実習室）	DocuPrint C3450 dⅡ	2台

3)図書利用状況

(1)令和 2 年度単行本受入冊数

	購入分	寄贈分	研究費分	合計
和　書	271	0	0	271
洋　書	0	0	0	0
A　V	37	0	0	37
合　計	308	0	0	308

(2)令和 2 年度製本雑誌受入冊数

	購入分	寄贈分	合　計
国内雑誌	66	8	74
外国雑誌	16	0	16
合　　計	82	8	90

(3)令和 2 年度現行受入雑誌数

	購入分	寄贈分	合　計
国内雑誌	46	109	155
外国雑誌	4	0	4
合　　計	50	109	159

(4)平成 2 年度（開学年度）からの累計冊数

	和　書	洋　書	合　計
単行本	18,921	51	18,972
製本雑誌	2,944	539	3,483
A　V	224	0	224
合　　計	22,089	590	22,679

(5) 令和 2 年度　図書貸出状況及び入館者数

	教職員	看　護	専攻科	その他	合　計
貸出者数	111	739	4	1	895
貸出冊数	231	1,497	91	1	1,820
入館者数	231	2,030	105	12	2,378

(6)令和 2 年度開館日数　236 日

3.技術的資源をはじめとするその他の教育資源

1)学術情報システムの活用状況

	E-Mail 件数					WWW			短大 HP アクセス
	学内		学外		合計	学生	教職員	合計	
	学生	教職員	学生	教職員					
2020/01	3741	3419	3313	25159	35632	597	4943	5540	9014
/02	2908	3503	2803	28349	37563	319	4273	4592	8269
/03	3007	3971	3080	36830	46888	150	4797	4947	9040
/04	4639	5055	4850	39426	53970	168	3897	4065	10946
/05	20890	5696	14341	41432	82359	60	3890	3950	12053
/06	26397	5833	13532	39034	84796	102	5455	5557	13117
/07	29268	5421	8066	36015	78770	225	3900	4125	14841
/08	23191	4600	6032	30686	64509	279	3475	3754	11242
/09	16984	4689	3537	31722	56932	305	3250	3555	9272
/10	30572	4892	8453	33739	77656	341	3916	4257	8420
/11	31172	4291	8275	32642	76380	341	2596	2937	10067
/12	6620	5137	19422	35084	66263	259	2735	2994	7831
2020/01-12	199389	56507	95704	410118	761718	3146	47127	50273	124112

4.財政資源

資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡して順調な運営がなされている。平成28年度から令和4年度の第4次長期総合計画を策定し、計画的な事業運営に取り組んでいる。収支バランスも良く健全な運営がなされている。

Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

1.理事長のリーダーシップ

理事長は､当該法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している｡法人の寄附行為を基に、学校行事、特別講義等で学生及び教職員に講和し、意識づけることによって、本学の発展に寄与している。理事長は、本学の学長を兼務し、自己点検・評価委員会の委員長として、リーダーシップの下、全専任教職員で教育の質保証を図る査定の仕組みが機能している。

2.学長のリーダーシップ

学長は、人格高潔で、学識が優れ識見に富み、かつ教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。寄附行為及び建学の精神に基づき教育研究を推進し、本学の向上・充実に向けて努力している。また、校務をつかさどり所属職員を監督している。

3.ガバナンス

理事長のリーダーシップのもと､医療人としての意識改革に努めている｡学校法人埼玉医科大学の基本理念『限りなき愛』を基本にして、5 年ごとに長期総合計画を策定し実施し、現在は第 4 次長期総合計画を実行中である。この法人全体の理念を引き継ぎ、本学においても、建学の精神及び教育目標、三つの方針を明確にした「行動のしおり」を作成し、教職員及び全学生が携帯し意識改革に努めている。

令和２年度自己点検・評価委員

丸木 清之	（学長）
所　ミヨ子	（副学長・委員長）
小室 秀樹	（短大事務部顧問）
内田 和利	（学校群統括部長）
相田 香	（事務部長）
久保 かほる	（看護学科）
稲井 洋子	（専攻科）
今野 葉月	（SD 活動企画代表）
秋山 千恵子	（看護学科）
海野 文子	（看護学科）
島田 典明	（学務課）

令和２年度報告書編集委員

秋山　千恵子	（看護学科）
海野　文子	（看護学科）
島田 典明	（学務課）

学校法人　埼玉医科大学

埼玉医科大学短期大学

令和２年度自己点検・評価報告書

（2020年度年報）

令和3年3月31日発行

埼玉医科大学短期大学

自己点検・評価委員会

〒350-0495

埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38

電話　049-276-1512

FAX　049-294-8604

E-mail : tangakumu@saitama-med.ac.jp